

平成20年 4月30日

正本

杏林大学大学院 国際協力研究科  
国際言語コミュニケーション専攻設置届出書

学校法人 杏林学園

杏林大学大学院国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻設置届出書

杏学発第 20-11号

平成20年 4月30日

文 部 科 学 大 臣

渡海 紀三朗 殿

学校法人 杏 林 学 園

理事長 松田博青

このたび、杏林大学大学院国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻を設置することについて、学校教育法第4条第2項及び学校教育法施行令第23条の2第1項の規定により、別紙書類を添えて届け出ます。なお、届出の上は、確実に届出に係る計画を履行します。

## 目 次

- 1 . 基本計画書
- 2 . 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況
- 3 . 教育課程等の概要
- 4 . 授業科目の概要
- 5 . 校地校舎等の図面
- 6 . 学 則
  - ( 1 ) 学則案
  - ( 2 ) 変更事項を記載した書類
  - ( 3 ) 新旧対照表
- 7 . 研究科委員会規程
- 8 . 意思の決定を証する書類
- 9 . 設置の趣旨等を記載した書類
- 10 . 教員名簿〔学長及び学部長の氏名等〕
- 11 . 教員名簿〔教員の氏名等〕

# 1 . 基本計画書

## 基本計画書

基本計画									
事項	記入欄						備考		
計画の区分	研究科の専攻の設置								
フリガナ設置者	ガッコウホウジン キョウリンガクエン 学校法人 杏林学園								
フリガナ大学の名称	キョウリンダイガクダイガクイン 杏林大学大学院 (Kyorin Graduate School)								
大学本部の位置	東京都三鷹市新川六丁目20番2号								
大学の目的	大学院は、大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする。								
新設学部等の目的	国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻は、わが国を取り巻く国際社会にあって特に強い要請のある英語および中国語を対象言語とし、通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達して、理論と実践、幅広い知見と深い洞察をもとにこの分野の先導的な役割を担うことのできる高度専門職業人を養成することを目的とする。								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	14条特例の実施
	国際協力研究科 [Graduate School of International Cooperation]	年	人	年次人	人		第1年次	東京都八王子市宮下町476番地	
	国際言語コミュニケーション専攻 [Master Course of Intercultural Studies in Language and Communication]	2	14	-	28	修士(言語コミュニケーション学)	平成21年4月1日 第1年次		
	計	2	14	-	28				
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	平成21年度より国際協力研究科国際開発専攻(博士前期課程) (12)入学定員減 平成21年度より国際協力研究科国際文化交流専攻(博士前期課程) (+4)入学定員増 平成21年度より国際協力研究科国際医療協力専攻(博士前期課程) (6)入学定員減								
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
	国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	講義	演習	実験・実習	計	30単位			
		26科目	21科目	14科目	61科目				

教 員	新 設 分	国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻（博士前期課程）	専任教員等					兼任 教員		
			教授	准教授	講師	助教	計		助手	
組 織 の 概 要	既 設	国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻（博士前期課程）	5人 (5)	0人 0	0人 0	0人 0	5人 (5)	0人 0	28人 (28)	
		計	5人 (5)	0人 0	0人 0	0人 0	5人 (5)	0人 0	28人 (28)	
	分	既	医学研究科（博士課程）	55 (55)	51 (51)	40 (40)	80 (80)	226 (226)	0 (0)	0 (0)
			保健学研究科保健学専攻（博士前期課程）	26 (28)	11 (9)	1 (2)	0 (0)	38 (39)	0 (0)	0 (0)
			保健学研究科看護学専攻（博士前期課程）	8 (8)	3 (3)	0 (0)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	0 (0)
			保健学研究科保健学専攻（博士後期課程）	31 (29)	13 (6)	0 (0)	0 (0)	44 (35)	0 (0)	0 (0)
		設	国際協力研究科国際開発専攻（博士前期課程）	17 (17)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	21 (21)	0 (0)	35 (35)
			国際協力研究科国際文化交流専攻（博士前期課程）	12 (12)	0 (0)	2 (2)	0 (0)	14 (14)	0 (0)	27 (27)
			国際協力研究科国際医療協力専攻（博士前期課程）	4 (4)	4 (4)	0 (0)	0 (0)	8 (8)	0 (0)	31 (31)
			国際協力研究科開発問題専攻（博士後期課程）	19 (19)	1 (1)	0 (0)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	6 (6)
計	172 (172)	87 (78)	43 (44)	80 (80)	382 (374)	0 (0)	99 (99)			
要	合 計	177 (177)	87 (78)	43 (44)	80 (80)	387 (379)	0 (0)	127 (127)		
教員以外の職員 の概要	職 種		専 任		兼 任					
	事 務 職 員	45 (45)	8 (8)		53 (53)		八王子キャンパスのみ			
	技 術 職 員	0 (0)	0 (0)		0 (0)					
	図 書 館 専 門 職 員	9 (9)	0 (0)		9 (9)					
	そ の 他 の 職 員	1 (1)	2 (2)		3 (3)					
計	55 (55)	10 (10)		65 (65)						

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
	校 舎 敷 地	137,550.35m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	137,550.35m <sup>2</sup>			
	運 動 場 用 地	14,570.00m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	14,570.00m <sup>2</sup>			
	小 計	152,120.35m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	152,120.35m <sup>2</sup>			
	そ の 他	35,783.46m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	35,783.46m <sup>2</sup>			
	合 計	187,903.81m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	- m <sup>2</sup>	187,903.81m <sup>2</sup>			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計			
		70,794.22m <sup>2</sup> (70,794.22m <sup>2</sup> )	- m <sup>2</sup> ( - m <sup>2</sup> )	- m <sup>2</sup> ( - m <sup>2</sup> )	79,794.22m <sup>2</sup> (79,794.22m <sup>2</sup> )			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	室	室	室	室 (補助職員 人)	室 (補助職員 人)			
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数				
				室				
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	
		{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	
		{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	
	計	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	{ } ( { } )	
図書館		面積		閲覧座席数	収納可能冊数			
		m <sup>2</sup>						
体育館		面積		体育館以外のスポーツ施設の概要				
		m <sup>2</sup>						
経費の 見積り 及び 維持 方法 の 概 要	経費の 見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	451千円	451千円	図書購入費	2,659千円	2,792千円	2,932千円
		共同研究費等	0千円	0千円	設備購入費	0千円	1,500千円	1,575千円
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		900千円	450千円	-	-	-	-	
	学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金収入、手数料収入等				

既設大学等の状況	大学の名称		杏林大学						
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地
	医学部	年	人	年次人	人				東京都三鷹市新川六丁目20番2号
	医学科	6	90	-	540	学士(医学)	1.00	S45年度	
	保健学部								東京都八王子市宮下町476番地
	臨床検査技術学科	4	80	2年次 6 3年次 4	346	学士(保健衛生学)	1.22	S54年度	[臨床検査技術学科] H20年度2年次編入学定員変更10人 6人 H21年度3年次編入学定員変更5人 4人
	健康福祉学科	4	40	2年次 6 3年次 4	186	学士(保健衛生学)	1.29	S54年度	[健康福祉学科] H20年度2年次編入学定員変更10人 6人 H21年度3年次編入学定員変更5人 4人
	看護学科	4	80	2年次 2 3年次 8	342	学士(看護学)	1.13	H6年度	[看護学科] H20年度2年次編入学定員変更10人 2人 H21年度3年次編入学定員変更10人 8人
	臨床工学科	4	40	-	160	学士(臨床工学)	1.27	H18年度	
	救急救命学科	4	40	3年次 5	170	学士(救急救命学)	1.20	H19年度	
	総合政策学部								東京都八王子市宮下町476番地
	総合政策学科	4	180	3年次10	740	学士(総合政策学)	1.19	H14年度	[総合政策学科] H20年度3年次編入学定員変更50人 30人 H21年度3年次編入学定員変更30人 10人
	企業経営学科	4	120	3年次 5	490	学士(企業経営学)	0.95	H18年度	[企業経営学科] H21年度3年次編入学定員変更20人 5人
	外国語学部								東京都八王子市宮下町476番地
	外国語学科	4	-	-	-	学士(文学)	1.12	H13年度	[外国語学科] H18年度1年次入学生より募集停止
	英語学科	4	115	3年次 5	470	学士(文学)	1.12	H18年度	[英語学科] H20年度入学定員変更110人 115人、収容定員変更450人 470人、H21年度3年次編入学定員変更10人 5人
	中国語・日本語学科	4	55	3年次13	246	学士(文学)	0.69	H18年度	[H20年度東アジア言語学科から中国語・日本語学科に名称変更] H20年度入学定員変更70人 55人、収容定員変更306人 246人、H21年度3年次編入学定員変更25人 13人
	応用コミュニケーション学科	4	120	3年次 5	490	学士(文学)	1.06	H18年度	[応用コミュニケーション学科] H20年度入学定員変更110人 120人、収容定員450人 490人、H21年度3年次編入学定員変更10人 5人

既設大学等の状況	大学の名称		杏林大学							所在地
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度		
	医学研究科 (博士課程)	4年	34人	-	136人	博士 (医学)	0.40倍	S51年度	東京都三鷹市新川六丁目20番2号	H20年度保健学研究科看護学専攻(博士前期課程)開設、入学定員7名、収容定員14名(入学定員、収容定員については、国際協力研究科から移行)
	保健学研究科									
	保健学専攻 (博士前期課程)	2	7	-	14	修士 (保健学)	0.85	S59年度	東京都八王子市宮下町476番地	
	看護学専攻 (博士前期課程)	2	7	-	14	修士 (看護学)	0.71	H20年度		
	保健学専攻 (博士後期課程)	3	4	-	12	博士 (保健学)	0.33	S61年度		
	国際協力研究科									
	国際開発専攻 (博士前期課程)	2	37	-	74	修士 (開発学)	0.60	H5年度	東京都八王子市宮下町476番地	
	国際文化交流専攻 (博士前期課程)	2	18	-	36	修士 (学術)	1.02	H5年度		
	国際医療協力専攻 (博士前期課程)	2	18	-	36	修士 (国際医療協力)	0.50	H16年度		
	開発問題専攻 (博士後期課程)	3	12	-	36	博士 (学術)	0.50	H7年度		
	附属施設の概要	該当なし								

## 2 . 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

## 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

届出時における状況						新設学部等の学年進行終了時における状況					
学部等の名称	授与する学位等		異動先	専任教員		学部等の名称	授与する学位等		異動元	専任教員	
	学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授		学位又は称号	学位又は学科の分野		助教以上	うち教授
国際協力研究科 国際文化交流専攻 (博士前期課程)	修士 (学術)	社会学・社会福祉学関係	国際協力研究科 国際言語コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	4	4	国際協力研究科 国際文化交流専攻 (博士前期課程)	修士 (学術)	社会学・社会福祉学関係	国際協力研究科 国際文化交流専攻 (博士前期課程)	14	12
			国際文化交流専攻 (博士前期課程)	14	12				国際協力研究科 国際文化交流専攻 (博士前期課程)	4	4
						国際協力研究科 国際言語コミュニケーション専攻 (博士前期課程)	修士 (言語コミュニケーション学)	社会学・社会福祉学関係	国際協力研究科 国際文化交流専攻 (博士前期課程)	4	4
									新規採用	1	1

設置届出の場合に添付

### 3 . 教育課程等の概要

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要																
(国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻・博士前期課程)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
国際言語コミュニケーション専攻	英語コミュニケーション研究コース	英語コミュニケーション概論A	1・2前	2						1						
		英語コミュニケーション概論B	1・2後	2						1						
		国際言語文化論A	1・2前		2										兼2	
		国際言語文化論B	1・2後		2					1					兼1	
		日英比較言語社会学特論A	1・2前		2					1						
		日英比較言語社会学特論B	1・2後		2					1						
		日欧文化交流史A	1・2前		2										兼1	
		日欧文化交流史B	1・2後		2										兼1	
		欧米地域圏交流実践論A	1・2前		2					1						演習
		欧米地域圏交流実践論B	1・2後		2					1						演習
		通訳・翻訳の理論と技法特論(英語分野)A	1・2前		2					1						演習
		通訳・翻訳の理論と技法特論(英語分野)B	1・2後		2					1						演習
		小計(12科目)	-	4	20	0	-	-	-	3	0	0	0	0	0	兼3
	日中通訳翻訳研究コース	日中通訳翻訳概論A	1・2前	2						1						
		日中通訳翻訳概論B	1・2後	2						1						
		国際言語文化論A	1・2前		2										兼2	
		国際言語文化論B	1・2後		2					1					兼1	
		日中逐次通訳特論A	1・2前		2					1					実習	
		日中逐次通訳特論B	1・2後		2					1					実習	
日中同時通訳特論A		1・2前		2					1					実習		
日中同時通訳特論B		1・2後		2					1					実習		
通訳理論と技法特論(中国語分野)A		1・2前		2					1							
通訳理論と技法特論(中国語分野)B		1・2後		2					1							
小計(12科目)	-	4	20	0	-	-	-	2	0	0	0	0	0	兼1		
専攻共通科目		文化人類学特論A	1・2前		2										兼1	
		文化人類学特論B	1・2後		2										兼1	
		小計(2科目)	-	0	4	0	-	-	0	0	0	0	0	0	兼1	
	演習	国際政治	1~2		8											兼2
		国際政治 - 1	1・2通		2											兼2
		国際政治 - 2	1・2通		2											兼2
		国際政治(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2											兼2
		国際政治(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2											兼2
		開発協力	1~2		8											兼2
		開発協力 - 1	1・2通		2											兼2
		開発協力 - 2	1・2通		2											兼2
		開発協力(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2											兼2
		開発協力(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2											兼2
		国際ビジネス	1~2		8											兼3
国際ビジネス - 1	1・2通		2											兼3		
国際ビジネス - 2	1・2通		2											兼3		

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要																
(国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻・博士前期課程)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
専攻共通科目	国際ビジネス(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2											兼3	
	国際ビジネス(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2											兼3	
	国際法制	1~2		8											兼2	
	国際法制 - 1	1・2通		2											兼2	
	国際法制 - 2	1・2通		2											兼2	
	国際法制(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2											兼2	
	国際法制(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2											兼2	
	言語と文化交流	1~2		8											兼9	
	言語と文化交流 - 1	1・2通		2											兼9	
	言語と文化交流 - 2	1・2通		2											兼9	
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2											兼9	
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2											兼9	
	言語コミュニケーション	1~2	8						5							
	言語コミュニケーション - 1	1・2通		2					5							
	言語コミュニケーション - 2	1・2通		2					5							
	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2					5							
	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2					5							
	小計(30科目)	-		8	88	0				5	0	0	0	0	兼16	
	事例研究	国際医療協力	1~2		8											兼7
		国際医療協力 - 1	1・2通		2											兼7
国際医療協力 - 2		1・2通		2											兼7	
国際医療協力(海外、企業等実習) - 1		1・2通		2											兼7	
国際医療協力(海外、企業等実習) - 2		1・2通		2											兼7	
小計(5科目)	-		0	16	0				0	0	0	0	0	兼7		
合計(61科目)		-		16	148	0				5	0	0	0	0	兼28	
学位又は称号		修士(言語コミュニケーション学)			学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等								
<p>修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。履修については、英語コミュニケーション研究コース又は日中通訳翻訳研究コースどちらかを選択する。英語コミュニケーションコースでは、英語コミュニケーション概論A、英語コミュニケーション概論Bは、必修科目として履修すべき科目である。日中通訳翻訳研究コースでは、日中通訳翻訳概論A、日中通訳翻訳概論Bは、必修科目として履修すべき科目である。専攻共通科目のうち演習言語コミュニケーションについては、英語コミュニケーション研究コース・日中通訳翻訳研究コースの必修科目として履修すべき科目であり、単位数は8単位とする。履修方法については、第1 Semesterから第4 Semesterで履修を行い、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した場合、8単位を付与する。</p>								1学年の学期区分			2学期					
								1学期の授業期間			15週					
								1時限の授業時間			90分					

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要															
(国際協力研究科国際開発専攻・博士前期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
国際開発専攻	国際政治コース	国際秩序論A	1・2前	2										兼1	
		国際秩序論B	1・2後	2										兼1	
		世界政治・経済特論A	1・2前	2						1					
		世界政治・経済特論B	1・2後	2						1					
		国際紛争と危機管理A	1・2前	2						1					
		国際紛争と危機管理B	1・2後	2						1					
		現代中東特論A	1・2前	2						1					
		現代中東特論B	1・2後	2						1					
		現代中国特論A	1・2前	2											
		現代中国特論B	1・2後	2											
		現代東アジア特論A	1・2前	2											兼1
		現代東アジア特論B	1・2後	2											兼1
		現代中国文化社会特論A	1・2前	2											兼1
		現代中国文化社会特論B	1・2後	2											兼1
		現代ロシア特論A	1・2前	2						1					
		現代ロシア特論B	1・2後	2						1					
		現代アメリカ特論A	1・2前	2						1					
		現代アメリカ特論B	1・2後	2						1					
		アジア交流史A	1・2前	2						1					
		アジア交流史B	1・2後	2						1					
		国際コミュニケーション特論A	1・2前	2											兼1
		国際コミュニケーション特論B	1・2後	2											兼1
小計(22科目)		-	0	44	0	-			6	0	0	0	0	兼4	
国際開発専攻	開発協力コース	世界経済特論A	1・2前	2					1						
		世界経済特論B	1・2後	2					1						
		国際貿易特論A	1・2前	2					1						
		国際貿易特論B	1・2後	2					1						
		国際金融特論A	1・2前	2					1						
		国際金融特論B	1・2後	2					1						
		開発経済学特論A	1・2前	2										兼1	
		開発経済学特論B	1・2後	2										兼1	
		開発政策特論A	1・2前	2										兼1	
		開発政策特論B	1・2後	2										兼1	
		開発社会学特論A	1・2前	2										兼1	
		開発社会学特論B	1・2後	2										兼1	
		開発政治学特論A	1・2前	2											
		開発政治学特論B	1・2後	2											
		開発援助論A	1・2前	2										兼1	
		開発援助論B	1・2後	2										兼1	
		技術協力実践論A	1・2前	2										兼1	
		技術協力実践論B	1・2後	2										兼1	
NGO特論A	1・2前	2										兼1			
NGO特論B	1・2後	2										兼1			

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要															
(国際協力研究科国際開発専攻・博士前期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
国際開発専攻	統計学・データ解析特論A	1・2前		2						1					
	統計学・データ解析特論B	1・2後		2						1					
	小計(22科目)	-	0	44	0	-	-	-	3	1	0	0	0	兼6 -	
	国際ビジネスコース	社会変容特論A	1・2前		2					1					
		社会変容特論B	1・2後		2					1					
		国際人材開発特論A	1・2前		2					1					
		国際人材開発特論B	1・2後		2					1					
		国際企業文化特論A	1・2前		2					1					
		国際企業文化特論B	1・2後		2					1					
		国際商法特論A	1・2前		2						1				
		国際商法特論B	1・2後		2						1				
		比較会計特論A	1・2前		2										兼1
		比較会計特論B	1・2後		2										兼1
		国際経営特論A	1・2前		2										
		国際経営特論B	1・2後		2										
		国際経営情報特論A	1・2前		2					1					
		国際経営情報特論B	1・2後		2					1					
		マーケティング特論A	1・2前		2					1					
		マーケティング特論B	1・2後		2					1					
		比較税法特論A	1・2前		2					1					
		比較税法特論B	1・2後		2					1					
		租税法特論A	1・2前		2										兼1
	租税法特論B	1・2後		2										兼1	
	小計(20科目)	-	0	40	0	-	-	-	5	1	0	0	0	兼2 -	
	国際法制コース	国際法特論A	1・2前		2						1				
		国際法特論B	1・2後		2						1				
		比較憲法特論A	1・2前		2						1				
		比較憲法特論B	1・2後		2						1				
		比較家族法特論A	1・2前		2					1					
		比較家族法特論B	1・2後		2					1					
比較財産法特論A		1・2前		2					1						
比較財産法特論B		1・2後		2					1						
比較私法特論A		1・2前		2										兼1	
比較私法特論B		1・2後		2										兼1	
比較刑事法特論A		1・2前		2					1						
比較刑事法特論B		1・2後		2					1						
小計(12科目)	-	0	24	0	-	-	-	3	2	0	0	0	兼1 -		
専攻共通科目	文化人類学特論A	1・2前		2										兼1	
	文化人類学特論B	1・2後		2										兼1	
	小計(2科目)		0	4	0	-	-	0	0	0	0	0	兼1 -		
	演習 国際政治	1~2	8						2						
	国際政治 - 1	1・2通		2					2						
国際政治 - 2	1・2通		2					2							
国際政治(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2					2							

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要																	
(国際協力研究科国際開発専攻・博士前期課程)																	
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
専攻共通科目	演習	国際政治(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2						2						
		開発協力	1~2	8							2						
		開発協力 - 1	1・2通		2						2						
		開発協力 - 2	1・2通		2						2						
		開発協力(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2						2						
		開発協力(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2						2						
		国際ビジネス	1~2	8							3						
		国際ビジネス - 1	1・2通		2						3						
		国際ビジネス - 2	1・2通		2						3						
		国際ビジネス(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2						3						
		国際ビジネス(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2						3						
		国際法制	1~2	8							2						
		国際法制 - 1	1・2通		2						2						
		国際法制 - 2	1・2通		2						2						
		国際法制(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2						2						
	国際法制(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2						2							
	言語と文化交流	1~2	8													兼9	
	言語と文化交流 - 1	1・2通		2												兼9	
	言語と文化交流 - 2	1・2通		2												兼9	
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2												兼9	
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2												兼9	
	言語コミュニケーション	1~2	8													兼5	
	言語コミュニケーション - 1	1・2通		2												兼5	
	言語コミュニケーション - 2	1・2通		2												兼5	
	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2												兼5	
	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2												兼5	
	小計(30科目)		-	32	64	0					9	0	0	0	0	兼14	-
	事例研究	国際医療協力	1~2		8												兼7
		国際医療協力 - 1	1・2通		2												兼7
		国際医療協力 - 2	1・2通		2												兼7
国際医療協力(海外、企業等実習) - 1		1・2通		2												兼7	
国際医療協力(海外、企業等実習) - 2		1・2通		2												兼7	
小計(5科目)		-	0	16	0					0	0	0	0	0	兼7	-	
合計(113科目)			-	32	236	0					17	4	0	0	0	兼35	-
学位又は称号			修士(開発学)			学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係								
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格すること。履修について、専攻共通科目のうち演習については、国際政治コースは国際政治、開発協力コースは開発協力、国際ビジネスコースは国際ビジネス、国際法制コースは国際法制のいずれかを選択し、必修科目として履修すべき科目である。単位数は8単位とする。履修方法については、第1セメスターから第4セメスターで履修を行い、修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び最終試験に合格した場合、8単位を付与する。								1学年の学期区分			2学期						
								1学期の授業期間			15週						
								1時限の授業時間			90分						

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要																
(国際協力研究科国際文化交流専攻・博士前期課程)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
国際文化交流専攻	言語文化研究	対照言語学特論A	1・2前	2											兼1 兼1            兼1 兼1 兼1 兼1	
		対照言語学特論B	1・2後	2												
		比較言語社会学特論A	1・2前	2												
		比較言語社会学特論B	1・2後	2												
		言語文化相関論A	1・2前	2						1						
		言語文化相関論B	1・2後	2						1						
		文化交流における言語特論A	1・2前	2												
		文化交流における言語特論B	1・2後	2												
		対照音韻学特論A	1・2前	2							1					
		対照音韻学特論B	1・2後	2							1					
		国際コミュニケーション特論A	1・2前	2												
		国際コミュニケーション特論B	1・2後	2												
		バイリンガル教育特論A	1・2前	2												
		バイリンガル教育特論B	1・2後	2												
		小計(14科目)	-	0	28	0					2	0	1	0		0
日本研究		日本文化論A	1・2前	2						1					兼1 兼1           兼1 兼1	
		日本文化論B	1・2後	2						1						
		日本文学特論A	1・2前	2												
		日本文学特論B	1・2後	2												
		日本語構造論A	1・2前	2						1						
		日本語構造論B	1・2後	2						1						
		日本語教育特論A	1・2前	2						1						
		日本語教育特論B	1・2後	2						1						
		日本語教育特論A	1・2前	2												
		日本語教育特論B	1・2後	2												
		アジアにおける日本文化特論A	1・2前	2								1				
アジアにおける日本文化特論B	1・2後	2								1						
小計(12科目)	-	0	24	0					3	0	1	0	0	兼1		
文化交流研究		アジア交流史A	1・2前	2											兼1 兼1             兼1 兼1   兼1 兼1	
		アジア交流史B	1・2後	2												
		アジア地域圏交流実践論A	1・2前	2												
		アジア地域圏交流実践論B	1・2後	2												
		アジア地域圏文化交流特論A	1・2前	2						1						
		アジア地域圏文化交流特論B	1・2後	2						1						
		日欧文化交流史A	1・2前	2						1						
		日欧文化交流史B	1・2後	2						1						
		欧米地域圏交流実践論A	1・2前	2												
		欧米地域圏交流実践論B	1・2後	2												
		欧米地域圏文化交流特論A	1・2前	2												
		欧米地域圏文化交流特論B	1・2後	2												
		中南米文化社会特論A	1・2前	2												
		中南米文化社会特論B	1・2後	2												
		現代中国文化社会特論A	1・2前	2							1					
現代中国文化社会特論B	1・2後	2							1							

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要															
(国際協力研究科国際文化交流専攻・博士前期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
	文化交流実践論A	1・2前		2										兼1	
	文化交流実践論B	1・2後		2										兼1	
	比較文化社会特論A	1・2前		2					1						
	比較文化社会特論B	1・2後		2					1						
	国際観光論A	1・2前		2					1						
	国際観光論B	1・2後		2					1						
	比較教育特論A	1・2前		2					1						
	比較教育特論B	1・2後		2					1						
	小計(24科目)	-	0	48	0				6	0	0	0	0	兼4	
専攻共通科目	演習	文化人類学特論A	1・2前		2					1					
		文化人類学特論B	1・2後		2					1					
		小計(2科目)	-	0	4	0				1	0	0	0	0	0
	国際政治	1~2		8										兼2	
	国際政治 - 1	1・2通		2										兼2	
	国際政治 - 2	1・2通		2										兼2	
	国際政治(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼2	
	国際政治(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼2	
	開発協力	1~2		8										兼2	
	開発協力 - 1	1・2通		2										兼2	
	開発協力 - 2	1・2通		2										兼2	
	開発協力(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼2	
	開発協力(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼2	
	国際ビジネス	1~2		8										兼3	
	国際ビジネス - 1	1・2通		2										兼3	
	国際ビジネス - 2	1・2通		2										兼3	
	国際ビジネス(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼3	
	国際ビジネス(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼3	
	国際法制	1~2		8										兼2	
	国際法制 - 1	1・2通		2										兼2	
	国際法制 - 2	1・2通		2										兼2	
	国際法制(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼2	
	国際法制(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼2	
	言語と文化交流	1~2	8							9					
	言語と文化交流 - 1	1・2通		2						9					
	言語と文化交流 - 2	1・2通		2						9					
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2						9					
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2						9					
	言語コミュニケーション	1~2		8										兼5	
	言語コミュニケーション - 1	1・2通		2										兼5	
言語コミュニケーション - 2	1・2通		2										兼5		
言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼5		
言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼5		
	小計(30科目)	-	8	88	0				9	0	0	0	0	兼12	

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要														
(国際協力研究科国際文化交流専攻・博士前期課程)														
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
事例研究	国際医療協力	1~2		8										兼7
	国際医療協力 - 1	1・2通		2										兼7
	国際医療協力 - 2	1・2通		2										兼7
	国際医療協力(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼7
	国際医療協力(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼7
	小計(5科目)	-	0	16	0	-	-	-	0	0	0	0	0	兼7
合計(61科目)		-	8	208	0	-	-	-	12	0	2	0	0	兼27
学位又は称号		修士(学術)		学位又は学科の分野				社会学・社会福祉学関係						
卒業要件及び履修方法								授業期間等						
当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。専攻共通科目のうち演習は言語と文化交流が、必修科目として履修すべき科目であり、単位数は8単位とする。履修方法については、第1セメスターから第4セメスターで履修を行い、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した場合、8単位を付与する。								1学年の学期区分			2学期			
								1学期の授業期間			15週			
								1時限の授業時間			90分			

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要															
(国際協力研究科国際医療協力専攻・博士前期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
国際医療協力専攻	共通基礎分野	国際協力研究法	1・2通	2						1	1				兼1
		国際協力研究法	1・2通	2											兼2
		小計(2科目)	-	4	0	0	-	-	1	1	0	0	0	兼2	-
	社会・環境分野	環境保健学特論	1・2後		2										兼1
		医療社会学特論	1・2通		2					1					
		医療経済学特論	1・2前		2						1				
		医療協力関連法規論	1・2通		2										兼1
		社会福祉学特論	1・2通		2						1				
		人類生態学特論	1・2通		2					1					
		環境汚染学特論	1・2通		2						1				
		環境衛生学特論	1・2通		2										
		母子保健学特論	1・2通		2										
		地域保健学特論	1・2前		2							1			
		国際疫学特論	1・2前		2						1				
	小計(11科目)	-	0	22	0	-	-	2	3	0	0	0	兼1	-	
	医療分野	感染症学特論	1・2通		2										兼1
		有事医療特論	1・2通		2										兼1
		医療安全特論	1・2通		2										
		地域看護学特論	1・2通		2										
		疾病予防論	1・2通		2					1					
熱帯病・寄生虫学特論		1・2通		2										兼1	
疾病概論		1・2通		2					1					兼1	
小計(7科目)	-	0	14	0	-	-	1	0	0	0	0	兼4	-		
	文化人類学特論A	1・2通		2										兼1	
	文化人類学特論B	1・2通		2										兼1	
	小計(2科目)	-	0	4	0	-	-	0	0	0	0	0	兼1	-	
専攻共通科目	演習	国際政治	1~2		8										兼2
		国際政治 - 1	1・2通		2										兼2
		国際政治 - 2	1・2通		2										兼2
		国際政治(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼2
		国際政治(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼2
		開発協力	1~2		8										兼2
		開発協力 - 1	1・2通		2										兼2
		開発協力 - 2	1・2通		2										兼2
		開発協力(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼2
		開発協力(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼2
		国際ビジネス	1~2		8										兼3
		国際ビジネス - 1	1・2通		2										兼3
		国際ビジネス - 2	1・2通		2										兼3
		国際ビジネス(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼3
		国際ビジネス(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼3
		国際法制	1~2		8										兼2
		国際法制 - 1	1・2通		2										兼2
		国際法制 - 2	1・2通		2										兼2
国際法制(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼2		
国際法制(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼2		

別記様式第2号(その2)

教 育 課 程 等 の 概 要															
(国際協力研究科国際医療協力専攻・博士前期課程)															
科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必 修	選 択	自 由	講 義	演 習	実 験・ 実習	教 授	准 教授	講 師	助 教	助 手		
専攻 共通 科目	言語と文化交流	1~2		8										兼9	
	言語と文化交流 - 1	1・2通		2										兼9	
	言語と文化交流 - 2	1・2通		2										兼9	
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼9	
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼9	
	言語コミュニケーション	1~2		8										兼5	
	言語コミュニケーション - 1	1・2通		2										兼5	
	言語コミュニケーション - 2	1・2通		2										兼5	
	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2										兼5	
	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2										兼5	
小計(30科目)		-	0	96	0	-			0	0	0	0	0	兼23	-
事例 研究	国際医療協力	1~2	8						4	3					
	国際医療協力 - 1	1・2通		2					4	3					
	国際医療協力 - 2	1・2通		2					4	3					
	国際医療協力(海外、企業等実習) - 1	1・2通		2					4	3					
	国際医療協力(海外、企業等実習) - 2	1・2通		2					4	3					
小計(5科目)		-	8	8	0	-			4	3	0	0	0	0	-
合計(57科目)		-	12	144	0	-			4	4	0	0	0	兼31	-
学位又は称号		修士(国際医療協力)			学位又は学科の分野			社会学・社会福祉学関係							
卒業要件及び履修方法								授業期間等							
当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。共通基礎分野の国際協力研究法、国際協力研究法は必修科目として履修すべき科目である。専攻共通科目のうち事例研究 国際医療協力は、必修科目として履修すべき科目であり、単位数は8単位とする。履修方法については、第1セメスターから第4セメスターで履修を行い、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格した場合、8単位を付与する。								1学年の学期区分			2学期				
								1学期の授業期間			15週				
								1時限の授業時間			90分				

別記様式第2号(その2)

教育課程等の概要															
(国際協力研究科開発問題専攻・博士後期課程)															
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
開発問題専攻	政治経済・法制	国際秩序論演習	1・2・3通	4											兼1
		国際秩序論演習	1・2・3通	4											兼1
		国際秩序論演習	1・2・3通	4											兼1
		世界政治・経済論演習	1・2・3通	4						1					
		世界政治・経済論演習	1・2・3通	4						1					
		世界政治・経済論演習	1・2・3通	4						1					
		国際経営情報論演習	1・2・3通	4						1					
		国際経営情報論演習	1・2・3通	4						1					
		国際経営情報論演習	1・2・3通	4						1					
		世界経済論演習	1・2・3通	4						1					
		世界経済論演習	1・2・3通	4						1					
		世界経済論演習	1・2・3通	4						1					
		比較会計論演習	1・2・3通	4						1					
		比較会計論演習	1・2・3通	4						1					
		比較会計論演習	1・2・3通	4						1					
		比較法制論演習	1・2・3通	4						1					
		比較法制論演習	1・2・3通	4						1					
		比較財産法演習	1・2・3通	4						1					
		比較財産法演習	1・2・3通	4						1					
		比較財産法演習	1・2・3通	4						1					
		比較家族法論演習	1・2・3通	4						1					
		比較家族法論演習	1・2・3通	4						1					
		比較家族法論演習	1・2・3通	4						1					
		国際紛争と危機管理論	1・2・3通	2						1					
		国際法論	1・2・3通	2						1					
		小計(26科目)		-		100	0		-		9	0	0	0	0
地域研究・開発協力		国際開発論演習	1・2・3通	4											兼1
		国際開発論演習	1・2・3通	4											兼1
		国際開発論演習	1・2・3通	4											兼1
		国際協力論演習	1・2・3通	4						1					
		国際協力論演習	1・2・3通	4						1					
		国際協力論演習	1・2・3通	4						1					
		中国对外政策論演習	1・2・3通	4											
		中国对外政策論演習	1・2・3通	4											
		中国对外政策論演習	1・2・3通	4											
		現代中国政治論演習	1・2・3通	4						1					
		現代中国政治論演習	1・2・3通	4						1					
		現代中国政治論演習	1・2・3通	4						1					
		熱帯地域疾病論演習	1・2・3通	4											
		熱帯地域疾病論演習	1・2・3通	4											
		熱帯地域疾病論演習	1・2・3通	4											



別記様式第2号(その2)

教 育 課 程 等 の 概 要			
(国際協力研究科開発問題専攻・博士後期課程)			
学位又は称号	博士(学術)	学位又は学科の分野	社会学・社会福祉学関係
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
同課程に5年(前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学し、前期課程の修得30単位を含め50単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に3年(前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。)以上在学すれば足りるものとする。授業科目については、専門科目(2単位)と研究指導科目(4単位)に分かれている。履修方法については、本課程において修了に必要な20単位のうち、研究科指導科目を12単位以上履修すること。		1 学年の学期区分	2学期
		1 学期の授業期間	15週
		1 時限の授業時間	90分

## 4 . 授業科目の概要

授 業 科 目 の 概 要				
(国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻、博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
国際言語コミュニケーション専攻	英語コミュニケーションコース	英語コミュニケーション概論A	本概論は、通訳や翻訳をはじめ、英語を対象言語とする各種の言語コーディネータなどの専門性の高い実務に取り組むための基礎的な語学力を確認するとともに、この分野に必要となる学問的諸領域の見取り図を提示することを目的とする。概論Aでは、英語 日本語の翻訳作品および通訳スクリプト(映画字幕を含む)を題材として語学力をブラッシュアップするとともに、英日比較言語社会学的知見を紹介し、あわせて、英日の翻訳・通訳理論と印刷・編集・出版文化の諸特徴を講述する。	
		英語コミュニケーション概論B	本概論は、通訳や翻訳をはじめ、英語を対象言語とする各種の言語コーディネータなどの専門性の高い実務に取り組むための基礎的な語学力を確認するとともに、この分野に必要となる学問的諸領域の見取り図を提示することを目的とする。概論Bでは、日本語 英語の翻訳作品および通訳スクリプトを題材として語学力をブラッシュアップするとともに、日英比較言語社会学的知見を紹介し、あわせて、言語置換に伴う文化移植の問題を、音韻、語義の多義性、史的背景などの観点から講述する。	
		国際言語文化論A	本講義は、言語コミュニケーションの実践家としてその基礎に持つべき世界の言語文化に対する広い視野と多角的な理解を涵養するための講義を行う。前半は、中国の言語文化、特に政治的動向に具体的な影響を及ぼす文学をはじめとする言語表現の諸側面について講述する。後半は、朝鮮半島の言語文化の諸特徴と日本語との言語比較について講述する。履修者は両者を通じて、主に東アジアの言語文化の特質と多様性についての知見を得ることができる。	
		国際言語文化論B	本講義は、日本語を外国語との関係で捉え、日本語表現の基礎力・表現力を養成し、言語コミュニケーションの実践家としての基礎を確かなものにするための講義を行う。前半は、英語と日本語の比較対照を中心に、語彙や構文の特徴を整理し、通訳や翻訳で使われる日本語表現力を養成する。また後半は、文化人類学的知見も援用しつつ、日本語表現の特徴を世界の言語文化との比較の中で捉え、日本語表現力の涵養に努める。履修者は両者を通じて、世界の言語文化を視野に入れた上で日本語表現の諸特徴を理解し、その実践的表現力を高めることができる。	
		日英比較言語社会学特論A	本特論Aは、英語圏の言語芸術作品(小説、戯曲、詩、歌謡、映画)を題材とし、その成立事情を、物語の展開手法、使用言語に見られる人種・階級差、論理性と感性の比重、社会的受容などの諸点から考察し、社会の諸側面が言語芸術によって表象・象徴される際の諸特徴を明らかにする。そしてこの特徴を、日本の場合とも比較し、英語圏の言語芸術作品や社会との相関性を多角的に提示したい。対象とする作品は、19世紀~21世紀のものとする。	

授 業 科 目 の 概 要				
(国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻、博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
国際言語コミュニケーション専攻	英語コミュニケーションコース	日英比較言語社会学特論B	本特論Bでは、英語圏の近現代社会の動きを直接的に左右した言語現象を題材として取り上げてそこに見られる言語の機能を分析し、日本の場合との比較考察を導入しつつ、言語機能への依存が強い英語圏の社会の諸特徴を明らかにする。具体的には、英米の議会討論に見られる論理性、英米ジャーナリズムの成立経緯、検閲とメディア戦略の考え方、言語改革論争と「母国語」整備の経緯、文書収集・管理の手法と公文書館整備の日英米比較、などを取り上げる。	
		日欧文化交流史A	外国人による日本研究は、明治期以降の「日本アジア協会」によるものをはじめ、歴史的には、江戸時代の鎖国以前のイエズス会宣教師による日本語研究にまでさかのぼることができる。本講義は、英語圏の外国人の目に日本がどう映ったかを資史料を綿密に分析することで体系的に明らかにし、こうした外国人による日本受容の姿を通して、日英言語交流のあり方を具体的に探究する。ケンペル、シーボルト、日本アジア協会、サトウ、チェンバレン、アストン等が具体的な講述対象となる。	
		日欧文化交流史B	本講義は、日本人の外国(英語圏)体験の推移とその諸特徴を歴史的にたどることを目的とする。彼らの外国体験を、資史料をもとに詳述することでその体験の具体的な状況を明らかにし、そこから、現代の日本人が英語圏との言語文化交流を進める上で必要となる知識や技能、また文化的差異の理解というものを明示したい。主な講述対象は、天正少年使節、慶長遣欧使節、ジョン万次郎ら鎖国期の漂流民、幕末の遣欧・遣米使節、岩倉使節団、明治期の留学生である。	
		欧米地域圏交流実践論A	本講義は、英語を媒介として欧米地域圏と実際に共同事業や文化交流を行なう場合の諸問題を多角的かつ具体的に検討することを目的とする。実践論Aでは、その対象事例として日本の古典文化・文学を取り上げ、これを英語によって紹介・出版する際の高度な言語理解(日本語と英語)、欧米地域における日本文化紹介のための基本的マーケティング戦略、情報交換やシンポジウム開催のための具体的な方法と必要となるスキルなどを講述するとともに実践的な演習を導入する。	
		欧米地域圏交流実践論B	本講義は、英語を媒介として欧米地域圏と実際に共同事業や文化交流を行なう場合の諸問題を多角的かつ具体的に検討することを目的とする。実践論Bでは、その対象事例として美術作品の輸出入とアートギャラリーの経営を取り上げ、英語を媒介とする情報収集と発信のための具体的な問題(ウェブサイトの立ち上げ、英語情報の発信方法、英語情報の効果的収集方法など)を検討しつつ、英語圏と日本との相互交流的な美術作品創造の可能性を探究する。講義とともに実践的な演習を導入する。	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際言語コミュニケーション専攻	英語コミュニケーションコース 通訳・翻訳の理論と技法特論(英語分野)A	英語を対象言語とする通訳・翻訳の理論と技法を集中的に講述する。特論Aでは英語 日本語の置換を中心とし、全般的な理論紹介の後、逐次通訳、字幕、産業翻訳、文芸翻訳、機械翻訳のメカニズムなどの項目について、実践的な演習を中心に授業を進める。逐次通訳については学内通訳ブースを利用。機械翻訳については、分野ごとに各種の翻訳ソフトの比較検討を行い、語彙の広がりや構文理解、訳文検討などの点でその改良に資する成果を導きたい。なお履修者には、通訳技能検定や翻訳技能検定の積極的な受検を促したい。	
	通訳・翻訳の理論と技法特論(英語分野)B	英語を対象言語とする通訳・翻訳の理論と技法を集中的に育成するための講義。特論Bでは日本語 英語の置換を中心とし、全般的な理論紹介の後、逐次通訳、字幕、産業翻訳、文芸翻訳などの項目について、実践的な演習を中心に授業を進める。(特に、一般に英訳しにくいとされる日本語の感性的な用語や会話に比重を置く。)逐次通訳については学内通訳ブースを利用。各種国際会議などでの実地訓練も取り入れる予定。なお履修者には、通訳技能検定や翻訳技能検定の積極的な受検を促したい。	

授 業 科 目 の 概 要				
(国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻、博士前期課程)				
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
国際言語コミュニケーション専攻	日中通訳翻訳研究コース	日中通訳翻訳概論A	本概論は、主に通訳に関する講義及び講読を中心とするが、適宜、外部講師などのゲストを招いてワークショップ形式で授業を進める。 通訳現場の実情説明及び通訳の心得、役割、歴史、倫理や通訳の作業、形式、訓練方法を理解し認識すると同時に関連する知識、用語表現、情報を収集などの整理につとめ、通訳現場で通じる能力と素質の向上及び方法、技術の習得をはかり、通訳の理論と実践についての基礎を固めることを目標とする。(履修者は、日本語能力検定1級或いは中国語検定2級のレベル以上であること。)	
		日中通訳翻訳概論B	本概論は、主に翻訳に関する講義及び講読を中心とするが、適宜、演習の形式を取り入れて授業を進める。 翻訳現場の実情を理解し認識すると同時に関連する知識、用語表現、情報などの収集整理につとめ、翻訳現場で通用する能力と素質の向上及び方法、技術の習得をはかり、翻訳の理論と実践についての基礎を固めることを目標とする。	
		国際言語文化論A	本講義は、言語コミュニケーションの実践家としてその基礎に持つべき世界の言語文化に対する広い視野と多角的な理解を涵養するための講義を行う。前半は、中国の言語文化、特に政治的動向に具体的な影響を及ぼす文学をはじめとする言語表現の諸側面について講述する。後半は、朝鮮半島の言語文化の諸特徴と日本語との言語比較について講述する。履修者は両者を通じて、主に東アジアの言語文化の特質と多様性についての知見を得ることができる。	
		国際言語文化論B	本講義は、日本語を外国語との関係で捉え、日本語表現の基礎力・表現力を養成し、言語コミュニケーションの実践家としての基礎を確かなものにするための講義を行う。前半は、英語と日本語の比較対照を中心に、語彙や構文の特徴を整理し、通訳や翻訳で使われる日本語表現力を養成する。また後半は、文化人類学的知見も援用しつつ、日本語表現の特徴を世界の言語文化との比較の中で捉え、日本語表現力の涵養に努める。履修者は両者を通じて、世界の言語文化を視野に入れた上で日本語表現の諸特徴を理解し、その実践的表現力を高めることができる。	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際言語コミュニケーション専攻	日中通訳翻訳研究コース	日中逐次通訳特論 A	本講義は、日本語 - 中国語間の逐次通訳の方法や技術を学ぶ。まず、通訳現場の実情説明及び通訳の心得や役割を理解した上で、シャドーイング、リプロダクション、リテンション、ノートテイキング、サイトトランスレーションなどの訓練を通じて、通訳技術を習得する。その後、さまざまな分野(時事、文芸、映像、ビジネスなど)を対象に、実技訓練(ロールプレイなど)を中心に、特に逐次通訳の能力を高め、併せて一般知識、背景知識、現場知識を理解し認識することにより、同時通訳についての基礎を固め、現場で通じる能力や技術を習得することを目標とする。(履修者は、日本語能力検定1級或いは中国語検定2級のレベル以上であること。)
		日中逐次通訳特論 B	本講義は、「日中逐次通訳特論 A」と連動して、日本語 - 中国語間の逐次通訳の方法や技術を学ぶ。通訳現場の実情説明及び通訳の心得や役割を理解した上で、シャドーイング、リプロダクション、リテンション、ノートテイキング、サイトトランスレーションなどの訓練を通じて、通訳技術を習得したあと、さまざまな分野(時事、文芸、映像、ビジネスなど)を対象に、実技訓練(ロールプレイなど)を中心に、特に逐次通訳の能力を高め、併せて一般知識、背景知識、現場知識を理解し認識することにより、同時通訳についての基礎を固め、現場で通じる能力や技術を習得することを目標とする。(履修者は、日本語能力検定1級或いは中国語検定2級のレベル以上であること。)
		日中同時通訳特論 A	本講義は、主に日本語 中国語間の同時通訳の方法や技術を学ぶ。授業の形式として、実際の通訳現場をシュミレーションしながら、ブースの中で訓練することを通じて、同時通訳即ち会議通訳ができるような能力や技術、持つべき知識やマナーを習得することを目標とする。場合によっては、ゲストを招いてのワークショップや、実際の国際会議の見学等を行う予定である。(履修者は、ビジネス日本語検定1級或いは中国語検定準1級のレベル以上であること。)
		日中同時通訳特論 B	本講義は、主に日本語 中国語間の同時通訳の方法や技術を学ぶ。(特論 A と連動する。)授業の形式として、実際の通訳現場をシュミレーションしながら、ブースの中で訓練することを通じて、同時通訳即ち会議通訳ができるような能力や技術、持つべき知識やマナーを習得することを目標とする。場合によっては、ゲストを招いてのワークショップや、実際の国際会議の見学等を行う予定である。(履修者は、ビジネス日本語検定1級或いは中国語検定準1級のレベル以上であること。)

授 業 科 目 の 概 要

(国際協力研究科国際言語コミュニケーション専攻、博士前期課程)

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
国際言語コミュニケーション専攻	通訳理論と技法特論 (中国語分野) A	本講義は、日本語 - 中国語間の通訳の歴史、現状、その将来性及び方法論、技術論に関する内容の講義を行いながら、日中両言語による各種関連文献、資料を講読する。その後、各自でテーマを決め、リサーチを行い、レポートの形で整理作成したものを教室内でプレゼンテーションし、かつ、全員によるディスカッションをしながら結論をまとめ、最終的に研究レポートとして仕上げていく。(履修者は、ビジネス日本語検定1級或いは中国語検定準1級のレベルが望ましい。)	
	通訳理論と技法特論 (中国語分野) B	本講義は、「通訳理論と技法特論(中国語分野)A」と連動する。日本語 - 中国語間の通訳の歴史、現状、その将来性及び方法論、技術論に関する内容の講義を行いながら、日中両言語による各種関連文献、資料を講読する。その後、各自でテーマを決め、リサーチを行い、レポートの形で整理作成したものを教室内でプレゼンテーションし、かつ、全員によるディスカッションをしながら結論をまとめ、最終的に研究レポートとして仕上げていく。(履修者は、ビジネス日本語検定1級或いは中国語検定準1級のレベルが望ましい。)	
	翻訳理論と技法特論 (中国語分野) A	本講義は、中国語 - 日本語間の翻訳における問題をさまざまな角度から考察する。まず、翻訳についての基本的な認識を確立し、中国語と日本語の間での翻訳における特徴を理解する。また、両言語の相互関係を歴史的に概観する。つぎに、いくつかの分野における先人の訳業について訳文の検討をする中で、問題点を見出す。さらに、各自が翻訳に取り組むなかで、さまざまな実践的技法を学ぶ。	
	翻訳理論と技法特論 (中国語分野) B	「翻訳理論と技法特論(中国語分野)A」と連動する。中国語 - 日本語間の翻訳における問題をさまざまな角度から考察する。まず、翻訳についての基本的な認識を確立し、中国語と日本語の間での翻訳における特徴を理解する。また、両言語の相互関係を歴史的に概観する。つぎに、いくつかの分野における先人の訳業について訳文の検討をする中で、問題点を見出す。さらに、各自が翻訳に取り組むなかで、さまざまな実践的技法を学ぶ。	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目	文化人類学特論A	異文化を観察するに当たって、如何に文化にアプローチしていったらよいのだろうか。講義では、このような視座に立って、先ず、文明との比較や文化の多様な概念について、文化の基盤となる文化共同体としてのエスニシティの曖昧な概念について、次に、民族が共有し、そのアイデンティティやシンボルとなっている文化を体系的に捉えていく。その後、文化とはどのように表象され、それをどのように解釈したらよいかを、植民地化からポスト・コロナルの現在に至る歴史的文脈の中で、異文化の表象と解釈の問題を巡る理論を通して、考察する。	
	文化人類学特論B	高度なテクノロジーの発展で瞬時に結ばれ、単一の資本主義市場経済によって席卷される世界、ボーダレス化しグローバル化する現代にあって、一体文化をどのように捉えたらよいのだろうか？急成長する消費文化や異種混淆する文化を、どのように把握していけばよいのだろうか。講義では、このような視座に立って、現代世界と文化という文脈の中で、さまざまな文化の形態を考察する。	
	演習	<p>(概要)</p> <p>演習及び事例研究で、授業科目の名称に と明記されている科目については、修士論文指導科目である。指導教授が、主に修士論文もしくはリサーチペーパーの執筆を具体的な目的として指導するための科目である。入学時から2年間の学修期間を考え、研究テーマの選定、適切な研究方法の検討、リサーチすべき資史料の範囲の確定、必要となる実地訓練や実践的演習などの計画策定と準備を行なう。原則として第1セメスターより履修するものとして指導を行っている。同様に授業科目に、 - 1、 - 2については、修士論文副指導科目として当該科目担当者ならびに指導教授の承認の下に、指導教授以外の論文指導を受ける場合の科目である。同様に授業科目に - 1、 - 2と明記されている科目については、指導教授が、主に修士論文もしくはリサーチペーパーの執筆を具体的な目的として指導するために必要となる実地調査、実地訓練及び実践的演習指導を行なう。学生が主体的に、国内外を問わずキャンパス外において論文作成に必要な研究、調査活動を行う場合の科目である。</p>	
	国際政治	<p>ロシアの外交政策を中心に分析し論文指導を行う。</p> <p>修士論文の指導を通じて、日本の法制度及び政治権力の構造や実態について文献史料の操作方法や実証技術などを訓練する。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目	国際政治 - 1	以下のテーマについて論文副指導を行う。  ロシアの外交政策を中心に分析し論文指導を行う。  日本の法制度及び政治権力の構造や実態について文献史料の操作方法や実証技術などを訓練する。	
	国際政治 - 2	ロシアの外交政策を中心に分析し論文指導を行う。  日本の法制度及び政治権力の構造や実態について文献史料の操作方法や実証技術などを訓練する。	
	国際政治(海外、企業等実習) - 1	以下のテーマを中心に海外、企業等実習指導を行う。  ロシアの外交政策を中心に指導を行う。  日本の法制度及び政治権力の構造や実態について、指導を行う。	
	国際政治(海外、企業等実習) - 2	ロシアの外交政策を中心に指導を行う。  日本の法制度及び政治権力の構造や実態について、指導を行う。	
	開発協力	修士論文の指導について、世界経済の諸問題に関する研究テーマの論文指導を行う。学生と相談の上、各研究テーマに即した論文作成の計画を立てて、論文指導を行う。  国際貿易の諸問題を研究対象とする。受講者の具体的な研究テーマに即して、重要かつ最新の内外文献の講読と論文指導を行う。	
	開発協力 - 1	以下の内容で論文副指導を行う。  修士論文の指導について、世界経済の諸問題に関する研究テーマの論文指導を行う。  国際貿易の諸問題を研究対象として、指導を行う。	
	開発協力 - 2	修士論文の指導について、世界経済の諸問題に関する研究テーマの論文指導を行う。  国際貿易の諸問題を研究対象として、指導を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目	開発協力(海外、企業等実習) - 1	以下のテーマを中心に海外、企業等実習指導を行う。 世界経済の諸問題に関する研究テーマを中心に指導を行う。 国際貿易の諸問題を研究対象として、指導を行う。	
	開発協力(海外、企業等実習) - 2	世界経済の諸問題に関する研究テーマを中心に指導を行う。 国際貿易の諸問題を研究対象として、指導を行う。	
	国際ビジネス	国際ビジネス関係の点から国際ビジネスの発生をはじめとして、企業のグローバル化を中心に論文指導を行う。  この演習は国際ビジネスに関して企業の情報化及び各業界の問題点等の研究科を中心に指導を行う。ゼミナリスト全員が参加の下に2ヶ月に一度の研究発表をし、その進捗度をみる。大いなる議論を期待しているが、博士前期課程で要求される基礎学力をつけることを考えている。演習参加者には、国際経営情報特論、国際企業文化特論の受講を義務付ける。  税法に係る研究テーマおよび論文作成の手順などについて、受講生の希望を斟酌しつつ、設定・指導することにする。	
	国際ビジネス - 1	以下の内容で論文副指導を行う。  国際ビジネス関係の点から国際ビジネスの発生をはじめとして、企業のグローバル化を中心に論文指導を行う。  国際ビジネスに関して企業の情報化及び各業界の問題点等の研究を中心に指導を行う。  税法に係る研究テーマを中心に論文指導を行う。	
	国際ビジネス - 2	国際ビジネス関係の点から国際ビジネスの発生をはじめとして、企業のグローバル化を中心に論文指導を行う。  国際ビジネスに関して企業の情報化及び各業界の問題点等の研究を中心に指導を行う。  税法に係る研究テーマを中心に論文指導を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 攻 共 通 科 目	国際ビジネス(海外、企業等実習) - 1	以下のテーマを中心に海外、企業等実習指導を行う。  国際ビジネス関係の点から国際ビジネスの発生をはじめとして、企業のグローバル化を中心に指導を行う。  国際ビジネスに関して企業の情報化及び各業界の問題点等の研究を中心に指導を行う。  税法に係る研究テーマを中心に指導を行う。	
	国際ビジネス(海外、企業等実習) - 2	国際ビジネス関係の点から国際ビジネスの発生をはじめとして、企業のグローバル化を中心に指導を行う。  国際ビジネスに関して企業の情報化及び各業界の問題点等の研究を中心に指導を行う。  税法に係る研究テーマを中心に指導を行う。	
	国際法制	家族に関する法は、その時代に典型的と思われる家族像に対応して制定されている。また、歴史を振り返ってみれば、しばしば政策的に家族の方向付けが行われてきた。しかし、現実の家族は、外因的、内因的な様々な要素によって、変化してきている。そこに、数多くの課題が露呈されてきていることは、ここで新たに指摘するまでもないが、いま、家族が新たなあり方を模索していることは否定できない。このような状況からして、家族法に関する研究テーマを探し出すことはそれほど困難とは思われないが、アメリカの家族法等も題材にして多角的な検討を行っていく。  民法財産法、労働法、環境法、私法的医療制度論、労務管理などを広く対象にして、論文の作成を指導することを目的としている。例えば、下記のような現代的な問題を対象範囲とする。 民法財産法：権利主体論（脳死・成年後見・法人）、契約・不法行為責任 労働法：労働基準法上の諸問題 環境法：公害問題や汚染物資の規制、地球環境問題 医療制度論：医療過誤における民事的責任、医療問題 労務管理：具体的な雇用問題の解決	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 攻 共 通 科 目	演 習	国際法制 - 1	以下の内容で論文副指導を行う。  家族に関する法律を中心に論文指導を行う。アメリカの家族法も題材にして論文指導を行う。  民法財産法、労働法、環境法、私法的医療制度論、労務管理などを広く対象にして、論文指導を行う。
		国際法制 - 2	家族に関する法律を中心に論文指導を行う。アメリカの家族法も題材にして指導を行う。  民法財産法、労働法、環境法、私法的医療制度論、労務管理などを広く対象にして、指導を行う。
		国際法制(海外、企業等実習) - 1	以下のテーマを中心に海外、企業等実習指導を行う。  家族に関する法律を中心にアメリカの家族法も題材にして指導を行う。  民法財産法、労働法、環境法、私法的医療制度論、労務管理などを広く対象にして、指導を行う。
		国際法制(海外、企業等実習) - 2	家族に関する法律を中心にアメリカの家族法も題材にして指導を行う。  民法財産法、労働法、環境法、私法的医療制度論、労務管理などを広く対象にして、指導を行う。

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目	演習 言語と文化交流	<p>観光およびその産業文化の価値原理をベースとして、論文指導を行う。</p> <p>他国における「日本文化の受容」、換言すると比較文化社会の観点から「グローバル社会の文化摩擦と異文化間コミュニケーション」、「ことばと文化」、「ことばと民族アイデンティティ」などを中心に、国際文化交流について研究する。日本、アメリカ合衆国をはじめ、アジア、ヨーロッパ諸国、他地域の発展途上国や文化圏における事例をも検討し、問題解決策を探る。また、大学院論文プロジェクトの一環として、国立国語研究所が実施した「日本語観国際センサス」を基に、各国の外国人日本語学習者の日本観、日本語観に関し、現地語で調査研究を実施し、分析を行う。(既にイタリア、タイ両国での研究成果がある。)</p> <p>日本語の文法に関わるテーマで修士論文を書く院生の個別指導と研究(経過)発表・討論が中心になる。日本語の単一言語研究も、他言語との対照研究もあります。受講院生には、創意工夫しつつ、お互いに知恵を出し合い、意欲的な論文をめざして努力してほしい。</p> <p>基本的には、修士論文作成に至るまでの指導を行っている。近現代中国研究を中心として、文学作品及び政治的背景も含めて論文指導を行っていく。シラバスに記載された授業計画からおよその授業概要が確認できると考えるが、論文とは、という意識を持つことを試みる講座である。論文作成のプロセスを組み立てることで、毎回、授業が行われるが、最終的に論文の完成と提出が目的である。</p> <p>言語文化研究に関する内容で、認知意味論、意味論、言語行動、文法などを中心に修士論文作成指導を行う。論文完成に向けて、学生の発表を順番に行い、討議し、論文指導を行う。</p> <p>比較文化論、日英交流史、日本近現代史の範囲で論文指導を行う。</p> <p>対照言語学とは、複数の言語体系を比較し、その異同から対象とする諸言語の特徴を明らかにしようとする研究分野である。本講義では、様々な分野における対照研究を購読し議論するとともに、研究方法について考察する。このことを基に修士論文指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目		<p>教育思想、道徳思想、国際理解教育、比較教育学を研究対象とする学生に対して、修士論文の執筆指導を行う。研究の視点、資料収集、資料の読み方、論文の論理構成、文章表現、引用の仕方、注のつけ方、参考文献などについて指導し、修士論文完成をめざす。</p> <p>日本語の語彙・意味、表現を中心に論文作成の指導を行う。大学院生は各自の予定する研究内容について発表し、調査・研究・文章化について指導を行う。</p>	
	演習	<p>言語と文化交流 - 1</p> <p>以下の内容で論文副指導を行う。</p> <p>観光およびその産業文化の価値原理をベースとして、論文指導を行う。</p> <p>他国における「日本文化の受容」、換言すると比較文化社会の観点から「グローバル社会の文化摩擦と異文化間コミュニケーション」、「ことばと文化」、「ことばと民族アイデンティティ」などを中心に、論文指導を行う。</p> <p>日本語の文法に関わるテーマを中心に論文指導を行う。</p> <p>近現代中国研究に関わるテーマを中心に論文指導を行う。</p> <p>言語文化研究に関する内容で、認知意味論、意味論、言語行動、文法などを中心に修士論文作成指導を行う。</p> <p>比較文化論、日英交流史、日本近現代史の範囲で論文指導を行う。</p> <p>対照言語学とは、複数の言語体系を比較し、その異同から対象とする諸言語の特徴を明らかにしようとする研究分野である。この分野を中心に論文指導を行う。</p> <p>教育思想、道徳思想、国際理解教育、比較教育学を研究対象とする学生に対して、修士論文の執筆指導を行う。</p> <p>日本語の語彙・意味、表現を中心に論文作成の指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目	演習 言語と文化交流 - 2	<p>観光およびその産業文化の価値原理をベースとして、論文指導を行う。</p> <p>他国における「日本文化の受容」、換言すると比較文化社会の観点から「グローバル社会の文化摩擦と異文化間コミュニケーション」、「ことばと文化」、「ことばと民族アイデンティティ」などを中心に、論文指導を行う。</p> <p>日本語の文法に関わるテーマを中心に論文指導を行う。</p> <p>近現代中国研究に関わるテーマを中心に論文指導を行う。</p> <p>言語文化研究に関する内容で、認知意味論、意味論、言語行動、文法などを中心に修士論文作成指導を行う。</p> <p>比較文化論、日英交流史、日本近現代史の範囲で論文指導を行う。</p> <p>対照言語学とは、複数の言語体系を比較し、その異同から対象とする諸言語の特徴を明らかにしようとする研究分野である。この分野を中心に論文指導を行う。</p> <p>教育思想、道徳思想、国際理解教育、比較教育学を研究対象とする学生に対して、修士論文の執筆指導を行う。</p> <p>日本語の語彙・意味、表現を中心に論文作成の指導を行う。</p>	
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 1	<p>以下のテーマを中心に海外、企業等実習指導を行う。</p> <p>観光およびその産業文化の価値原理をベースとして、指導を行う。</p> <p>他国における「日本文化の受容」、換言すると比較文化社会の観点から「グローバル社会の文化摩擦と異文化間コミュニケーション」、「ことばと文化」、「ことばと民族アイデンティティ」などを中心に、指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目	演習	<p>日本語の文法に関わるテーマを中心に指導を行う。</p> <p>近現代中国研究に関わるテーマを中心に指導を行う。</p> <p>言語文化研究に関する内容で、認知意味論、意味論、言語行動、文法などを中心に指導を行う。</p> <p>比較文化論、日英交流史、日本近現代史の範囲で論文指導を行う。</p> <p>対照言語学とは、複数の言語体系を比較し、その異同から対象とする諸言語の特徴を明らかにしようとする分野を中心に指導を行う。</p> <p>教育思想、道徳思想、国際理解教育、比較教育学を中心に指導を行う。</p> <p>日本語の語彙・意味、表現を中心に指導を行う。</p>	
	言語と文化交流(海外、企業等実習) - 2	<p>観光およびその産業文化の価値原理をベースとして、指導を行う。</p> <p>他国における「日本文化の受容」、換言すると比較文化社会の観点から「グローバル社会の文化摩擦と異文化間コミュニケーション」、「ことばと文化」、「ことばと民族アイデンティティ」などを中心に、指導を行う。</p> <p>日本語の文法に関わるテーマを中心に指導を行う。</p> <p>近現代中国研究に関わるテーマを中心に指導を行う。</p> <p>言語文化研究に関する内容で、認知意味論、意味論、言語行動、文法などを中心に指導を行う。</p> <p>比較文化論、日英交流史、日本近現代史の範囲で論文指導を行う。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目	演習	<p>対照言語学とは、複数の言語体系を比較し、その異同から対象とする諸言語の特徴を明らかにしようとする分野を中心に指導を行う。</p> <p>教育思想、道徳思想、国際理解教育、比較教育学を中心に指導を行う。</p> <p>日本語の語彙・意味、表現を中心に指導を行う。</p>	
	言語コミュニケーション	<p>本演習では、日英比較言語社会学的見地から、英語散文の日本語への翻訳(翻訳理論の考察、文芸作品翻訳の実際、翻訳文芸書の通史的比較検討)に関する演習が中心となる。なお、国際言語コミュニケーション専攻の趣旨に鑑み、研究成果には学問的内容とともに高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さが求められる。</p> <p>本演習は、百人一首をはじめ日本の古典作品を英訳する場合の実践的な問題、韻文翻訳に関する理論的考察、および芸術・文化産業における翻訳の実際(英日、日英)に関する演習が中心となる。なお、国際言語コミュニケーション専攻の趣旨に鑑み、研究成果には学問的内容とともに高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さが求められる。</p> <p>本演習は、アメリカを対象国とし、アメリカにおける翻訳事情(各国語から英語への翻訳、アメリカにおける翻訳文化の考え方、およびアメリカの特に文芸作品の日本への翻訳)に関する演習が中心となる。なお、国際言語コミュニケーション専攻の趣旨に鑑み、研究成果には学問的内容とともに高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さが求められる。</p> <p>本演習は、日本語 中国語間の通訳・翻訳の分野の歴史、現状、その将来性及び方法論、技術論に関する内容の講義を行いながら、日中両言語による各種関連文献、資料を講読する。その後、各自でテーマを決め、リサーチを行い、レポートの形で整理作成したものを教室内でプレゼンテーションし、かつ、全員によるディスカッションをしながら結論をまとめ、最終的に修士論文として仕上げていく。履修者は、ビジネス日本語検定1級或いは中国語検定準1級のレベルが望ましい。「日中同時通訳特論」及び「通訳理論と技法特論」を同時履修もしくは履修済みの受講者のみ受講可能。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目		日中間における文化的コミュニケーションを扱う。コミュニケーションギャップや、通訳・翻訳における問題点を多角的に考察する。基本的に論文執筆のための個別指導を行う。各自が選んだテーマについての研究の進捗状況について、他のメンバーの前で中間発表し、最終的に修士論文を仕上げることを目指す。	
	演習	言語コミュニケーション - 1  以下の内容で論文副指導を行う。  本演習では、日英比較言語社会学的見地から、英語散文の日本語への翻訳(翻訳理論の考察、文芸作品翻訳の実際、翻訳文芸書の通史的比較検討)に関するテーマを中心に論文指導を行う。  本演習は、百人一首をはじめ日本の古典作品を英訳する場合の実践的な問題、韻文翻訳に関する理論的考察、および芸術・文化産業における翻訳の実際(英日、日英)に関するテーマを中心に論文指導を行う。  本演習は、アメリカを対象国とし、アメリカにおける翻訳事情(各国語から英語への翻訳、アメリカにおける翻訳文化の考え方、およびアメリカの特に文芸作品の日本への翻訳)に関するテーマを中心に論文指導を行う。  本演習は、日本語 中国語間の通訳・翻訳の分野の歴史、現状、その将来性及び方法論、技術論に関する内容の講義を行いながら、日中両言語による各種関連文献、資料を講読し論文指導を行う。履修者は、ビジネス日本語検定1級或いは中国語検定準1級のレベルが望ましい。「日中同時通訳特論」及び「通訳理論と技法特論」を同時履修もしくは履修済みの受講者のみ受講可能。  日中間における文化的コミュニケーションを扱う。コミュニケーションギャップや、通訳・翻訳における問題点を多角的に考察し、論文指導を行う。	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻共通科目	言語コミュニケーション - 2	<p>本演習では、日英比較言語社会学的見地から、英語散文の日本語への翻訳(翻訳理論の考察、文芸作品翻訳の実際、翻訳文芸書の通史的比較検討)に関するテーマを中心に論文指導を行う。</p> <p>本演習は、百人一首をはじめ日本の古典作品を英訳する場合の実践的な問題、韻文翻訳に関する理論的考察、および芸術・文化産業における翻訳の実際(英日、日英)に関するテーマを中心に論文指導を行う。</p> <p>本演習は、アメリカを対象国とし、アメリカにおける翻訳事情(各国語から英語への翻訳、アメリカにおける翻訳文化の考え方、およびアメリカの特に文芸作品の日本への翻訳)に関するテーマを中心に論文指導を行う。</p> <p>本演習は、日本語 中国語間の通訳・翻訳の分野の歴史、現状、その将来性及び方法論、技術論に関する内容の講義を行いながら、日中両言語による各種関連文献、資料を講読し論文指導を行う。履修者は、ビジネス日本語検定1級或いは中国語検定準1級のレベルが望ましい。「日中同時通訳特論」及び「通訳理論と技法特論」を同時履修もしくは履修済みの受講者のみ受講可能。</p> <p>日中間における文化的コミュニケーションを扱う。コミュニケーションギャップや、通訳・翻訳における問題点を多角的に考察し、論文指導を行う。</p>	
	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 1	<p>以下のテーマを中心に海外、企業等実習指導を行う。</p> <p>本演習では、日英比較言語社会学的見地から、英語散文の日本語への翻訳(翻訳理論の考察、文芸作品翻訳の実際、翻訳文芸書の通史的比較検討)に関するテーマを中心に指導を行う。なお、国際言語コミュニケーション専攻の趣旨に鑑み、高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さが求められることから、海外、企業等実習指導を行っていく。</p> <p>本演習は、百人一首をはじめ日本の古典作品を英訳する場合の実践的な問題、韻文翻訳に関する理論的考察、および芸術・文化産業における翻訳の実際(英日、日英)に関するテーマを中心に論文指導を行う。なお、国際言語コミュニケーション専攻の趣旨に鑑み、高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さが求められることから、海外、企業等実習指導を行っていく。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻 共通 科目		<p>本演習は、アメリカを対象国とし、アメリカにおける翻訳事情(各国語から英語への翻訳、アメリカにおける翻訳文化の考え方、およびアメリカの特に文芸作品の日本への翻訳)に関するテーマを中心に論文指導を行う。なお、国際言語コミュニケーション専攻の趣旨に鑑み、研究成果には学問的内容とともに高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さが求められることから、海外、企業等実習指導を行っていく。</p> <p>本演習は、日本語 中国語間の通訳・翻訳の分野の歴史、現状、その将来性及び方法論、技術論に関する理解を深めつつ、高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さを求めて中国を中心に海外での企業・実習指導などを行っていく。</p> <p>日中間における文化的コミュニケーションを扱う。コミュニケーションギャップや、通訳・翻訳における問題点を多角的に考察し、理解を深めつつ、高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さを求めて中国を中心に海外での企業・実習指導などを行っていく。</p>	
	演習	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) - 2	<p>本演習では、日英比較言語社会学的見地から、英語散文の日本語への翻訳(翻訳理論の考察、文芸作品翻訳の実際、翻訳文芸書の通史的比較検討)に関するテーマを中心に指導を行う。なお、国際言語コミュニケーション専攻の趣旨に鑑み、高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さが求められることから、海外、企業等実習指導を行っていく。</p> <p>本演習は、百人一首をはじめ日本の古典作品を英訳する場合の実践的な問題、韻文翻訳に関する理論的考察、および芸術・文化産業における翻訳の実際(英日、日英)に関するテーマを中心に論文指導を行う。なお、国際言語コミュニケーション専攻の趣旨に鑑み、高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さが求められることから、海外、企業等実習指導を行っていく。</p> <p>本演習は、アメリカを対象国とし、アメリカにおける翻訳事情(各国語から英語への翻訳、アメリカにおける翻訳文化の考え方、およびアメリカの特に文芸作品の日本への翻訳)に関するテーマを中心に論文指導を行う。なお、国際言語コミュニケーション専攻の趣旨に鑑み、研究成果には学問的内容とともに高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さが求められることから、海外、企業等実習指導を行っていく。</p>

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専攻 共通 科目	演 習	<p>本演習は、日本語 中国語間の通訳・翻訳の分野の歴史、現状、その将来性及び方法論、技術論に関する理解を深めつつ、高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さを求めて中国を中心に海外での企業・実習指導などを行っていく。</p> <p>日中間における文化的コミュニケーションを扱う。コミュニケーションギャップや、通訳・翻訳における問題点を多角的に考察し、理解を深めつつ、高度な実践性、ないしは実践的な活用度の高さを求めて中国を中心に海外での企業・実習指導などを行っていく。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 攻 共 通 科 目	事例研究 国際医療協力	<p>国際協力、特に保健医療協力を行なうに際し、求められる事項について検討し、論文指導を行う。</p> <p>疫学的な手法を活用した国際医療協力に関する研究の指導を行う。</p> <p>発展途上国への医療協力の具体的な内容を取りあげ、検討を加え、論文指導を行う。</p> <p>社会学的視点から病気と健康について考える。特に「医療」「社会」「社会における医療」の3つのテーマを中心に論じ、論文指導を行う。</p> <p>国際医療協力に関して各自の研究計画に従って進捗を発表してもらい、それについて議論する。必要に応じて科学論文の読み方・書き方も指導する。</p> <p>受講生が個々の国際医療協力のテーマに関する文献を読みその内容を発表し、討論を行う。また、修士論文に関わる研究計画、データ分析、論文の概要などについても適宜発表を行い、討論を行う。この積み重ねを行い、修士論文のテーマの絞り込みや、論文作成に結びつけるようにする。</p> <p>現代社会における子ども、家庭のおかれている現状の分析(日本及び海外)と、これからの子ども家庭福祉のあるべき姿の検討を行い、研究指導を行う。</p>	
		<p>国際医療協力 - 1</p> <p>以下の内容で論文副指導を行う。</p> <p>国際協力、特に保健医療協力を行なうに際し、求められる事項を中心に論文指導を行う。</p> <p>疫学的な手法を活用した国際医療協力に関する研究の指導を行う。</p> <p>発展途上国への医療協力の具体的な内容を取りあげ、検討を加え論文指導を行う。</p> <p>社会学的視点から病気と健康について考える。特に「医療」「社会」「社会における医療」の3つのテーマを中心に、論文指導を行っていく。</p>	

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 攻 共 通 科 目	事例研究	<p>国際医療協力に関して論文指導を行う。</p> <p>国際医療協力のテーマに関する内容を中心にデータ分析、論文の概要などについても指導を行う。</p> <p>現代社会における子ども、家庭のおかれている現状の分析と、これからの子ども家庭福祉のあるべき姿の検討を中心に、論文指導を行う。</p>	
		<p>国際医療協力 - 2</p> <p>以下の内容で論文副指導を行う。</p> <p>国際協力、特に保健医療協力を行なうに際に、求められる事項を中心に論文指導を行う。</p> <p>疫学的な手法を活用した国際医療協力に関する研究の指導を行う。</p> <p>発展途上国への医療協力の具体的な内容を取りあげ、検討を加え論文指導を行う。</p> <p>社会学的視点から病気と健康について考える。特に「医療」「社会」「社会における医療」の3つのテーマを中心に、論文指導を行っていく。</p> <p>国際医療協力に関して論文指導を行う。</p> <p>国際医療協力のテーマに関する内容を中心にデータ分析、論文の概要などについても指導を行う。</p> <p>現代社会における子ども、家庭のおかれている現状の分析(日本及び海外)と、これからの子ども家庭福祉のあるべき姿の検討を中心に、論文指導を行う。</p>	
	<p>国際医療協力(海外、企業等実習) - 1</p> <p>以下のテーマを中心に海外、企業等実習指導を行う。</p> <p>国際協力、特に保健医療協力を行なうに際に、求められる事項を中心に指導を行う。</p>		

授 業 科 目 の 概 要			
(国際協力研究科専攻共通科目、博士前期課程)			
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
専 攻 共 通 科 目	事例研究	<p>疫学的な手法を活用した国際医療協力に関する指導を行う。</p> <p>発展途上国への医療協力の具体的な内容に関して、指導を行う。</p> <p>社会学的視点から病気と健康について考える。特に「医療」「社会」「社会における医療」の3つのテーマを中心に、指導を行う。</p> <p>国際医療協力に関して指導を行う。</p> <p>国際医療協力のテーマに関する内容を中心に指導を行う。</p> <p>現代社会における子ども、家庭のおかれている現状の分析(日本及び海外)と、これからの子ども家庭福祉のあるべき姿の検討を中心に指導を行う。</p>	
	国際医療協力(海外、企業等実習) - 2	<p>国際協力、特に保健医療協力を行なうに際に、求められる事項を中心に指導を行う。</p> <p>疫学的な手法を活用した国際医療協力に関する指導を行う。</p> <p>発展途上国への医療協力の具体的な内容に関して、指導を行う。</p> <p>社会学的視点から病気と健康について考える。特に「医療」「社会」「社会における医療」の3つのテーマを中心に、指導を行う。</p> <p>国際医療協力に関して指導を行う。</p> <p>国際医療協力のテーマに関する内容を中心に指導を行う。</p> <p>現代社会における子ども、家庭のおかれている現状の分析と、これからの子ども家庭福祉のあるべき姿の検討を中心に指導を行う。</p>	

## 5. 校地校舎等の図面

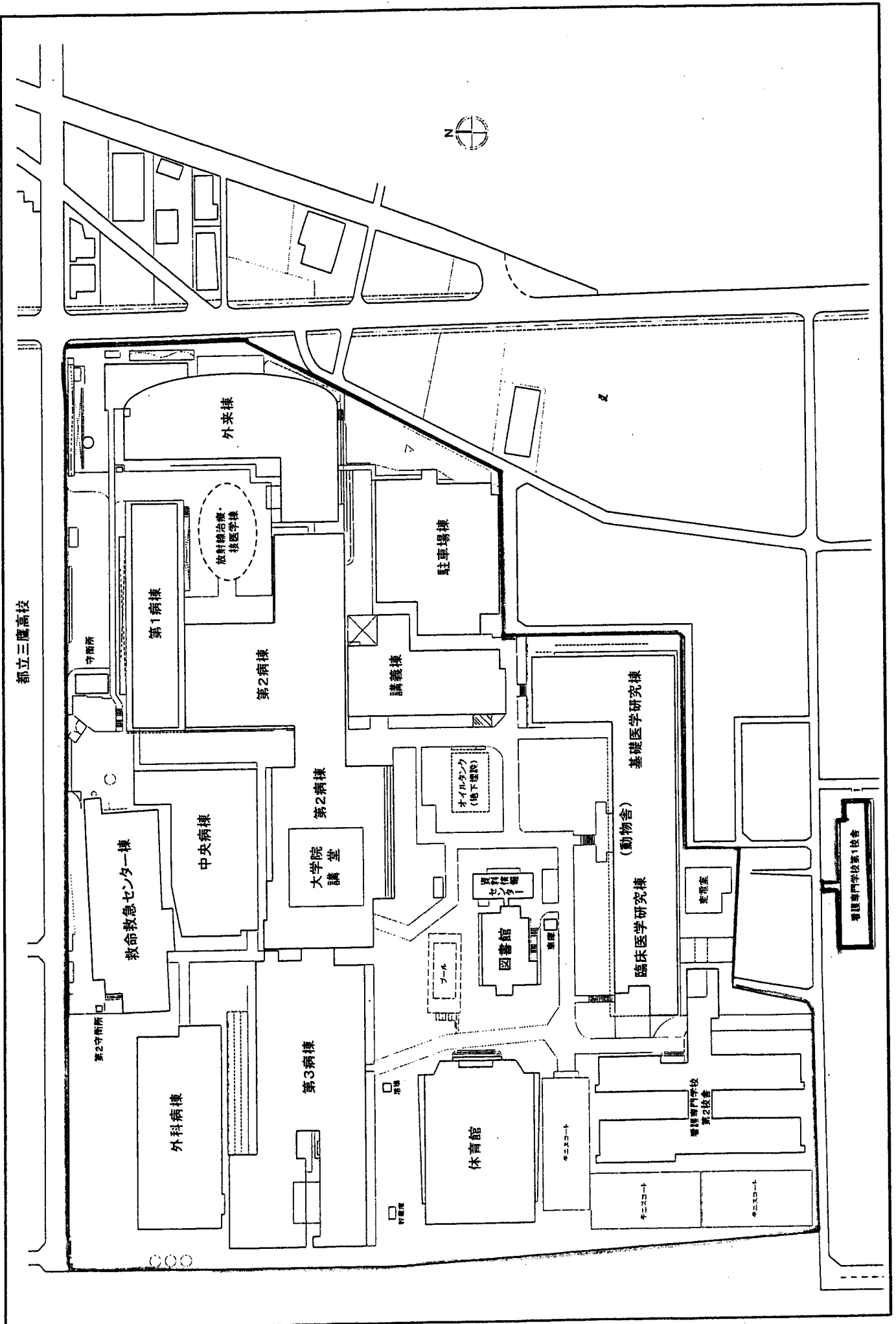


三鷹校地及び建物配置図

三鷹市新川6丁目64番1外

59,601.41㎡(敷地)

平成20年3月31日現在

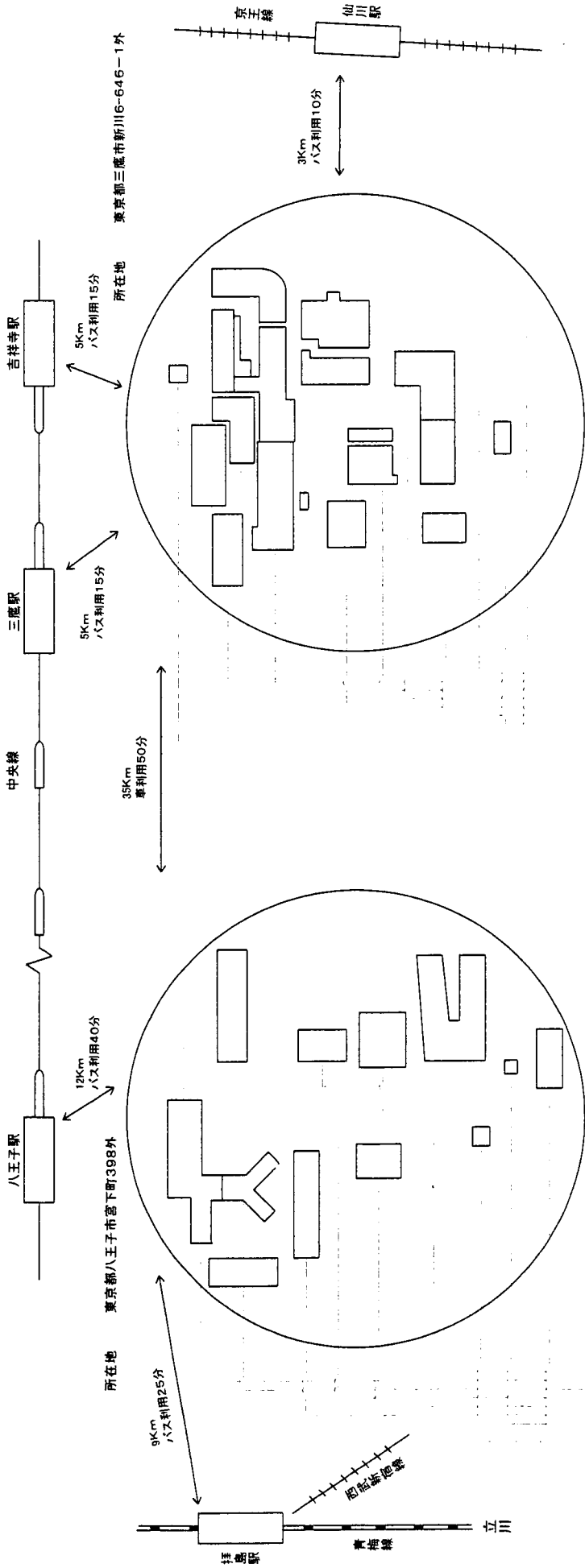


都立三鷹高校

三鷹専門学校第1校舎

# 学校の位置及び校地、校舎の配置図の概要

平成20年3月31日現在



### 杏林大学八王子校地

校地面積	130,329.49㎡(全部所有)
内運動場用地	(11,566.00㎡)
内職員宿舍敷地	(418.00㎡)
上記以外の学校法人所有地	
法人本部 専任敷地	27.09㎡
看護専門学校敷地	1,582.00㎡
土地小計	130,329.49㎡

鉄筋3階建	1,058.40㎡
鉄骨鉄筋2階建	1,393.50㎡
プレハブ造平家建	9.90㎡
鉄筋6階建	1,263.60㎡
鉄筋平家建外	196.41㎡
建物小計	47,225.13㎡

保健学部校舎・研究棟  
総合政策学部校舎・研究棟  
外国語学部校舎・研究棟  
体育館  
その他の建物  
ポイラー倉庫棟  
第3食堂棟  
八王子動物舎  
上記以外の学校法人所有建物  
職員宿舍  
守衛所

### 杏林大学三鷹校地

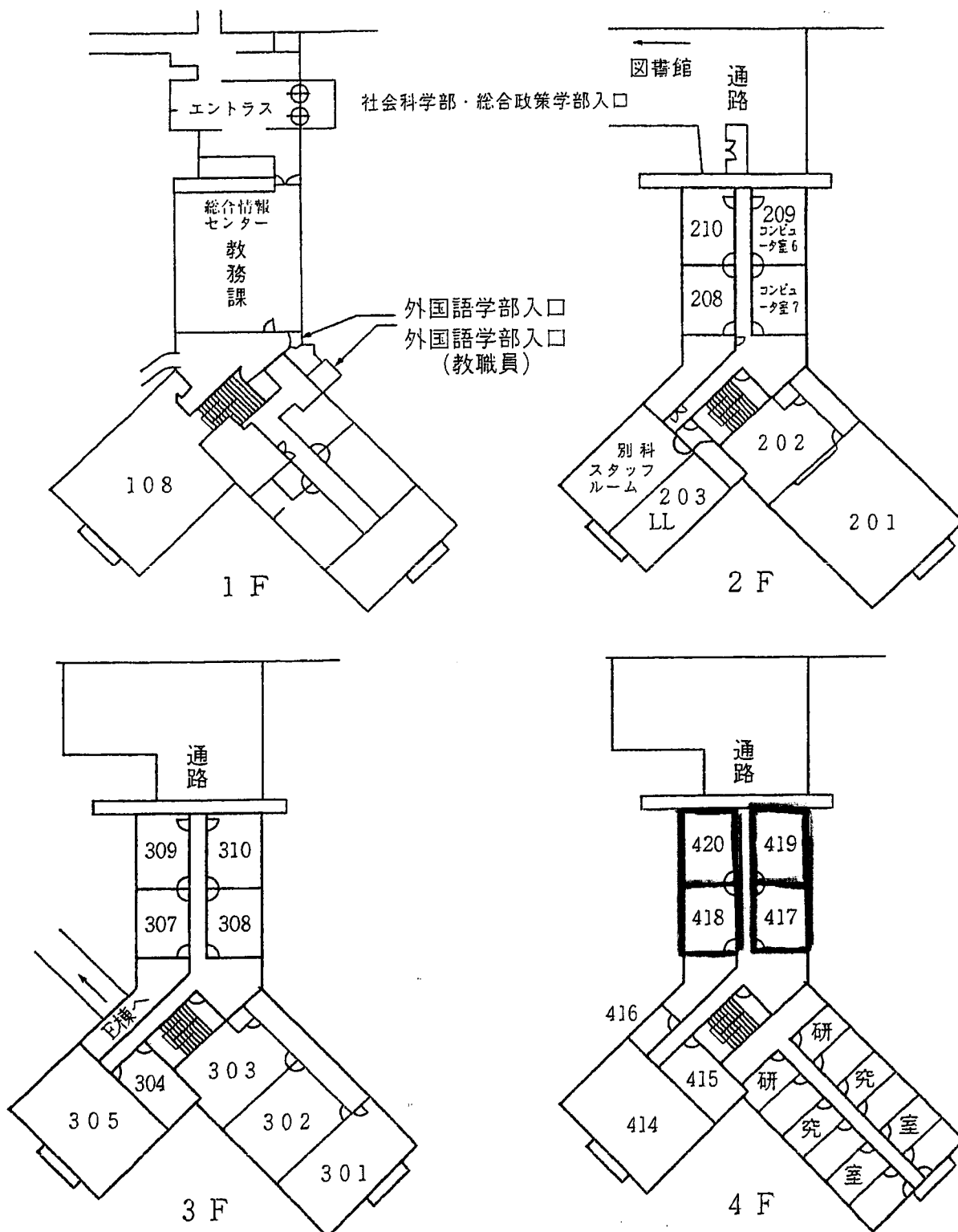
校地面積	57,992.32㎡(全部所有)
内運動場用地	(3,004.00㎡)
上記以外の学校法人所有地	
法人本部 専任敷地	27.09㎡
看護専門学校敷地	1,582.00㎡
土地小計	59,601.41㎡

医学部校舎・研究棟	27,221.96㎡
病院	114,911.47㎡
図書館	3,518.11㎡
資料館	2,899.32㎡
体育館	5,148.20㎡
保健学部校舎棟(仮名)	8,689.83㎡
内看護専門学校専用校舎	(743.53㎡)
上記以外の学校法人所有建物	
看護専門学校第1校舎	2,396.88㎡
駐車場	7,094.52㎡
守衛所外	506.61㎡
建物小計	172,486.90㎡

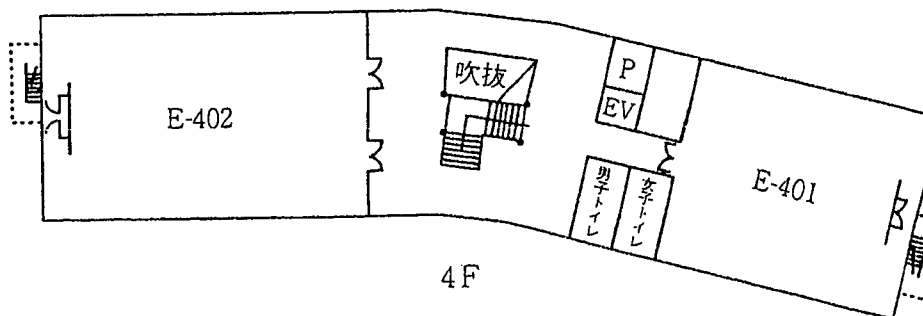
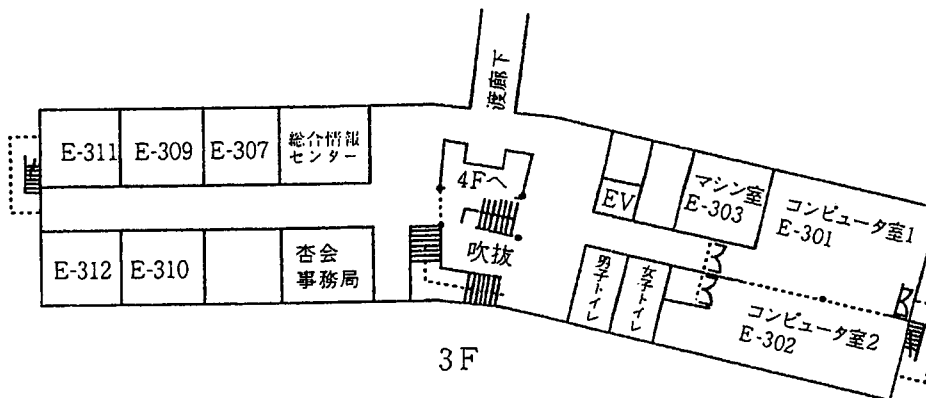
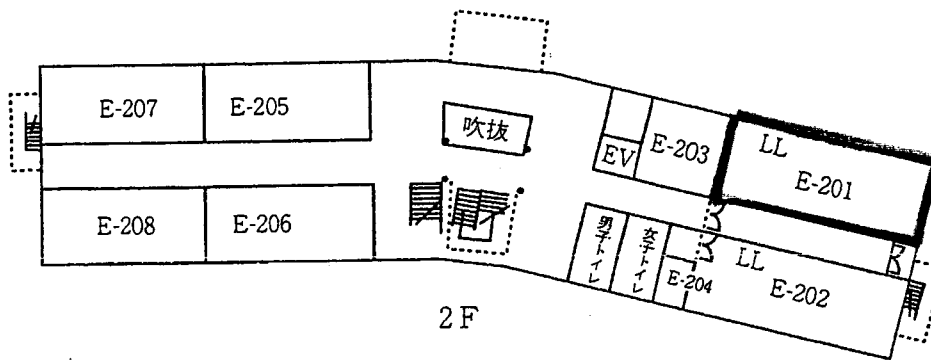
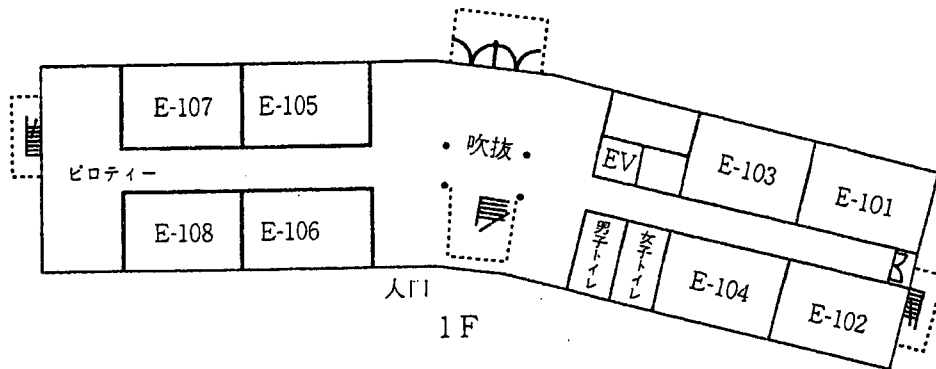
鉄骨鉄筋地下1階付7階建外  
鉄骨鉄筋地下2階付10階建外  
鉄筋地下2階付12階建外  
鉄骨鉄筋地下2階付11階建  
鉄骨鉄筋地下1階付3階建  
鉄骨鉄筋9階建

# 外国語学部 (D棟) 配置図



※ 5Fはすべて研究室につき省略。

# 外国語学部 (E棟) 配置図



## 6 . 学則

( 1 ) 学則案

## 杏林大学大学院学則

制定	昭和51年	4月	1日			
改正	昭和54年	4月	1日	昭和57年	4月	1日
	昭和59年	4月	1日	昭和61年	3月	18日
	平成3年	1月	30日	平成4年	10月	26日
	平成6年	1月	24日	平成7年	3月	16日
	平成7年	3月	27日	平成7年	9月	28日
	平成8年	10月	23日	平成10年	3月	27日
	平成11年	2月	15日	平成11年	6月	21日
	平成11年	9月	20日	平成12年	9月	18日
	平成13年	3月	29日	平成13年	6月	28日
	平成14年	2月	26日	平成14年	3月	29日
	平成14年	4月	25日	平成15年	2月	17日
	平成15年	10月	20日	平成16年	3月	26日
	平成16年	12月	8日	平成17年	10月	26日
	平成18年	3月	29日	平成18年	12月	8日
	平成19年	3月	29日	平成19年	9月	10日
	平成20年	3月	28日			

### 第1章 総則

#### （趣旨）

第1条 この学則は、杏林大学学則（以下「本学学則」という。）第4条の規定に基づき、杏林大学大学院（以下「大学院」という。）に関し必要な事項を定める。

#### （目的）

第2条 大学院は、大学建学の精神に則り、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめて、優れた研究者及び高度専門職業人を養成することにより、文化の進展に寄与することを目的とする。

#### （自己評価等）

第2条の2 大学院は、その教育水準の向上を図り前条の目的及び使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制については別に定める。

#### （研究科）

第3条 大学院に医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科を設け、医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ博士課程を置く。

2 医学研究科博士課程の標準修業年限は4年とする。

3 保健学研究科及び国際協力研究科の標準修業年限は5年とし、これを博士前期課程（2年）及び博士後期課程（3年）に区分し、前者を修士課程として取扱うものとする。（以下「前期課程」という。）

4 前項の規定にかかわらず、前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

第3類（杏林大学大学院学則）

5 前項の研究科、専攻又は学生の履修上の区分は、次のとおりとする。

国際協力研究科 国際開発専攻 前期課程1年コース

6 博士後期課程及び医学研究科博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又は、その他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

7 前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

（専攻）

第4条 医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ次の専攻を置く。

医学研究科

生理系専攻

病理系専攻

社会医学系専攻

内科系専攻

外科系専攻

保健学研究科

保健学専攻

看護学専攻

国際協力研究科

国際開発専攻

国際文化交流専攻

国際医療協力専攻

国際言語コミュニケーション専攻

開発問題専攻

（研究科又は専攻の目的）

第4条の2 研究科又は専攻ごとの人材の養成その他の教育研究上の目的については、次のとおりとする。

2 医学研究科は、科学的な問題解決能力を備える臨床医、旺盛な創造性を持つ基礎医学・生命科学の研究者、社会医学に貢献する有為な人材等豊かな人間性と倫理観・使命感にあふれる医療人の養成を目的とする。

3 保健学研究科は、保健、医療、看護及び福祉の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行する人材、並びに研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

4 国際協力研究科

（1）国際開発専攻は、発展途上国の経済社会の発展に資するための開発及び国際協力のあるべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり、理論的・実証的に究明し、これらを通じて必要な専門知識の修得はもとより関連分野にも通曉し、実務にも対応できる人材を養成することを目的とする。

（2）国際文化交流専攻は、国際的な視座に基づき世界諸地域の言語と文化の特質を学術的に研究し、この成果を実践的諸形態に還元するための具体的な方法論として考究すると共に、この分野での先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を身につけて、我が国の国際協力推進に寄与する人材の養成を目的とする。

### 第3類（杏林大学大学院学則）

- (3) 国際医療協力専攻は、発展途上国に対する保健医療分野の国際協力に必要な幅広い知識と高度な理論を身に付け、国際社会での実践活動に貢献すると共に、問題解決に向け自立して研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を活かすことのできる人材の養成を目的とする。
- (4) 国際言語コミュニケーション専攻は、国際社会にあつて特に強い要請のある英語及び中国語を対象言語とし、通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達して、理論と実践、幅広い知見と深い洞察をもとにこの分野の先導的な役割を担うことのできる高度専門職業人を養成することを目的とする。
- (5) 開発問題専攻は、国際開発専攻及び国際文化交流専攻を統合し、より高度の専門的知識を修得すると共に、発展途上国の経済社会の発展に独創的構想を提起できる人材の養成を目的とする。

（研究指導及び授業）

第5条 研究科における研究の指導及び授業は、原則として本学の教授が担当する。ただし、必要があるときは教授以外の者に分担させることができる。

（研究科長）

第6条 各研究科に研究科長を置く。

- 2 研究科長は教授の兼務とし、学長の推薦に基づき、学園の理事会の議を経て、学園の理事長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 研究科長は、その研究科に関する事項を掌理する。

（教務担当）

第6条の2 研究科又は専攻ごとに教務担当を置く。

- 2 教務担当は教授の兼務とし、研究科長の推薦に基づき、学園の運営審議会の議を経て、学長が任命し、その任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 教務担当は、所属する研究科又は専攻の教務に関する事項を掌る。

### 第2章 運営組織

（大学院委員会及び研究科委員会）

第7条 大学院及び研究科を管理運営するために、大学院委員会及び研究科委員会を置く。

（大学院委員会の組織）

第8条 大学院委員会は学長、各研究科委員長及び各研究科委員から選ばれた若干名の委員をもって組織する。

- 2 大学院委員会の委員長は学長とする。

（大学院委員会の職務）

第9条 大学院委員会は次の事項を審議する。

- (1) 大学院の運営に関する事項
- (2) 大学院の組織に関する事項
- (3) その他大学院に関する重要事項

（研究科委員会の組織）

第10条 各研究科委員会は大学院各研究科の教授をもって組織する。ただし、必要がある場合は関係の准教授・講師を加えることができる。

- 2 研究科委員会の委員長は研究科長とする。

（研究科委員会の職務）

第3類（杏林大学大学院学則）

第11条 研究科委員会は次の事項を審議する。

- (1) 教育及び研究に関する事項
- (2) 教員人事に関する事項
- (3) 学位の授与に関する事項
- (4) 学生に関する事項
- (5) 学長の諮問に関する事項
- (6) その他研究科の学事に関する事項

第12条 大学院委員会及び各研究科委員会に関する細則は別に定める。

第3章 在学年限及び学生定員

(在学年限)

第13条 同一研究科に在学し得る最長年限は、前期課程においては4年、博士後期課程においては6年、医学研究科においては8年とする。

(学生定員)

第14条 研究科専攻別学生定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻	博士課程		博士前期課程		博士後期課程		備考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
医学研究科	生理系	-	16					
	病理系	-	12					
	社会医学系	-	12					
	内科系	-	48					
	外科系	-	48					
	計	-	136					
保健学研究科	保健学			7	14	4	12	
	看護学			7	14			
	計			14	28	4	12	
国際協力研究科	国際開発			25	50			
	国際文化交流			22	44			
	国際医療協力			12	24			
	国際言語コミュニケーション			14	28			
	開発問題					12	36	
	計			73	146	12	36	

第4章 学年、学期及び休業日

(学年)

第3類（杏林大学大学院学則）

第15条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。ただし、秋学期入学者は10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

（学期）

第16条 学年を分けて前期又は春学期、後期又は秋学期の2学期とする。

2 前項の学期の呼称及び期間は、各研究科において定める。

（休業日）

第17条 休業日は次のとおりとする。

（1）日曜日

（2）国民の祝日に関する法律に定めた祝日

（3）杏林学園創立記念日 11月11日

（4）春季休業 3月10日から4月10日まで

（5）夏季休業 7月11日から9月10日まで

（6）冬季休業 12月23日から翌年1月8日まで

2 学長は、必要により前項各号の休業日を変更し、臨時に休業日を設け、又は休業日に授業を行うことができる。

第5章 授業科目、単位及び履修方法

（授業科目）

第18条 研究科における授業科目及び単位については、別表1-1、1-2、2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3、3-4及び3-5のとおりとする。

（指導教授）

第19条 入学を許可された者には、専攻課程に従って、それぞれ指導教授を定める。

2 指導教授は、必要に応じて2人以上とすることができる。

第20条 学生は指導教授の指示を受け、指定された期日までに履修計画を研究科長に提出しなければならない。

第21条 研究科の授業科目は、主科目、及び副科目とする。

（履修の方法）

第22条 教育課程及び履修方法の細部については、各研究科において定める。

2 各研究科において教育研究上有益と認めるときは、別に定める規程により他大学の大学院又は研究所等と予め協議の上、当該他大学の大学院又は研究所等の授業科目を履修させることができる。

3 前項の規程により履修した授業科目の単位は10単位を超えない範囲で、本学において履修したものとみなすことができる。ただし、前期課程の学生について認める場合は、1年を超えないものとする。

（教育方法の特例）

第22条の2 各研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

（科目履修の認定）

第23条 学科目の履修の認定は、学期末又は学年末に試験又は研究報告によって行い、その方法は学科目担当教授が定める。

（単位の認定）

第24条 合格した学科目については、所定の単位を与える。

### 第3類（杏林大学大学院学則）

2 授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、毎週1時間から2時間15週の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、毎週2時間から3時間15週の授業をもって1単位とする。

(3) 授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、前各号に規定する基準を考慮して1単位とする。

(再試験・追試験)

第25条 不合格の学科目については、再試験を行うことがある。病気その他やむを得ない事由により、正規の試験を受けることができなかった者については、追試験を行うことがある。

#### 第6章 課程の修了要件

(前期課程の修了要件)

第26条 前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては特に優れた研究業績を挙げた者については、当該課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士課程の修了要件)

第26条の2 博士課程の修了要件は、次の各号のとおりとする。

(1) 医学研究科博士課程の修了要件は、同課程に4年以上在学し、30単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に3年以上在学すれば足りるものとする。

(2) 保健学研究科及び国際協力研究科博士課程の修了要件は、同課程に5年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学し、前期課程の修得30単位を含め50単位以上を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に3年（前期課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

2 前条ただし書きの規定による在学期間をもって前期課程を修了した者の博士課程の修了の要件は、前期課程における在学期間に3年を加えた期間当該課程に在学し、各研究科の所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。ただし、特に優れた研究業績を挙げた者については、当該課程に3年（前期課程における在学期間を含む。）在学し、各研究科の所定の単位を修得し、学位論文を提出してその審査及び最終試験に合格すること。

3 第1項及び前項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第70条の2の規定に

### 第3類（杏林大学大学院学則）

より、大学院への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本大学院が、認めた者が博士課程の後期課程に入学した場合の博士課程修了の要件は、同課程に3年以上在学し、学位論文を提出しその審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、特に優れた研究業績を挙げた者については、同課程に1年以上在学すれば足りるものとする。

（学位論文及び最終試験の可否）

第27条 学位論文及び最終試験の合格、不合格は、当該研究科委員会の審査報告に基づいて学長が決定する。

2 審査の方法は各研究科において決定する。

（学位）

第27条の2 前条第1項により合格した者に次に定める学位を授与する。

修士

保健学研究科

保健学専攻 修士（保健学）

看護学専攻 修士（看護学）

国際協力研究科

国際開発専攻 修士（開発学）

国際文化交流専攻 修士（学術）

国際医療協力専攻 修士（国際医療協力）

国際言語コミュニケーション専攻 修士（言語コミュニケーション学）

博士

医学研究科 博士（医学）

保健学研究科 博士（保健学）

国際協力研究科 博士（学術）

（単位認定書の交付）

第28条 博士後期課程及び医学研究科博士課程において、在学期間中に所定の単位を修得したが、学位論文の提出に至らなかった者は、単位認定書の交付を受けることができる。

第7章 入学・休学・復学・退学及び転学

（入学の時期）

第29条 入学の時期は各学年の始めとする。

（入学の資格）

第30条 医学研究科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

（1）大学の医学部、歯学部若しくは獣医学部又は医科大学、歯科大学若しくは獣医科大学の課程を卒業した者

（2）文部科学大臣の指定した者

（3）外国において、学校教育における18年の課程を修了し、その最終の課程が医学、歯学又は獣医学の課程であった者

（4）医学、歯学又は獣医学を履修する課程に4年以上在学し、又は外国において学校教育における医学、歯学又は獣医学を含む16年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと大学院が認めたる者

2 保健学研究科及び国際協力研究科に入学できる者は、次の各号の一に該当する者

### 第3類（杏林大学大学院学則）

とする。

- (1) 大学を卒業した者
  - (2) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (3) 文部科学大臣の指定した者
  - (4) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 大学に3年以上在学し、又は外国において学校教育における15年の課程を修了し、所定の単位を優れた成績をもって修得した者と大学院が認めた者
  - (6) その他第1号に該当する者と同等以上の学力があると、大学院が認めた者で22歳に達したもの
- 3 保健学研究科及び国際協力研究科の博士後期課程に入学（本学前期課程からの進学及び他大学大学院からの入学）する資格のある者は、修士の学位を有する者、文部科学大臣の指定した者、又はそれと同等以上の学力があると、大学院が認めた者で24歳に達したものとする。

（入学出願）

第31条 入学を志願する者は、別に定める入学検定料を添えて、所定の入学願書を提出しなければならない。

（入学許可者の選考）

第32条 入学は、志願者の学力、人物、健康等について選考のうえこれを許可する。

（入学手続）

第33条 入学の許可を受けた者は、所定の期日までに所定の学納金を添えて誓約書を提出しなければならない。

（休学）

第34条 疾病その他やむを得ない事由のため、3月以上修学できないときは、学長に願い出て休学をすることができる。この場合、その事由が病気であるときは、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の期間は1年を超えることはできない。ただし、特にやむを得ない事情があると認められるときは、さらに1年を限り延長することができる。

第35条 疾病のために修学することが適当でない認められる者に対しては、学長は研究科委員会の議を経て、休学を命ずることができる。

（復学）

第36条 休学の期間中であっても、その事由が消滅したときは、学長に願い出て復学することができる。この場合、休学の事由が病気であるときは、本学付属病院の医師の診断書を添付しなければならない。

第37条 休学の期間は、第13条の修業年限に算入しない。

（退学）

第38条 疾病その他の事由により、退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署のうえ当該研究科長を経て学長に願い出て、許可を受けなければならない。この場合、退学の事由が疾病によるときは、医師の診断書を添付しなければならない。ただし、死亡の場合は、死亡診断書等の確認により、死亡した日をもって退学とする。

第3類（杏林大学大学院学則）

（再入学）

第39条 前条により退学した者で、退学の事由が消滅し、再び入学を願い出る者があるときは、当該研究科委員会の議を経て、これを許可することができる。

2 退学により再入学までの期間は本学学則第37条の規定に準ずる。

（転学）

第40条 他の大学院から本大学院に転入学を志願する者については、選考のうえこれを許可することがある。この場合、他の大学院において修得した単位及び在学年数は本大学院における単位及び在学年数として、これを換算することができる。

2 本大学院から他の大学院に転学を志願する者は、主科目担当教授を経て学長に願い出て、許可を受けなければならない。

（教職課程）

第40条の2 大学院に教職課程を置く。

（教育職員免許取得に必要な科目及び単位数）

第40条の3 教育職員免許を得ようとする者は、別に定める大学院教職課程履修規程及び教育職員免許法並びに同法施行規則の定めるところに従い、それぞれ所定の科目及び単位を修得しなければならない。

（免許状の種類及び履修研究科・専攻）

第40条の4 前条に規定する単位を修得することによって得られる免許状の種類並びに履修する研究科・専攻は次のとおりとする。

履修する研究科・専攻	免許状の種類		
保健学研究科 保健学専攻	養護教諭 専修免許状		養護
	中学校教諭 専修免許状		保健
	高等学校教諭 専修免許状		保健
国際協力研究科 国際開発専攻	中学校教諭 専修免許状		社会
	高等学校教諭 専修免許状		公民
	高等学校教諭 専修免許状		商業
国際協力研究科 国際文化交流専攻	中学校教諭 専修免許状		英語
	高等学校教諭 専修免許状		英語
	中学校教諭 専修免許状		中国語
	高等学校教諭 専修免許状		中国語

第8章 除籍及び懲戒

（除籍）

第41条 次の各号の一に該当する者は、当該研究科委員会の議を経て学長がこれを除籍する。

### 第3類（杏林大学大学院学則）

- (1) 故なくして、3月以上授業料その他の学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者
- (2) 第34条第2項に定める休学期間を超えて、なお修学できない者
- (3) 第13条に定める在学年限を超える者
- (4) 行方不明で失踪の届出のあった者

(懲戒)

第42条 本学の建学精神、教育方針に違背し、大学院学生としてふさわしくない行為をした者は、当該研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒は、その軽重に応じ、譴責、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で、改善の見込みのないと認められる者
- (2) 学力劣等で、成業の見込みがないと認められた者
- (3) 正当の理由がなくて、出席常でない者
- (4) 本学の定める諸規程に反し、又は学内の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

#### 第9章 学納金

(入学検定料、入学料等の額)

第43条 本学に入学を志願する者は、別に定める入学検定料を納入しなければならない。

2 入学料、授業料その他の学納金の額については、別表4のとおりとする。

(授業料等の納入)

第44条 授業料、施設整備費は、それぞれの年額の半額を前期、後期の始業時まで納入するものとする。

2 休学又は停学中であっても、授業料等は徴収する。

3 前項の規定にかかわらず、国際協力研究科に在籍する者で企業等に在職中の者が企業等の都合により第16条に規定する1学期間にわたり休学する場合は、授業料等は徴収しない。

4 前項の規定により休学する者は、企業等の所属長による休学の事由書を添付の上、学長に休学を願い出るものとする。ただし、授業料等を徴収しない休学の期間は、1年を超えることはできない。

5 授業料等学納金を所定の期日までに納入しない者は、授業への出席、図書の閲覧その他施設の利用を認めない。

第45条 授業料その他既納の学納金は、いかなる理由があっても還付しない。

#### 第46条 削除

#### 第10章 外国人特別生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生、委託生及び研究生

(外国人特別生)

第47条 大学院に入学を希望する外国人で、外務省在外公館又は自国公館の紹介ある者は、第32条の規定にかかわらず選考のうえ、外国人特別生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第47条の2 本大学院の学生以外の者で本大学院の授業科目の一部を履修すること

### 第3類（杏林大学大学院学則）

を希望する者がいるときは、教育研究上支障がない限り、科目等履修生としてこれを許可することができる。

2 科目等履修生となることができる者は、次の各号の一に該当する者でその学力を考査し、履修する科目を理解するに足る学力があると当該研究科委員会が認められた者に限るものとする。

(1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者

(2) 前号と同等以上の学力があると認められた者

3 科目等履修生には本学則を準用する。ただし、科目等履修生として在学した期間は第26条及び第26条の2に定める在学期間として換算することはできない。

4 科目等履修生には第23条及び第24条の定めにより所定の単位を与える。

5 科目等履修生を希望する者の手続並びに選考料、登録料及び履修料については別に定める。

(聴講生)

第48条 特定の学科目の聴講を志願するものがあるときは、当該研究科委員会において、その学力を考査し、欠員のある場合に限り聴講を許可することができる。

2 聴講生を志願することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 修業年限4年以上の大学を卒業した者

(2) 前号と同等以上の学力があると認められた者

3 聴講生を志願する者の手続並びに選考料、登録料及び聴講料については別に定める。

4 大学院は、他大学大学院との協議に基づき、他大学大学院の学生で本大学院の授業科目を履修する者を特別聴講生として受け入れることができる。この特別聴講生については別に定める。

(委託生)

第49条 公共団体又は他の大学大学院生等でその公共団体又はその大学大学院の委託によって、大学院研究科における授業科目のなかで聴講を希望する者がいるときは、欠員のある場合に限り当該研究科委員会の議を経た上で修学を許可することができる。

2 委託生が、聴講科目の試験に合格したときはその授業科目の修了証を授与する。

3 委託生を希望する者の手続並びに選考料、登録料及び聴講料は別に定める。

(研究生)

第49条の2 大学院に研究生をおくことができる。

2 研究生に関し必要な事項は別に定める。

#### 第11章 研究指導施設

(研究指導施設)

第50条 大学院に研究室、実験実習室を設ける。

2 学生は、必要に応じ図書館、各学部の施設及び医学部付属病院の施設を使用するものとする。

#### 第12章 雑則

(改正)

第51条 この学則を改正しようとするときは、杏林学園運営審議会の議を経たうえ、改正事項が単一の研究科に係る場合は当該研究科の研究科委員会に、2つ以上の研

### 第3類（杏林大学大学院学則）

研究科に関連する場合は関連する各研究科の研究科委員会に諮り、いずれも研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。

#### 附 則

- 1 本学則に定めるもののほか、大学院学生については本学学則を準用する。
- 2 本学則を改正しようとするときは、研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。
- 3 前項の学則の改正については、理事会の承認を要する。
- 4 本学則は、昭和51年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、昭和54年 4月 1日から施行し、既に在学している学生にも適用する。

#### 附 則

本学則は、昭和57年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、昭和59年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、昭和61年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成 3年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

- 1 本学則は、平成 5年 4月 1日から施行する。
- 2 本学則を改正しようとするときは、改正事項が単一の研究科に係る場合は当該研究科の研究科委員会に、二つ以上の研究科に関連する場合は関連する各研究科の研究科委員会に諮り、いずれも研究科委員会委員の3分の2以上が出席し、出席者の3分の2以上の賛成を得たうえ、大学院委員会の承認を得なければならない。

別表1

別表2

別表3

別表4

#### 附 則

本学則は、平成 6年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成 7年 4月 1日から施行する。ただし、第30条第2項第4号の改正規定は、平成 6年 8月10日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成 8年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

本学則は、平成 9年 4月 1日から施行する。

#### 附 則

第3類（杏林大学大学院学則）

本学則は、平成10年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成11年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成11年 7月 1日から施行する。
- 2 第43条第1項は、平成12年度入学志願者から適用する。

附 則

本学則は、平成12年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。ただし、別表3（1）の専攻共通科目中の事例研究については平成12年10月 1日から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成13年 4月 1日から施行する。
- 2 別表3 - 2の授業科目は、平成13年度以降の入学生から適用するものとし、別表3 - 1の授業科目は、平成12年度以前の入学生に適用する。
- 3 博士前期課程において平成12年度以前の入学生は、国際協力研究科博士前期課程履修規程に定める授業科目対応表により別表3 - 2の授業科目を受講するものとする。ただし、単位認定については、別表3 - 1の授業科目で行う。

附 則

本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成14年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成14年10月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成15年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 別表3 - 3の授業科目は、平成16年度以降の入学生から適用する。

附 則

- 1 本学則は、平成16年 4月 1日から施行する。
- 2 別表3 - 3（2）の授業科目は、平成15年度以前の入学生にも適用する。

附 則

本学則は、平成17年 4月 1日から施行する。

附 則

- 1 本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。
- 2 改正後の第43条（別表4）及び第44条については、平成18年 4月 1日以降の入学生から適用し、平成17年10月 1日以前の入学生については、改正前の学則を適用する。

附 則

第3類（杏林大学大学院学則）

本学則は、平成18年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成19年 4月 1日から施行する。

附 則

1 本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。ただし、第49条の2の規定は、平成19年4月1日から施行する。

2 別表2 - 2 及び2 - 3の授業科目は、平成20年度以降の入学生から適用するものとし、別表2 - 1の授業科目は、平成19年度以前の入学生に適用する。

附 則

本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成20年 4月 1日から施行する。

附 則

本学則は、平成21年 4月 1日から施行する。



第3類（杏林大学大学院学則）

薬	理	学	薬	理	学	特	論	4						
			神	經	薬	理	学	学	4					
			神	經	薬	理	学	演	習	4				
			腎	臓	薬	理	学	理	学	4				
			腎	臓	薬	理	学	演	習	4				
			分	子	薬	理	学	理	学	2				
			薬	物	動	態	学	学	2					
			ト	キ	シ	コ	口	ジ	一	2				
			基	礎	生	命	科	学	生	物	学	特	論	4
									分	子	発	生	学	特
分	子	発							生	学	演	習	4	
分	子	遺							伝	学	特	論	4	
分	子	生							物	学	論	学	4	
生	体	化							学	特	論	学	4	
生	体	化							学	演	習	学	4	
生	物	物							理	学	学	4		
生	体	工							学	学	4			
生	体	工							学	演	習	学	4	
放	射	線	物	理	学	学	4							
放	射	線	物	理	学	演	習	4						
病	理	学	分	子	病	理	学	4						
			感	染	病	理	学	学	4					
			免	疫	病	理	学	学	4					
			免	疫	病	理	学	演	習	4				
			人	体	病	理	学	理	学	2				
			人	実	験	病	理	学	学	2				
			人	体	病	理	解	剖	学	特	論	4		
			病	理	診	断	学	特	論	学	4			
			病	理	診	断	学	演	習	学	4			
			超	微	形	態	学	学	2					
組	織	化	学	学	2									
免	疫	組	織	化	学	学	2							
免	疫	組	織	化	学	学	2							
細	胞	診	断	学	学	2								
理			細	ウ	菌	入	学	4						
			ウ	イ	ル	入	学	学	4					

第3類 (杏林大学大学院学則)

系	微生物学	微生物学演習学	4
		感染症免疫学	4
系	熱帯病・寄生虫学	感染症特論学	2
		微生物遺伝学	4
系	熱帯病・寄生虫学	熱帯医学特論	4
		原虫学特論	4
系	熱帯病・寄生虫学	蠕虫学特論	2
		衛生動物学特論	2
系	熱帯病・寄生虫学	東南アジア疾病演習	4
		アフリカ疾病演習	4
系	衛生学	疫学演習学	4
		環境保健学	4
系	衛生学	成人・老人保健学	4
		産業保健学	4
系	衛生学	健康科学	4
		地域保健学特論	4
系	公衆衛生学	疫学特論	4
		国際保健学特論	4
系	公衆衛生学	公衆栄養学特論	4
		公衆保健医療学演習	4
系	法学	法医学診断学演習	4
		法医学断理学	4
系	法学	法医学中毒学	4
		法医学法医学	2
系	法学	法医学遺伝学	2
		法医学	2
系	医学	医療科学特論	4
		医療科学特論	4
系	医学	医療科学演習	4
		医療科学演習	4
系	医学	医療科学特論	2
		病院管理学特論	2
系	医学	医療経済学	2
		医療計画特論	2
系	医学	医療情報学特論	2
		医療情報学	2



第3類 (杏林大学大学院学則)

	精神神経科学	精神医学特論	4	
		精神医学演習	4	
		精神病理学特論	4	
		精神医学的治療論	4	
		精神医学特別実習	4	
	皮膚科学	医学心理	4	
		皮膚病理学	4	
		皮膚免疫学	4	
		皮膚生化学	4	
		皮膚生物	4	
	放射線医学	皮膚科学演習	4	
		工ツクス線診断学	4	
		磁気共鳴診断学	2	
		核医学	4	
		放射線治療学	4	
臨床病理学	超音波診断学	2		
	放射線診断学演習	4		
	臨床生化学	4		
	臨床血液学	4		
	臨床免疫学	4		
科	外科学	臨床微生物学	2	
		臨床生理学	2	
		臨床検査学演習	4	
		外科学	消化管外科学	4
			消化管外科学演習	4
			外科腫瘍学	4
			肝胆脾外科学	4
			人工臓器移植学	4
			代謝栄養学	2
	一般外科学		2	
	一般外科学演習		2	
	内視鏡外科学		2	
	外科学	呼吸器外科学	4	
		呼吸器外科学演習	4	
		外科腫瘍学	4	
気管食道外科学		4		
内分泌外科学		4		
一般外科学		2		
一般外科学演習		2		
臓器移植学		2		

第3類（杏林大学大学院学則）

系	救急医学	救急医学特論	4
		救急医学演習	4
		シヨック侵襲学	4
		救急外科学	4
		集中治療医学	4
	整形外科学	集中毒学	4
		整形外科学特論	4
		整形外科学演習	4
リハビリテーション学		4	
スポート医学特論		4	
脳神経外科学	手術実習	4	
	脳神経外科学特論	4	
	臨床神経学	4	
	脳神経放射線学	4	
	脳神経腫瘍学	4	
胸部外科学	脳神経耳科学	2	
	脳神経外科学演習	4	
	心臓外科学特論	4	
	心臓外科学演習	4	
	血管外科学特論	4	
産科婦人科学	血管外科学演習	4	
	人工心臓補助循環学	4	
	救急循環器外科学	4	
	産科学特論	4	
	婦人科学特論	4	
眼科学	生殖内分泌学	4	
	婦人科腫瘍学	4	
	産科婦人科学演習	4	
	眼科学特論	4	
	眼科学演習	4	
耳鼻咽喉科学	眼病理学	4	
	眼病発生学	2	
	眼病生化学	2	
	耳鼻咽喉科学特論	4	
	耳鼻咽喉科学演習	4	
耳鼻咽喉科学	聴力学	4	
	気管食道科学	4	
	頭頸部腫瘍学	4	
	耳鼻咽喉科学	4	
	鼻アレルギ学	4	

第3類 (杏林大学大学院学則)

泌尿器科学	泌尿器科学特論	4
	泌尿器科学演習	4
	泌尿器腫瘍学	4
	泌尿器内視鏡学	4
	泌尿器移植学	4
	泌尿器内分泌学	2
	泌尿路結石学	2
麻醉科学	小兒泌尿器科	2
	麻醉科学特論	4
	麻醉科学演習	4
	疼痛管理	4
	麻醉集中治療医学	4
	小兒麻醉学	2
	心臟麻醉学	2
小兒外科学	神經科麻醉学	2
	産科麻醉学	2
	小兒外科学特論	4
	畸形癆瘻学	4
	消化管生理学	4
形成外科学	腫瘍免疫学	4
	小兒救急外科演習	4
	形成外科学特論	4
	形成外科学演習	4
	頭頸部再建学	4
	四肢・軀幹腫瘍学	4
	微小血管外科学	4
	皮膚外科学	4
	レザ一医	4
外傷外科学	4	
美容外科学	2	
専攻共通科目	基礎臨床共通講義	4
	基礎臨床共通講義	4

第3類（杏林大学大学院学則）

別表1 - 2

医学研究科における授業科目及び単位  
（平成14年度入学者からの適用）

専攻	専 門 分 野	授 業 科 目	単位数
生	器 官 構 築 学	系 統 解 剖 学	4
		局 所 解 剖 学	4
		神 経 解 剖 学	4
		胎 生 解 剖 学	4
		解 剖 学 特 別 演 習	4
		顕 微 解 剖 学 特 論	4
		顕 微 解 剖 学 演 習	4
		顕 微 解 剖 学 特 別 実 験	4
		組 織 細 胞 化 学 特 論	4
		生 物 学 特 論	4
		分 子 発 生 学 特 論	4
		分 子 発 生 学 演 習	4
		分 子 遺 伝 学 特 論	4
		分 子 生 物 学	4
理	病 態 生 化 学	生 体 工 学 特 論	4
		生 体 工 学 演 習	4
		蛋 白 質 生 物 学 特 論	4
		蛋 白 質 生 物 学 演 習	4
		病 態 生 化 学 特 論	4
		病 態 生 化 学 演 習	4
		栄 養 学 特 論	2
		栄 養 学 演 習	2
		生 化 学 特 論	4
		遺 伝 子 工 学	4
		分 子 細 胞 生 物 学	4
		分 子 病 態 学	4
		分 子 病 態 学 演 習	4
		生 体 化 学 特 論	4
生 体 化 学 演 習	4		
系		神 経 生 理 学 特 論	4
		感 覚 生 理 学	4
		大 脳 生 理 学	4
		脊 髄 脳 幹 生 理 学	4
		神 経 生 理 学 演 習	4
		生 理 学 特 論	4

第3類 (杏林大学大学院学則)

	生 体 機 能 制 御 学	分 子 生 理 学	4
		分 子 理 化 学	4
		分 子 神 經 生 物 学	2
		分 子 神 經 化 学	2
		分 子 生 理 化 学 演 習	4
		生 体 工 学 演 習	4
		生 体 工 学 演 習	4
	分 子 細 胞 薬 理 学	放 射 線 物 理 学 演 習	4
		放 射 線 物 理 学 演 習	4
		薬 理 学 特 論	4
		神 經 薬 理 学 演 習	4
		神 經 臓 薬 理 学 演 習	4
		腎 臓 薬 理 学 演 習	4
		分 子 薬 理 学 学	2
薬 物 動 態 学 学	2		
ト キ シ コ 口 シ	2		
病 理 系	腫 瘍 学	分 子 病 理 学	4
		感 染 病 理 学 学	4
		免 疫 病 理 学 学	4
		免 疫 病 理 学 演 習	4
		人 体 病 理 学 学	2
		人 体 験 病 理 学 学	2
		人 体 病 理 解 剖 学 特 論	4
	病 理 診 断 学 特 論	4	
	病 理 診 断 学 演 習	4	
	超 微 形 態 学 学	2	
	組 織 化 学 学	2	
	免 疫 組 織 化 学 学	2	
	細 胞 診 断 学 学	2	
	感 染 症 ・ 熱 帯 病 学	細 菌 学 学	4
ウ イ ル ス 学 学		4	
微 生 物 学 演 習		4	
感 染 免 疫 学 学		4	
感 染 発 症 特 論		2	
微 生 物 遺 伝 学 学		4	
熱 帯 医 学 特 論		4	
寄 生 虫 学 特 論	4		
衛 生 動 物 学 特 論	2		
東 南 ア ジ ア 疾 病 演 習	4		

第3類（杏林大学大学院学則）

		アフリカ疾病演習	4	
	免疫アレルギー学	臨床検査医学特論	4	
		臨床検査医学演習	4	
		臨床微生物学	2	
		臨床生理学	2	
		免疫アレルギー学特論	4	
		免疫アレルギー学演習	4	
社会医学系	社会医療情報学	疫学演習	4	
		環境保健学	4	
		成人・老人保健学	4	
		産業保健学	4	
		地域保健学特論	4	
		疫学特論	4	
		国際保健学特論	4	
		保健医療学演習	4	
	法学	法学	法医学診断学	4
			法医学診断学演習	4
			法医学病理学	4
			法医学中毒学	4
			臨床法医学	2
			法医学遺伝学	2
内科系	内科学	腎臓病学	4	
		腎臓病学演習	4	
		呼吸器病学	4	
		呼吸器病学演習	4	
		神経内科学	4	
		神経内科学演習	4	
		リウマチ・膠原病学	4	
		リウマチ・膠原病学演習	4	
	感染症学	2		
	免疫アレルギー病	2		
	内科学	内科学	心臓病学特論	4
			心臓病学演習	4
			虚血性心疾患特論	4
			臨床心電図学	4
臨床血液学			4	
臨床血液学演習			4	
臨床細胞学特論	4			

第3類（杏林大学大学院学則）

内 科 学	消 化 器 病 学	4
	消 化 器 病 学 演 習	4
	消 化 器 病 学	4
	消 化 器 病 学 演 習	4
	内 分 泌 学	4
	内 分 泌 学 演 習	4
	代 謝 性 疾 患 学	4
高 齡 医 学	代 謝 性 疾 患 学 演 習	4
	消 化 器 内 視 鏡 学	2
	酸 化 ス ト レ ス と 老 化	2
	血 管 生 物 学 演 習	4
	血 管 内 皮 機 能 演 習	2
	高 脂 血 症 と 動 脈 硬 化 特 論	2
	痴 呆 の 機 能 評 価 学 演 習	4
嚔 下 機 能 障 害 特 論	2	
総 合 医 療 学	寢 た き り プ ロ セ ス 特 論	2
	タ ー ミ ナ ル ケ ア 技 術 特 論	4
	総 合 診 療 学 特 論	4
	総 合 診 療 学 演 習	4
	病 院 管 理 学 特 論	2
小 児 科 学	医 療 經 済 学	2
	保 險 医 療 学 特 論	2
	小 児 科 学 特 論	4
	小 児 科 学 演 習	4
	小 児 循 環 器 病 学	4
	小 児 神 經 科 学	4
	小 児 免 疫 学	2
	新 生 児 学	2
精 神 神 經 科 学	小 児 保 健 学	2
	小 児 感 染 症 学	2
	精 神 医 学 特 論	4
	精 神 医 学 演 習	4
	精 神 病 理 学 特 論	4
皮 膚 科 学	精 神 医 学 的 治 療 論	4
	精 神 医 学 特 別 演 習	4
	医 学 心 理 学	4
	皮 膚 病 理 学	4
	皮 膚 免 疫 学	4
皮 膚 科 学	皮 膚 生 化 学	4
	皮 膚 生 物 学	4
	皮 膚 科 学 演 習	4
		4



第3類 (杏林大学大学院学則)

心 臟 血 管 外 科 学	心 臟 外 科 学 特 論	4
	心 臟 外 科 学 演 習	4
	血 管 外 科 学 特 論	4
	血 管 外 科 学 演 習	4
	人 工 心 臟 補 助 循 環 学	4
產 科 婦 人 科 学	救 急 循 環 器 外 科 学	4
	產 科 学 特 論	4
	婦 人 科 学 特 論	4
	生 殖 内 分 泌 学	4
	婦 人 科 腫 瘍 学	4
產 科 婦 人 科 学 演 習	4	
眼 科 学	眼 科 学 特 論	4
	眼 科 学 演 習	4
	眼 科 生 理 学	4
	眼 病 理 学	4
	眼 癆 生 化 学	2
耳 鼻 咽 喉 科 学	眼 生 化 学	2
	耳 鼻 咽 喉 科 学 特 論	4
	耳 鼻 咽 喉 科 学 演 習	4
	耳 聽 力 学	4
	氣 管 食 道 科 学	4
頭 頸 部 腫 瘍 学	4	
鼻 ア レ ル ギ 一 学	4	
泌 尿 器 科 学	泌 尿 器 科 学 特 論	4
	泌 尿 器 科 学 演 習	4
	泌 尿 器 腫 瘍 学	4
	泌 尿 器 内 視 鏡 学	4
	泌 尿 器 移 植 学	4
	泌 尿 器 内 分 泌 学	2
	泌 尿 路 結 石 学	2
小 兒 泌 尿 器 科 学	2	
麻 醉 科 学	麻 醉 科 学 特 論	4
	麻 醉 科 学 演 習	4
	疼 痛 管 理 学	4
	麻 醉 集 中 治 療 医 学	4
	小 兒 麻 醉 学	2
	心 臟 麻 醉 学	2
	神 經 麻 醉 学	2
	產 科 麻 醉 学	2

第3類（杏林大学大学院学則）

小兒外科学	小兒外科学特論	4	
	奇形発生学	4	
	消化管生理学	4	
	腫瘍免疫学	4	
	小兒救急外科演習	4	
	形成外科学	形成外科学特論	4
		形成外科学演習	4
		頭頸部再建学	4
四肢・躯幹腫瘍学		4	
微小血管外科学		4	
皮膚外科学		4	
レザ一医		4	
外傷外科学		4	
美容外科学	2		
専攻共通科目	基礎臨床共通講義	4	
	基礎臨床共通講義	4	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2 - 1

保健学研究科における授業科目及び単位  
（平成19年度以前の入学者に適用）

（1）博士前期課程

専 門 分 野	授 業 科 目	単 位 数
環 境 と 健 康 の 科 学	人 類 生 態 学 特 論	2
	疫 学 特 論	2
	環 境 保 健 学 特 論	2
	環 境 科 学 特 論	2
	保 健 栄 養 学 特 論	2
	保 健 栄 養 学 演 習	2
	保 健 栄 養 学 実 験	10
保 健 ・ 福 祉 の 科 学	保 健 福 祉 学 特 論	2
	保 健 管 理 学 特 論	2
	学 校 保 健 学 特 論	2
	精 神 保 健 福 祉 学 特 論	2
	健 康 教 育 学 特 論	2
	保 健 福 祉 学 演 習	2
	保 健 福 祉 学 実 験	10
医 療 ・ 看 護 の 科 学	医 療 看 護 学 特 論	2
	地 域 看 護 学 特 論	2
	救 急 医 学 特 論	2
	医 療 管 理 学 特 論	2
	医 療 情 報 学 特 論	2
	医 療 情 報 学 演 習	2
	医 療 情 報 学 実 験	10
病 態 の 検 査 科 学	病 理 学 特 論	2
	臨 床 生 理 学 特 論	2
	臨 床 病 理 学 特 論	2
	細 胞 診 断 学 特 論	2
	薬 動 力 学 特 論	2
	薬 動 力 学 演 習	2
	薬 動 力 学 実 験	10
病 因 の 検 査 科 学	微 生 物 学 特 論	2
	免 疫 学 特 論	2
	感 染 症 疫 学 特 論	2
	感 染 症 疫 学 演 習	2
	感 染 症 疫 学 実 験	10

第3類（杏林大学大学院学則）

個体の生命科学	生 理 学 特 論	2
	解 剖 学 特 論	2
	脳 神 經 生 理 学 特 論	2
	人 類 遺 伝 学 特 論	2
	総 合 演 習 験	10
細胞・分子の生命科学	分 子 生 物 学 特 論	2
	生 物 有 機 化 学 特 論	2
	生 化 学 特 論	2
	分 子 細 胞 生 物 学 特 論	2
	分 子 生 命 科 学 特 論	2
	総 合 演 習 験	10

(2) 博士後期課程

専 門 分 野	授 業 科 目	単 位 数
環 境 科 学	人 類 生 態 学	2
	疫 学	2
	環 境 保 健 学	2
	環 境 化 学	2
	保 健 栄 養 学 特 研 究	10
健 康 科 学	保 健 福 祉 学	2
	精 神 保 健 福 祉 学	2
	地 域 保 健 学	2
	学 校 保 健 学	2
	健 康 教 育 学	2
	医 療 看 護 学	2
	地 域 看 護 学	2
	救 急 医 学	2
	医 療 管 理 学	2
	医 療 情 報 学	2
特 別 研 究	10	

第3類（杏林大学大学院学則）

検 査 科 学	病		理		学	2	
	臨	床	生	理	学	2	
	臨	床	病	理	学	2	
	細	胞	診	断	学	2	
	葉	動		力	学	2	
	微	生		物	学	2	
	免		疫		学	2	
感	染	症	疫	学	2		
特	別		研	究	10		
生 命 科 学	生		理		学	2	
	細	胞	生	物	学	2	
	腦	神	經	生	理	学	2
	細	胞	遺	伝	学	2	
	分	子	生	物	学	2	
	生	物	有	機	化	学	2
	生		化		学	2	
	分	子	遺	伝	学	2	
	分	子	生	命	科	学	2
特	別		研	究	10		

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2 - 2

保健学研究科保健学専攻における授業科目及び単位  
（平成20年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
臨床検査・生命科学分野	病 理 学	2
	感 染 症 疫 学 特 論	2
	免 疫 学 特 論	2
	細 胞 診 断 学 特 論	2
	血 液 学 特 論	2
	分 析 化 学	2
	臨 床 薬 理 学	2
	分 子 生 命 科 学	2
	医 療 倫 理 学	2
	人 類 遺 伝 学	2
	解 剖 学	2
	医 療 情 報 学	2
	微 生 物 学	2
	感 染 制 御 学 特 論	2
	生 化 学 特 論	2
	病 理 細 胞 診 断 技 術	2
	微 生 物 培 養 ・ 分 析 技 術	2
	遺 伝 子 解 析 技 術	2
	血 液 細 胞 培 養 ・ 分 析 技 術	2
	生 化 学 解 析 技 術	2
	薬 物 代 謝 分 析 技 術	2
	免 疫 細 胞 生 物 学 実 験 法	2
	光 学 ・ 電 子 顕 微 鏡 技 術	2
	実 験 動 物 解 析 技 術	2
	病 理 学 演 習	2
	細 胞 診 断 学 演 習	2
	感 染 症 演 習	2
	免 疫 学 演 習	2
	血 液 学 演 習	2
	分 析 化 学 演 習	2
	薬 物 動 態 学 演 習	2
分 子 生 命 科 学 演 習	2	
医 療 倫 理 学 演 習	2	
人 類 遺 伝 学 演 習	2	
分 子 解 剖 学 演 習	2	
病 理 学 ・ 細 胞 診 断 学 七 三 十 一	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	感染症学	セ	ミ	ナ	一	2
	分子生命科学	セ	ミ	ナ	一	2
	機能分子化学・薬物動態学	セ	ミ	ナ	一	2
	人類遺伝学	セ	ミ	ナ	一	2
	分子解剖学	セ	ミ	ナ	一	2
	血液学	セ	ミ	ナ	一	2
	免疫学	セ	ミ	ナ	一	2
	特別講義					2
	特別講義					2
	特別演習					2
	特別演習					2
保健・福祉科学分野	疫学				特論	2
	環境保健学				特論	2
	保健管理学				特論	2
	精神保健学				特論	2
	学校保健学				特論	2
	人類生態学				特論	2
	保健栄養学				特論	2
	保健福祉学				特論	2
	心理学				特論	2
	遺伝学				特論	2
	生物統計学				演習	2
	環境影響評価				技術	2
	地域保健福祉				論	2
	養護教諭実践				論	2
	精神保健分析支援				技術	2
	国際保健学					2
	食品栄養分析解析				技術	2
	保健福祉制度				論	2
	疫学	セ	ミ	ナ	一	2
	学校保健	セ	ミ	ナ	一	2
精神医学	セ	ミ	ナ	一	2	
特別講義					2	
特別講義					2	
特別演習					2	
特別演習					2	
	生理学				特論	2
	臨床生理学				特論	2
	腎臓病学				特論	2
	循環器病学				特論	2

第3類 (杏林大学大学院学則)

臨床工学分野	臨床神経生理学	2	
	臨床ME学	2	
	医用基礎工学	2	
	先端臨床工学特論	2	
	医用情報システム工学特論	2	
	血液浄化療法学	2	
	循環器病態生理学	2	
	神経電気診断技術	2	
	生理学・医用基礎工学セミナー	2	
	臨床ME学セミナー	2	
	腎臓病学・血液浄化療法セミナー	2	
	循環器病態生理学セミナー	2	
	神経生理学セミナー	2	
	特別講義	2	
	特別講義	2	
	特別演習	2	
	特別演習	2	
	救急救命学分野	救急医学特論	2
		中毒学特論	2
医療コミュニケーション学特論		2	
脳神経外科学特論		2	
健康スポーツ科学特論		2	
救急・集中治療学		2	
プレホスピタル外傷学		2	
コーチング論		2	
神経外傷学		2	
神経症候学		2	
救急医学・中毒学セミナー		2	
医療コミュニケーション学セミナー		2	
脳神経外科学セミナー		2	
特別講義		2	
特別講義		2	
特別演習	2		
特別演習	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専 門 分 野	授 業 科 目	単 位 数	
臨床検査・生命科学分野	腫瘍病理学	2	
	感染症疫学	2	
	免疫疫学	2	
	細胞診断学	2	
	血液学	2	
	機能分子化学	2	
	薬物動態解析学	2	
	分子遺伝学	2	
	染色体学	2	
	分子解剖学	2	
	情報工学	2	
	感染制御学	2	
	生化学	2	
	病理学・細胞診断学	セミナ一	2
	感染症学	セミナ一	2
	分子生命科学	セミナ一	2
	機能分子化学・薬物動態学	セミナ一	2
	人類遺伝学	セミナ一	2
	分子解剖学	セミナ一	2
	血液学	セミナ一	2
免疫学	セミナ一	2	
保健・福祉科学分野	疫学	2	
	環境保健学	2	
	保健・福祉管理学	2	
	精神保健学	2	
	養護教育学	2	
	人類生態学	2	
	保健栄養学	2	
	保健福祉学	2	
	心理理学	2	
	疫学	セミナ一	2
	学校保健学	セミナ一	2
	精神医学	セミナ一	2
	特別講義	2	
	特別講義	2	
特別演習	2		
特別演習	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

臨床工学分野	生 理 学	2
	臨 床 生 理 学	2
	腎 臓 病 学	2
	循 環 器 病 学	2
	神 經 生 理 学	2
	先 端 臨 床 工 学	2
	医 用 情 報 シ ス テ ム 工 学	2
	生 理 学 ・ 医 用 基 礎 工 学 セ ミ ナ ー	2
	臨 床 M E 学 セ ミ ナ ー	2
	腎 臓 病 学 ・ 血 液 浄 化 療 法 セ ミ ナ ー	2
	循 環 器 病 態 生 理 学 セ ミ ナ ー	2
	神 經 生 理 学 セ ミ ナ ー	2
	特 別 講 義	2
	特 別 講 義	2
	特 別 演 習	2
特 別 演 習	2	
救急救命・看護学分野	救 急 医 学	2
	医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学	2
	脳 神 經 外 科 学	2
	健 康 ス ポ ー ツ 科 学	2
	精 神 看 護 学	2
	医 療 安 全 管 理 学	2
	成 人 看 護 学	2
	高 齡 者 看 護 学	2
	地 域 看 護 学	2
	救 急 医 学 ・ 中 毒 学 セ ミ ナ ー	2
	医 療 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 学 セ ミ ナ ー	2
	脳 神 經 外 科 学 セ ミ ナ ー	2
	精 神 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	医 療 安 全 管 理 学 セ ミ ナ ー	2
	成 人 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	高 齡 者 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	地 域 看 護 学 セ ミ ナ ー	2
	特 別 講 義	2
特 別 講 義	2	
特 別 演 習	2	
特 別 演 習	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表2 - 3

保健学研究科看護学専攻における授業科目及び単位  
（平成20年度入学者から適用）

（1）博士前期課程

専門分野	授業科目	単位数
地域保健看護分野	高齢者看護学特論	2
	高齢者看護学演習	2
	高齢者看護学実習	6
	地域看護学特論	2
	地域看護学演習	2
	地域看護学実習	6
	在宅看護学特論	2
	在宅看護学演習	2
	在宅看護学実習	6
	基礎看護学特論	2
	基礎看護学演習	2
	伝看護学	2
	法医看護学	2
	ジャーナルクラブ（地域保健看護分野）	2
	特別研究（論文指導）	4
	特別講義	2
	特別講義	2
	特別演習	2
特別演習	2	
看護ケアマネジメント分野	精神看護学特論	2
	精神看護学演習	2
	精神看護学実習	6
	看護医療安全教育論	2
	医療安全管理論	2
	看護医療安全教育・医療安全管理論演習	2
	成人看護学（がん看護A）特論	4
	成人看護学演習	2
	成人看護学（がん看護B）特論	4
	成人看護学演習	2
	成人看護学実習	6
	母子看護学特論	2
	母子看護学演習	2
	母子看護学実習	6
	ジャーナルクラブ（看護ケアマネジメント分野）	2

第3類（杏林大学大学院学則）

	特別研究（論文指導）	4
	特別講義	2
	特別講義	2
	特別演習	2
	特別演習	2
専攻共通科目	看護教育学特論	2
	看護管理学特論	2
	看護教育学演習	2
	看護研究方法論	2
	看護政策学特論	2
	家族看護学特論	2
保健学専攻との 共通開講科目	医療コミュニケーション学特論	2
	医療倫理学	2
	疫学特論	2
	学校保健学特論	2
	人類遺伝学	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3 - 1（平成16年度以前の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備 考
国 際 開 発 専 攻	国 際 秩 序 論	国 際 秩 序 特 論 A	2	
		国 際 秩 序 特 論 B	2	
		世 界 政 治 ・ 経 済 特 論 A	2	
		世 界 政 治 ・ 経 済 特 論 B	2	
		世 界 経 済 特 論 A	2	
		世 界 経 済 特 論 B	2	
		国 際 紛 争 と 危 機 管 理 A	2	
		国 際 紛 争 と 危 機 管 理 B	2	
		国 際 法 特 論 A	2	
		国 際 法 特 論 B	2	
		国 際 貿 易 特 論 A	2	
		国 際 貿 易 特 論 B	2	
		国 際 金 融 特 論 A	2	
		国 際 金 融 特 論 B	2	
		比 較 憲 法 特 論 A	2	
		比 較 憲 法 特 論 B	2	
		リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 特 論 A	2	
		リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト 特 論 B	2	
		情 報 セ キ ュ リ テ ィ 特 論 A	2	
		情 報 セ キ ュ リ テ ィ 特 論 B	2	
政 策 管 理 特 論 A	2			
政 策 管 理 特 論 B	2			
専 攻	ア ジ ア 論	現 代 中 東 特 論 A	2	
		現 代 中 東 特 論 B	2	
		現 代 中 国 特 論 A	2	
		現 代 中 国 特 論 B	2	
		東 ア ジ ア 政 治 特 論 A	2	
		東 ア ジ ア 政 治 特 論 B	2	
		中 国 近 代 思 想 特 論 A	2	
		中 国 近 代 思 想 特 論 B	2	
		現 代 中 国 文 化 社 会 特 論 A	2	
		現 代 中 国 文 化 社 会 特 論 B	2	
		現 代 ロ シ ア 特 論 A	2	
		現 代 ロ シ ア 特 論 B	2	
		イ ス ラ ム 的 思 考 論 A	2	
		イ ス ラ ム 的 思 考 論 B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		アジア交流史 A	2	
		アジア交流史 B	2	
国		国際開発特論 A	2	
		国際開発特論 B	2	
際		開発政策特論 A	2	
		開発政策特論 B	2	
開		地域社会論 A	2	
		地域社会論 B	2	
発	国際開発論	国際開発政治特論 A	2	
		国際開発政治特論 B	2	
専		社会変容特論 A	2	
		社会変容特論 B	2	
攻		国際人材開発特論 A	2	
		国際人材開発特論 B	2	
		比較私法特論 A	2	
		比較私法特論 B	2	
		比較家族法特論 A	2	
		比較家族法特論 B	2	
		比較財産法特論 A	2	
		比較財産法特論 B	2	
		比較民事手続法特論 A	2	
		比較民事手続法特論 B	2	
		国際倒産法特論 A	2	
		国際倒産法特論 B	2	
		国際企業文化特論 A	2	
		国際企業文化特論 B	2	
		国際商法特論 A	2	
		国際商法特論 B	2	
		比較会計特論 A	2	
		比較会計特論 B	2	
		国際経営特論 A	2	
		国際経営特論 B	2	
		国際経営情報特論 A	2	
		国際経営情報特論 B	2	
		eコマース特論 A	2	
		eコマース特論 B	2	
		国際比較調査特論 A	2	
		国際比較調査特論 B	2	
		国際コミュニケーション特論 A	2	
		国際コミュニケーション特論 B	2	
		国際協力論 A	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		国際協力論 B 国際協力実践論 A 国際協力実践論 B 人類生態学特論 A 人類生態学特論 B 環境保健学特論 A 環境保健学特論 B 環境衛生学特論 A 環境衛生学特論 B 熱帯地域疾病特論 A 熱帯地域疾病特論 B 地域保健学特論 A 地域保健学特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
国 際 文 化 交 流 専 攻	言語文化研究	比較言語学特論 A 比較言語学特論 B 比較言語社会学特論 A 比較言語社会学特論 B 言語文化相関論 A 言語文化相関論 B 文化交流における言語特論 A 文化交流における言語特論 B 比較音韻学特論 A 比較音韻学特論 B 国際コミュニケーション特論 A 国際コミュニケーション特論 B バイリンガル教育特論 A バイリンガル教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	日本研究	日本文化基層論 A 日本文化基層論 B 日本文学特論 A 日本文学特論 B 日本語構造論 A 日本語構造論 B 日本語教育特論 A 日本語教育特論 B 日本語教育特論 A 日本語教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	



第3類（杏林大学大学院学則）

		国際保健衛生論	人類生態学特論 A	2	
			環境汚染学特論 A	2	
			環境衛生学特論 A	2	
			母子保健学特論 A	2	
			地域保健学特論 A	2	
			地域看護学特論 A	2	
			疾病予防論 A	2	
			国際疫学特論 A	2	
			熱帯病・寄生虫学特論 A	2	
			疾病概論 A	2	
		国際関係・交流論	現代中東特論	2	
			現代ロシア特論	2	
			東アジア交流史	2	
			中南米文化社会特論	2	
			現代中国社会特論	2	
医療コース	医療社会論		医療政策論 B	2	6 単 位 以 上 選 択 必 修
			医療社会学特論 B	2	
			医療経済学特論 B	2	
			医療協力関連法規論 B	2	
			社会福祉学特論 B	2	
			社会変容特論 B	2	
	国際保健衛生論		人類生態学特論 B	2	
			環境汚染学特論 B	2	
			環境衛生学特論 B	2	
			母子保健学特論 B	2	
			地域保健学特論 B	2	
			地域看護学特論 B	2	
			疾病予防論 B	2	
国際疫学特論 B	2				
熱帯病・寄生虫学特論 B	2				
		国際関係・交流論	現代中東特論	2	
			現代ロシア特論	2	
			東アジア交流史	2	
			中南米文化社会特論	2	
			現代中国社会特論	2	
			民族学特論 A	2	
			民族学特論 B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

専  攻  共  通  科  目	事 例 研 究	政策とその実施	8	国際医療協力専攻 の履修者のみとする。
		言語と文化交流	8	
		地域研究	8	
		保健、環境衛生	8	
		政策とその実施 - 1	2	
		政策とその実施 - 2	2	
		言語と文化交流 -	2	
		言語と文化交流 - 2	2	
		地域研究 - 1	2	
		地域研究 - 2	2	
		保健、環境衛生 - 1	2	
		保健、環境衛生 - 2	2	
		政策とその実施(海外、企業等実習) -1	2	
		政策とその実施(海外、企業等実習) -2	2	
		言語と文化交流(海外、企業等実習) -1	2	
		言語と文化交流(海外、企業等実習) -2	2	
		地域研究(海外、企業等実習)	1 2	
		地域研究(海外、企業等実習)	2 2	
		保健、環境衛生(海外、企業等実習)	1 2	
		保健、環境衛生(海外、企業等実習)	2 2	
国際医療協力	8			
国際医療協力 - 1	2			
国際医療協力 - 2	2			
国際医療協力(海外、企業等実習) - 1	2			
国際医療協力(海外、企業等実習) - 2	2			

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
開 発 問 題	政治経済	国際秩序論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較法制論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		国際法論	2	
		比較労働法論	2	
		国際紛争と危機管理論	2	
専 攻	諸地域の思想的 特質	中国对外政策論演習	4	
		中国近代思想論演習	4	
		イスラム的思考論演習	4	
		東南アジア思想論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較民事手続法論	2	
		ロシア極東政策論	2	
		中東論	2	
		地域政策論	2	
		東南アジア民族論	2	
		東アジア言語文化論	2	
専 攻	地域開発・協力	国際開発論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		人類生態学演習	4	
		国際比較調査論演習	4	
		熱帯地域疾病論演習	4	
		環境保健学演習	4	
		環境衛生学演習	4	
		地域保健学演習	4	
		比較言語論演習	4	
		日本語文化論演習	4	
		日本語教授法論演習	4	
		国際企業文化論	2	
		言語文化史論	2	
		医療計画論	2	
		国際コミュニケーション論	2	
比較文化論	2			

第3類（杏林大学大学院学則）

	文化人類学	2
	バイリンガル教育論	2
	日本語教育論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3 - 2（平成17年度～平成18年度入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際 開 発	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
国際コミュニケーション特論A	2			
国際コミュニケーション特論B	2			
専 攻	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
		開発経済学特論B	2	
		開発政策特論A	2	
		開発政策特論B	2	
		開発社会学特論A	2	
		開発社会学特論B	2	
		開発政治学特論A	2	
		開発政治学特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	開発援助論 A	2	
	開発援助論 B	2	
	技術協力実践論 A	2	
	技術協力実践論 B	2	
	NGO特論 A	2	
	NGO特論 B	2	
	統計学・データ解析特論 A	2	
	統計学・データ解析特論 B	2	
国際ビジネスコース	社会変容特論 A	2	
	社会変容特論 B	2	
	国際人材開発特論 A	2	
	国際人材開発特論 B	2	
	国際企業文化特論 A	2	
	国際企業文化特論 B	2	
	国際商法特論 A	2	
	国際商法特論 B	2	
	比較会計特論 A	2	
	比較会計特論 B	2	
	国際経営特論 A	2	
	国際経営特論 B	2	
	国際経営情報特論 A	2	
	国際経営情報特論 B	2	
	比較流通経営特論 A	2	
	比較流通経営特論 B	2	
	比較税法特論 A	2	
	比較税法特論 B	2	
租税法特論 A	2		
租税法特論 B	2		
国際法制コース	国際法特論 A	2	
	国際法特論 B	2	
	比較憲法特論 A	2	
	比較憲法特論 B	2	
	比較家族法特論 A	2	
	比較家族法特論 B	2	
	比較財産法特論 A	2	
	比較財産法特論 B	2	
	比較私法特論 A	2	
	比較私法特論 B	2	
	比較刑事法特論 A	2	
	比較刑事法特論 B	2	
	人類生態学特論 A	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

	国際保健医療コース	人類生態学特論 B 環境保健学特論 A 環境保健学特論 B 環境衛生学特論 A 環境衛生学特論 B 熱帯地域疾病特論 A 熱帯地域疾病特論 B 地域保健学特論 A 地域保健学特論 B 医療経済学特論 A 医療経済学特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
国 際 文 化 交 流	言語文化研究	対照言語学特論 A 対照言語学特論 B 比較言語社会学特論 A 比較言語社会学特論 B 言語文化相関論 A 言語文化相関論 B 文化交流における言語特論 A 文化交流における言語特論 B 対照音韻学特論 A 対照音韻学特論 B 国際コミュニケーション特論 A 国際コミュニケーション特論 B バイリンガル教育特論 A バイリンガル教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	日本研究	日本文化論 A 日本文化論 B 日本文学特論 A 日本文学特論 B 日本語構造論 A 日本語構造論 B 日本語教育特論 A 日本語教育特論 B 日本語教育特論 A 日本語教育特論 B	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
	文化交流研究	アジア交流史 A アジア交流史 B アジア地域圏交流実践論 A アジア地域圏交流実践論 B アジア地域圏文化交流特論 A アジア地域圏文化交流特論 B	2 2 2 2 2 2	

第3類 (杏林大学大学院学則)

			日欧文化交流史 A	2	
			日欧文化交流史 B	2	
			欧米地域圏交流実践論 A	2	
			欧米地域圏交流実践論 B	2	
			欧米地域圏文化交流特論 A	2	
			欧米地域圏文化交流特論 B	2	
			中南米文化社会特論 A	2	
			中南米文化社会特論 B	2	
			現代中国文化社会特論 A	2	
			現代中国文化社会特論 B	2	
			文化交流実践論 A	2	
			文化交流実践論 B	2	
			比較文化社会特論 A	2	
			比較文化社会特論 B	2	
			国際観光論 A	2	
			国際観光論 B	2	
			比較教育特論 A	2	
			比較教育特論 B	2	
国 際	共通 必修 科目		国際協力論	2	10 単位必修
			国際人材開発論	2	
		感染症学特論	2		
		環境保健学特論	2		
		有事医療特論	2		
医 療	医療社会 論		医療政策論 A	2	6 単位以上選択必修
			医療社会学特論 A	2	
		医療経済学特論 A	2		
		医療協力関連法規論 A	2		
		社会福祉学特論 A	2		
		社会変容特論 A	2		
協 力 専 攻	政策 コース	国際保健 衛生論	人類生態学特論 A	2	
			環境汚染学特論 A	2	
			環境衛生学特論 A	2	
			母子保健学特論 A	2	
			地域保健学特論 A	2	
			地域看護学特論 A	2	
			疾病予防論 A	2	
			国際疫学特論 A	2	
			熱帯病・寄生虫学特論 A	2	
			疾病概論 A	2	
攻	国際関係 ・交流論		現代中東特論	2	
			現代ロシア特論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

医療コース		東アジア交流史	2	6単位以上選択必修
		中南米文化社会特論	2	
		現代中国社会特論	2	
	医療社会論	医療政策論 B	2	
		医療社会学特論 B	2	
		医療経済学特論 B	2	
		医療協力関連法規論 B	2	
		社会福祉学特論 B	2	
		社会変容特論 B	2	
	国際保健衛生論	人類生態学特論 B	2	
環境汚染学特論 B		2		
環境衛生学特論 B		2		
母子保健学特論 B		2		
地域保健学特論 B		2		
地域看護学特論 B		2		
疾病予防論 B		2		
国際疫学特論 B		2		
熱帯病・寄生虫学特論 B		2		
国際関係・交流論	現代中東特論	2		
	現代ロシア特論	2		
	東アジア交流史	2		
	中南米文化社会特論	2		
	現代中国社会特論	2		
専攻共通科目		民族学特論 A	2	
		民族学特論 B	2	
	演習	国際政治	8	
		国際政治 - 1	2	
		国際政治 - 2	2	
		国際政治（海外、企業等実習） - 1	2	
		国際政治（海外、企業等実習） - 2	2	
		開発協力	8	
	開発協力 - 1	2		
	開発協力 - 2	2		
	開発協力（海外、企業等実習） - 1	2		
	開発協力（海外、企業等実習） - 2	2		
	演習	国際ビジネス	8	
		国際ビジネス - 1	2	
		国際ビジネス - 2	2	
		国際ビジネス（海外、企業等実習） - 1	2	
		国際ビジネス（海外、企業等実習） - 2	2	
		国際法制	8	

第3類（杏林大学大学院学則）

	国際法制 - 1	2		
	国際法制 - 2	2		
	国際法制（海外、企業等実習） - 1	2		
	国際法制（海外、企業等実習） - 2	2		
	国際保健医療	8		
	国際保健医療 - 1	2		
	国際保健医療 - 2	2		
	国際保健医療（海外、企業等実習） - 1	2		
	国際保健医療（海外、企業等実習） - 2	2		
	言語と文化交流	8		
	言語と文化交流 - 1	2		
	言語と文化交流 - 2	2		
	言語と文化交流（海外、企業等実習） - 1	2		
	言語と文化交流（海外、企業等実習） - 2	2		
	事例研究	国際医療協力	8	国際医療協力専攻の履修者のみとする。
		国際医療協力 - 1	2	
		国際医療協力 - 2	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) - 1	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) - 2	2	



第3類（杏林大学大学院学則）

	熱帯地域疾病論演習	4
	熱帯地域疾病論演習	4
	熱帯地域疾病論演習	4
	人類生態学演習	4
	人類生態学演習	4
	人類生態学演習	4
	環境保健学演習	4
	環境保健学演習	4
	環境保健学演習	4
	環境衛生学演習	4
	環境衛生学演習	4
	環境衛生学演習	4
	地域保健学演習	4
	地域保健学演習	4
	地域保健学演習	4
	対照言語論演習	4
	対照言語論演習	4
	対照言語論演習	4
	言語文化史論演習	4
	言語文化史論演習	4
	言語文化史論演習	4
	日本言語文化論演習	4
	日本言語文化論演習	4
	日本言語文化論演習	4
	日本語教授法論演習	4
	日本語教授法論演習	4
	日本語教授法論演習	4
	日本語教育論演習	4
	日本語教育論演習	4
	日本語教育論演習	4
	医療計画論	2
	地域政策論	2
	ロシア極東論	2
	東南アジア論	2
	中東論	2
	国際企業文化論	2
	国際コミュニケーション論	2
	開発人類学	2
	比較文化論	2
	バイリンガル教育論	2
	言語文化論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3 - 3（平成19年度入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際 開 発	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
国際コミュニケーション特論A	2			
国際コミュニケーション特論B	2			
専 攻	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
		開発経済学特論B	2	
		開発政策特論A	2	
		開発政策特論B	2	
		開発社会学特論A	2	
		開発社会学特論B	2	
		開発政治学特論A	2	
		開発政治学特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		開発援助論A	2	
		開発援助論B	2	
		技術協力実践論A	2	
		技術協力実践論B	2	
		NGO特論A	2	
		NGO特論B	2	
		統計学・データ解析特論A	2	
		統計学・データ解析特論B	2	
	国際ビジネス コース	社会変容特論A	2	
		社会変容特論B	2	
		国際人材開発特論A	2	
		国際人材開発特論B	2	
		国際企業文化特論A	2	
		国際企業文化特論B	2	
		国際商法特論A	2	
		国際商法特論B	2	
		比較会計特論A	2	
		比較会計特論B	2	
		国際経営特論A	2	
		国際経営特論B	2	
		国際経営情報特論A	2	
		国際経営情報特論B	2	
		比較流通経営特論A	2	
		比較流通経営特論B	2	
		比較税法特論A	2	
		比較税法特論B	2	
		租税法特論A	2	
		租税法特論B	2	
	国際法制コース	国際法特論A	2	
		国際法特論B	2	
		比較憲法特論A	2	
		比較憲法特論B	2	
		比較家族法特論A	2	
		比較家族法特論B	2	
		比較財産法特論A	2	
		比較財産法特論B	2	
		比較私法特論A	2	
		比較私法特論B	2	
		比較刑事法特論A	2	
		比較刑事法特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

国 際 文 化 交 流 専 攻	言語文化研究	対照言語学特論A	2	
		対照言語学特論B	2	
		比較言語社会学特論A	2	
		比較言語社会学特論B	2	
		言語文化相関論A	2	
		言語文化相関論B	2	
		文化交流における言語特論A	2	
		文化交流における言語特論B	2	
		対照音韻学特論A	2	
		対照音韻学特論B	2	
		国際コミュニケーション特論A	2	
		国際コミュニケーション特論B	2	
		バイリンガル教育特論A	2	
		バイリンガル教育特論B	2	
		日本研究	日本文化論A	2
日本文化論B	2			
日本文学特論A	2			
日本文学特論B	2			
日本語構造論A	2			
日本語構造論B	2			
日本語教育特論 A	2			
日本語教育特論 B	2			
日本語教育特論 A	2			
日本語教育特論 B	2			
アジアにおける日本文化特論A	2			
アジアにおける日本文化特論B	2			
アジア交流研究	アジア交流史A	2		
	アジア交流史B	2		
	アジア地域圏交流実践論A	2		
	アジア地域圏交流実践論B	2		
	アジア地域圏文化交流特論A	2		
	アジア地域圏文化交流特論B	2		
	日欧文化交流史A	2		
	日欧文化交流史B	2		
	欧米地域圏交流実践論A	2		
	欧米地域圏交流実践論B	2		
	欧米地域圏文化交流特論A	2		
	欧米地域圏文化交流特論B	2		
	中南米文化社会特論A	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

国 際 文 化 交 流 専 攻		中南米文化社会特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		文化交流実践論A	2	
		文化交流実践論B	2	
		比較文化社会特論A	2	
		比較文化社会特論B	2	
		国際観光論A	2	
		国際観光論B	2	
		比較教育特論A	2	
		比較教育特論B	2	
		日中同時通訳特論A	2	
		日中同時通訳特論B	2	
国 際 医 療 協 力 専 攻	必修科目	国際協力研究法	2	
		国際協力研究法	2	
	社会・環境分野	環境保健学特論	2	
		医療社会学特論	2	
		医療経済学特論	2	
		医療協力関連法規論	2	
		社会福祉学特論	2	
		人類生態学特論	2	
		環境汚染学特論	2	
		環境衛生学特論	2	
		母子保健学特論	2	
		地域保健学特論	2	
		国際疫学特論	2	
	医療分野	感染症学特論	2	
		有事医療特論	2	
		医療安全特論	2	
		地域看護学特論	2	
		疾病予防論	2	
		熱帯病・寄生虫学特論	2	
疾病概論		2		

第3類（杏林大学大学院学則）

専		文化人類学特論A	2		
		文化人類学特論B	2		
攻	演習	国際政治	8		
		国際政治 -1	2		
		国際政治 -2	2		
		国際政治(海外、企業等実習) -1	2		
		国際政治(海外、企業等実習) -2	2		
共		演習	開発協力	8	
			開発協力 -1	2	
			開発協力 -2	2	
			開発協力(海外、企業等実習) -1	2	
			開発協力(海外、企業等実習) -2	2	
通	演習		国際ビジネス	8	
			国際ビジネス -1	2	
			国際ビジネス -2	2	
			国際ビジネス(海外、企業等実習) -1	2	
			国際ビジネス(海外、企業等実習) -2	2	
科		演習	国際法制	8	
			国際法制 -1	2	
			国際法制 -2	2	
			国際法制(海外、企業等実習) -1	2	
			国際法制(海外、企業等実習) -2	2	
目	事例研究		言語と文化交流	8	
			言語と文化交流 -1	2	
			言語と文化交流 -2	2	
			言語と文化交流(海外、企業等実習) -1	2	
			言語と文化交流(海外、企業等実習) -2	2	
目		事例研究	国際医療協力	8	
			国際医療協力 -1	2	
			国際医療協力 -2	2	
			国際医療協力(海外、企業等実習) -1	2	
			国際医療協力(海外、企業等実習) -2	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
開 発 問 題 専 攻	政治経済・法制	国際秩序論演習	4	
		国際秩序論演習	4	
		国際秩序論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		国際紛争と危機管理論	2	
		国際法論	2	
攻	地域研究・開発協力	国際開発論演習	4	
		国際開発論演習	4	
		国際開発論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	

第3類（杏林大学大学院学則）

	熱帯地域疾病論演習	4	
	熱帯地域疾病論演習	4	
	熱帯地域疾病論演習	4	
	人類生態学演習	4	
	人類生態学演習	4	
	人類生態学演習	4	
	環境保健学演習	4	
	環境保健学演習	4	
	環境保健学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	対照言語論演習	4	
	対照言語論演習	4	
	対照言語論演習	4	
	言語文化史論演習	4	
	言語文化史論演習	4	
	言語文化史論演習	4	
	日本言語文化論演習	4	
	日本言語文化論演習	4	
	日本言語文化論演習	4	
	日本語教授法論演習	4	
	日本語教授法論演習	4	
	日本語教授法論演習	4	
	日本語教育論演習	4	
	日本語教育論演習	4	
	日本語教育論演習	4	
	医療計画論	2	
	地域政策論	2	
	ロシア極東論	2	
	東南アジア論	2	
	中東論	2	
	国際企業文化論	2	
	国際コミュニケーション論	2	
	開発人類学	2	
	比較文化論	2	
	バイリンガル教育論	2	
	言語文化論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3 - 4（平成20年度以降の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際 開 発	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
国際コミュニケーション特論A	2			
国際コミュニケーション特論B	2			
専 攻	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
		開発経済学特論B	2	
		開発政策特論A	2	
		開発政策特論B	2	
		開発社会学特論A	2	
		開発社会学特論B	2	
		開発政治学特論A	2	
		開発政治学特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		開発援助論A	2	
		開発援助論B	2	
		技術協力実践論A	2	
		技術協力実践論B	2	
		NGO特論A	2	
		NGO特論B	2	
		統計学・データ解析特論A	2	
		統計学・データ解析特論B	2	
	国際ビジネス コース	社会変容特論A	2	
		社会変容特論B	2	
		国際人材開発特論A	2	
		国際人材開発特論B	2	
		国際企業文化特論A	2	
		国際企業文化特論B	2	
		国際商法特論A	2	
		国際商法特論B	2	
		比較会計特論A	2	
		比較会計特論B	2	
		国際経営特論A	2	
		国際経営特論B	2	
		国際経営情報特論A	2	
		国際経営情報特論B	2	
		比較流通経営特論A	2	
		比較流通経営特論B	2	
		比較税法特論A	2	
		比較税法特論B	2	
		租税法特論A	2	
		租税法特論B	2	
	国際法制コース	国際法特論A	2	
		国際法特論B	2	
		比較憲法特論A	2	
		比較憲法特論B	2	
		比較家族法特論A	2	
		比較家族法特論B	2	
		比較財産法特論A	2	
		比較財産法特論B	2	
		比較私法特論A	2	
		比較私法特論B	2	
		比較刑事法特論A	2	
		比較刑事法特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

国 際 文 化 交 流 専 攻	言語文化研究	対照言語学特論A	2	
		対照言語学特論B	2	
		比較言語社会学特論A	2	
		比較言語社会学特論B	2	
		言語文化相関論A	2	
		言語文化相関論B	2	
		文化交流における言語特論A	2	
		文化交流における言語特論B	2	
		対照音韻学特論A	2	
		対照音韻学特論B	2	
		国際コミュニケーション特論A	2	
		国際コミュニケーション特論B	2	
		バイリンガル教育特論A	2	
		バイリンガル教育特論B	2	
		日本研究	日本文化論A	2
日本文化論B	2			
日本文学特論A	2			
日本文学特論B	2			
日本語構造論A	2			
日本語構造論B	2			
日本語教育特論 A	2			
日本語教育特論 B	2			
日本語教育特論 A	2			
日本語教育特論 B	2			
アジアにおける日本文化特論 A	2			
アジアにおける日本文化特論 B	2			
文化交流研究	アジア交流史A	2		
	アジア交流史B	2		
	アジア地域圏交流実践論A	2		
	アジア地域圏交流実践論B	2		
	アジア地域圏文化交流特論A	2		
	アジア地域圏文化交流特論B	2		
	日欧文化交流史A	2		
	日欧文化交流史B	2		
	欧米地域圏交流実践論A	2		
	欧米地域圏交流実践論B	2		
	欧米地域圏文化交流特論A	2		
	欧米地域圏文化交流特論B	2		
	中南米文化社会特論A	2		

第3類（杏林大学大学院学則）

国際文化 交流 専攻		中南米文化社会特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		文化交流実践論A	2	
		文化交流実践論B	2	
		比較文化社会特論A	2	
		比較文化社会特論B	2	
		国際観光論A	2	
		国際観光論B	2	
		比較教育特論A	2	
		比較教育特論B	2	
	通訳・翻訳研究	通訳翻訳概論A	2	
		通訳翻訳概論B	2	
		日中逐次通訳特論A	2	
		日中逐次通訳特論B	2	
		日中同時通訳特論A	2	
		日中同時通訳特論B	2	
		通訳理論と技法特論A	2	
		通訳理論と技法特論B	2	
翻訳理論と技法特論A	2			
翻訳理論と技法特論B	2			
国際医療 協力 専攻	必修科目	国際協力研究法	2	
		国際協力研究法	2	
	社会・環境分野	環境保健学特論	2	
		医療社会学特論	2	
		医療経済学特論	2	
		医療協力関連法規論	2	
		社会福祉学特論	2	
		人類生態学特論	2	
		環境汚染学特論	2	
		環境衛生学特論	2	
		母子保健学特論	2	
		地域保健学特論	2	
		国際疫学特論	2	
	医療分野	感染症学特論	2	
		有事医療特論	2	
		医療安全特論	2	
		地域看護学特論	2	
		疾病予防論	2	
		熱帯病・寄生虫学特論	2	
疾病概論		2		

第3類（杏林大学大学院学則）

専		文化人類学特論A	2	
		文化人類学特論B	2	
攻  共  通  科	演習	国際政治	8	
		国際政治 -1	2	
		国際政治 -2	2	
		国際政治(海外、企業等実習) -1	2	
		国際政治(海外、企業等実習) -2	2	
	演習	開発協力	8	
		開発協力 -1	2	
		開発協力 -2	2	
		開発協力(海外、企業等実習) -1	2	
		開発協力(海外、企業等実習) -2	2	
演習	国際ビジネス	8		
	国際ビジネス -1	2		
	国際ビジネス -2	2		
	国際ビジネス(海外、企業等実習) -1	2		
	国際ビジネス(海外、企業等実習) -2	2		
演習	国際法制	8		
	国際法制 -1	2		
	国際法制 -2	2		
	国際法制(海外、企業等実習) -1	2		
	国際法制(海外、企業等実習) -2	2		
演習	言語と文化交流	8		
	言語と文化交流 -1	2		
	言語と文化交流 -2	2		
	言語と文化交流(海外、企業等実習) -1	2		
	言語と文化交流(海外、企業等実習) -2	2		
目	事例研究	国際医療協力	8	
		国際医療協力 -1	2	
		国際医療協力 -2	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) -1	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) -2	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
開 発 問 題 専 攻	政治経済・法制	国際秩序論演習	4	
		国際秩序論演習	4	
		国際秩序論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		国際紛争と危機管理論	2	
		国際法論	2	
攻		国際開発論演習	4	
		国際開発論演習	4	
		国際開発論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	
		現代中国政治論演習	4	

第3類（杏林大学大学院学則）

	熱帯地域疾病論演習	4	
	熱帯地域疾病論演習	4	
	熱帯地域疾病論演習	4	
	人類生態学演習	4	
	人類生態学演習	4	
	人類生態学演習	4	
	環境保健学演習	4	
	環境保健学演習	4	
	環境保健学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	環境衛生学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	地域保健学演習	4	
	対照言語論演習	4	
	対照言語論演習	4	
	対照言語論演習	4	
	言語文化史論演習	4	
	言語文化史論演習	4	
	言語文化史論演習	4	
	日本言語文化論演習	4	
	日本言語文化論演習	4	
	日本言語文化論演習	4	
	日本語教授法論演習	4	
	日本語教授法論演習	4	
	日本語教授法論演習	4	
	日本語教育論演習	4	
	日本語教育論演習	4	
	日本語教育論演習	4	
	医療計画論	2	
	地域政策論	2	
	ロシア極東論	2	
	東南アジア論	2	
	中東論	2	
	国際企業文化論	2	
	国際コミュニケーション論	2	
	開発人類学	2	
	比較文化論	2	
	バイリンガル教育論	2	
	言語文化論	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

別表3 - 5（平成21年度以降の入学生に適用）

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

（1）博士前期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
国際開発専攻	国際政治コース	国際秩序特論A	2	
		国際秩序特論B	2	
		世界政治・経済特論A	2	
		世界政治・経済特論B	2	
		国際紛争と危機管理A	2	
		国際紛争と危機管理B	2	
		現代中東特論A	2	
		現代中東特論B	2	
		現代中国特論A	2	
		現代中国特論B	2	
		現代東アジア特論A	2	
		現代東アジア特論B	2	
		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		現代ロシア特論A	2	
		現代ロシア特論B	2	
		現代アメリカ特論A	2	
		現代アメリカ特論B	2	
		アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
		国際コミュニケーション特論A	2	
		国際コミュニケーション特論B	2	
	開発協力コース	世界経済特論A	2	
		世界経済特論B	2	
		国際貿易特論A	2	
		国際貿易特論B	2	
		国際金融特論A	2	
		国際金融特論B	2	
		開発経済学特論A	2	
		開発経済学特論B	2	
		開発政策特論A	2	
		開発政策特論B	2	
開発社会学特論A		2		
開発社会学特論B		2		
開発政治学特論A		2		
開発政治学特論B		2		

第3類（杏林大学大学院学則）

	開発援助論A	2	
	開発援助論B	2	
	技術協力実践論A	2	
	技術協力実践論B	2	
	NGO特論A	2	
	NGO特論B	2	
	統計学・データ解析特論A	2	
	統計学・データ解析特論B	2	
国際ビジネス コース	社会変容特論A	2	
	社会変容特論B	2	
	国際人材開発特論A	2	
	国際人材開発特論B	2	
	国際企業文化特論A	2	
	国際企業文化特論B	2	
	国際商法特論A	2	
	国際商法特論B	2	
	比較会計特論A	2	
	比較会計特論B	2	
	国際経営特論A	2	
	国際経営特論B	2	
	国際経営情報特論A	2	
	国際経営情報特論B	2	
	マーケティング特論A	2	
	マーケティング特論B	2	
	比較税法特論A	2	
	比較税法特論B	2	
	租税法特論A	2	
	租税法特論B	2	
国際法制コース	国際法特論A	2	
	国際法特論B	2	
	比較憲法特論A	2	
	比較憲法特論B	2	
	比較家族法特論A	2	
	比較家族法特論B	2	
	比較財産法特論A	2	
	比較財産法特論B	2	
	比較私法特論A	2	
	比較私法特論B	2	
	比較刑事法特論A	2	
	比較刑事法特論B	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

国際文化交流専攻	言語文化研究	対照言語学特論A	2	
		対照言語学特論B	2	
		比較言語社会学特論A	2	
		比較言語社会学特論B	2	
		言語文化相関論A	2	
		言語文化相関論B	2	
		文化交流における言語特論A	2	
		文化交流における言語特論B	2	
		対照音韻学特論A	2	
		対照音韻学特論B	2	
		国際コミュニケーション特論A	2	
		国際コミュニケーション特論B	2	
		バイリンガル教育特論A	2	
		バイリンガル教育特論B	2	
		日本研究	日本文化論A	2
	日本文化論B		2	
	日本文学特論A		2	
	日本文学特論B		2	
	日本語構造論A		2	
	日本語構造論B		2	
	日本語教育特論 A		2	
	日本語教育特論 B		2	
	日本語教育特論 A		2	
	日本語教育特論 B		2	
	アジアにおける日本文化特論A		2	
	アジアにおける日本文化特論B		2	
	文化交流研究	アジア交流史A	2	
		アジア交流史B	2	
		アジア地域圏交流実践論A	2	
		アジア地域圏交流実践論B	2	
アジア地域圏文化交流特論A		2		
アジア地域圏文化交流特論B		2		
日欧文化交流史A		2		
日欧文化交流史B		2		
欧米地域圏交流実践論A		2		
欧米地域圏交流実践論B		2		
欧米地域圏文化交流特論A		2		
欧米地域圏文化交流特論B		2		
中南米文化社会特論A		2		
中南米文化社会特論B	2			

第3類（杏林大学大学院学則）

		現代中国文化社会特論A	2	
		現代中国文化社会特論B	2	
		文化交流実践論A	2	
		文化交流実践論B	2	
		比較文化社会特論A	2	
		比較文化社会特論B	2	
		国際観光論A	2	
		国際観光論B	2	
		比較教育特論A	2	
		比較教育特論B	2	
国際医療協力専攻	共通基礎分野	国際協力研究法	2	} 必修
		国際協力研究法	2	
	社会・環境分野	環境保健学特論	2	
		医療社会学特論	2	
		医療経済学特論	2	
		医療協力関連法規論	2	
		社会福祉学特論	2	
		人類生態学特論	2	
		環境汚染学特論	2	
		環境衛生学特論	2	
		母子保健学特論	2	
		地域保健学特論	2	
	国際疫学特論	2		
	医療分野	感染症学特論	2	
		有事医療特論	2	
		医療安全特論	2	
		地域看護学特論	2	
		疾病予防論	2	
熱帯病・寄生虫学特論		2		
疾病概論		2		
英語コミュニケーション研究コース	英語コミュニケーション概論A	2	} 必修	
	英語コミュニケーション概論B	2		
国際言語コミュニケーション専攻	国際言語文化論A	2		
	国際言語文化論B	2		
	日英比較言語社会学特論A	2		
	日英比較言語社会学特論B	2		
	日欧文化交流史A	2		
	日欧文化交流史B	2		
	欧米地域圏交流実践論A	2		
	欧米地域圏交流実践論B	2		

第3類 (杏林大学大学院学則)

日中通訳翻訳 研究コース	通訳・翻訳の理論と技法特論(英語分野)A	2	} 必修		
	通訳・翻訳の理論と技法特論(英語分野)B	2			
	日中通訳翻訳概論A	2			
	日中通訳翻訳概論B	2			
	国際言語文化論A	2			
	国際言語文化論B	2			
	日中逐次通訳特論A	2			
	日中逐次通訳特論B	2			
	日中同時通訳特論A	2			
	日中同時通訳特論B	2			
	通訳理論と技法特論(中国語分野)A	2			
	通訳理論と技法特論(中国語分野)B	2			
	翻訳理論と技法特論(中国語分野)A	2			
	翻訳理論と技法特論(中国語分野)B	2			
専攻共通科目	文化人類学特論A 文化人類学特論B	2			
		2			
	国際政治	国際政治		8	
		国際政治 -1		2	
		国際政治 -2		2	
		国際政治(海外、企業等実習) -1		2	
		国際政治(海外、企業等実習) -2		2	
		開発協力		開発協力	8
				開発協力 -1	2
				開発協力 -2	2
				開発協力(海外、企業等実習) -1	2
				開発協力(海外、企業等実習) -2	2
	国際ビジネス	国際ビジネス		8	
		国際ビジネス -1		2	
		国際ビジネス -2		2	
		国際ビジネス(海外、企業等実習) -1		2	
		国際ビジネス(海外、企業等実習) -2		2	
	国際法制	国際法制		8	
		国際法制 -1		2	
		国際法制 -2		2	
		国際法制(海外、企業等実習) -1		2	
		国際法制(海外、企業等実習) -2		2	
	言語と文化交流	言語と文化交流		8	
		言語と文化交流 -1		2	
		言語と文化交流 -2		2	
		言語と文化交流(海外、企業等実習) -1		2	
		言語と文化交流(海外、企業等実習) -2		2	

第3類（杏林大学大学院学則）

		言語コミュニケーション	8	
		言語コミュニケーション - 1	2	
		言語コミュニケーション - 2	2	
		言語コミュニケーション(海外、企業等実習) -1	2	
		言語コミュニケーション(海外、企業等実習) -2	2	
	事例研究	国際医療協力	8	
		国際医療協力 -1	2	
		国際医療協力 -2	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) -1	2	
		国際医療協力(海外、企業等実習) -2	2	

第3類（杏林大学大学院学則）

（2）博士後期課程

専攻	専門分野	授業科目	単位数	備考
開発問題専攻	政治経済・法制	国際秩序論演習	4	
		国際秩序論演習	4	
		国際秩序論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		世界政治・経済論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		国際経営情報論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		世界経済論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較会計論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較法制論演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較財産法演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		比較家族法論演習	4	
		国際紛争と危機管理論	2	
	国際法論	2		
	地域研究・開発協力	国際開発論演習	4	
		国際開発論演習	4	
		国際開発論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		国際協力論演習	4	
		中国对外政策論演習	4	
中国对外政策論演習		4		
中国对外政策論演習		4		
現代中国政治論演習		4		
現代中国政治論演習		4		
現代中国政治論演習		4		

第3類（杏林大学大学院学則）

	熱帯地域疾病論演習	4
	熱帯地域疾病論演習	4
	熱帯地域疾病論演習	4
	人類生態学演習	4
	人類生態学演習	4
	人類生態学演習	4
	環境保健学演習	4
	環境保健学演習	4
	環境保健学演習	4
	環境衛生学演習	4
	環境衛生学演習	4
	環境衛生学演習	4
	地域保健学演習	4
	地域保健学演習	4
	地域保健学演習	4
	対照言語論演習	4
	対照言語論演習	4
	対照言語論演習	4
	言語文化史論演習	4
	言語文化史論演習	4
	言語文化史論演習	4
	日本言語文化論演習	4
	日本言語文化論演習	4
	日本言語文化論演習	4
	日本語教授法論演習	4
	日本語教授法論演習	4
	日本語教授法論演習	4
	日本語教育論演習	4
	日本語教育論演習	4
	日本語教育論演習	4
	医療計画論	2
	地域政策論	2
	ロシア極東論	2
	東南アジア論	2
	中東論	2
	国際企業文化論	2
	国際コミュニケーション論	2
	開発人類学	2
	比較文化論	2
	バイリンガル教育論	2
	言語文化論	2

第3類（杏林大学大学院学則）

別表4

授業料その他の学納金

学生区分	学納金等区分	医学研究科	保健学研究科			国際協力研究科	
		博士課程	博士前期課程		博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程
			保健学専攻	看護学専攻			
大学院生	入 学 金	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円	250,000円
	授業料(年額)	600,000円	500,000円	800,000円	500,000円	450,000円	450,000円
	施設整備費(初年度)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円

本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合には、入学金を徴収しない。

(2) 変更事項を記載した書類

## 杏林大学大学院学則変更事項

杏林大学大学院は、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科の3つの研究科から構成されている。今般、国際協力研究科に、国際社会にあつて特に強い要請のある英語及び中国語を対象言語とし、通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達して、理論と実践、幅広い知見と深い洞察をもとにこの分野の先導的な役割を担うことのできる高度専門職業人を養成することを目的とする「国際言語コミュニケーション専攻」を設置することとした。これに伴い、以下のとおり大学院学則の一部を改正する。

### 1. (専攻) 第4条関係

- ・国際協力研究科に国際言語コミュニケーション専攻を追加する。

### 2. (研究科又は専攻の目的) 第4条の2関係

- ・第4項(4)に国際言語コミュニケーション専攻の目的を追加する。

### 3. (学生定員) 第14条関係

- ・国際協力研究科博士前期課程に、国際言語コミュニケーション専攻の入学定員14名、収容定員28名を追加する。
- ・国際協力研究科国際開発専攻(博士前期課程)の入学定員を37名から25名に変更する。収容定員を74名から50名に変更する。
- ・国際文化交流専攻(博士前期課程)の入学定員を18名から22名に変更する。収容定員を36名から44名に変更する。
- ・国際医療協力専攻(博士前期課程)の入学定員を18名から12名に変更する。収容定員を36名から24名に変更する。

### 4. (授業科目) 第18条関係

- ・別表3-5を追加する。

### 5. (学位) 第27条の2関係

- ・国際言語コミュニケーション専攻の学位は、修士(言語コミュニケーション学)とする。

以上

### (3) 新旧对照表

杏 大学大学院学則 新旧対照表 (5)

新		旧	
制定 改正	昭和51年 4月 1日 昭和54年 4月 1日 昭和59年 4月 1日 平成 3年 1月30日 平成 6年 1月24日 平成 7年 3月27日 平成 8年 10月23日 平成 11年 2月15日 平成 11年 9月20日 平成 13年 3月29日 平成 14年 2月26日 平成 14年 4月25日 平成 15年 10月20日 平成 16年 12月 8日 平成 18年 3月29日 平成 19年 3月29日 平成 20年 3月28日	制定 改正	昭和51年 4月 1日 昭和54年 4月 1日 昭和59年 4月 1日 平成 3年 1月30日 平成 6年 1月24日 平成 7年 3月27日 平成 8年 10月23日 平成 11年 2月15日 平成 11年 9月20日 平成 13年 3月29日 平成 14年 2月26日 平成 14年 4月25日 平成 15年 10月20日 平成 16年 12月 8日 平成 18年 3月29日 平成 19年 3月29日
第1条～第3条 (専攻)	— 省 略 —	第1条～第3条 (専攻)	— 省 略 —
第4条 医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ次の専攻を置く。	医学研究科 生理系専攻 病理系専攻 社会医学系専攻 内科系専攻 外科系専攻 保健学研究科 保健学専攻 看護学専攻 国際協力研究科 国際開発専攻 国際文化交流専攻 国際医療協力専攻 国際言語コミュニケーション専攻 開発問題専攻	第4条 医学研究科、保健学研究科及び国際協力研究科にそれぞれ次の専攻を置く。	医学研究科 生理系専攻 病理系専攻 社会医学系専攻 内科系専攻 外科系専攻 保健学研究科 保健学専攻 国際協力研究科 国際開発専攻 国際文化交流専攻 国際医療協力専攻 開発問題専攻
(研究科又は専攻の目的) 第4条の2 研究科又は専攻ごとの人材の養成その他の教育研究上の目的については、次のとおりとする。	2 医学研究科は、科学的な問題解決能力を備える臨床医、旺盛な創造性を持つ基礎医学・生	(研究科又は専攻の目的) 第4条の2 研究科又は専攻ごとの人材の養成その他の教育研究上の目的については、次のとおりとする。	2 医学研究科は、科学的な問題解決能力を備える臨床医、旺盛な創造性を持つ基礎医学・生

杏林大学大学院学則

新

生命科学の研究者、社会医学に貢献する有為な人材等豊かな人間性と倫理観・使命感にあふれる医療人の養成を目的とする。  
 3 保健学研究科は、保健、医療、看護及び福祉の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行する人材、並びに研究能力を有する人材を養成することを目的とする。  
 4 国際協力研究科

- (1) 国際開発専攻は、発展途上国の経済社会の発展に資するための開発及び国際協力のあるべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり、理論的・実証的に究明し、これらを通じて必要な専門知識の修得はもとより関連分野にも通曉し、実務にも対応できる人材を養成することを目的とする。
- (2) 国際文化交流専攻は、国際的な視座に基づき世界諸地域の言語と文化の特質を学術的に研究し、この成果を実践的諸形態に還元するための具体的な方法論として考究すると共に、この分野での先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を身につけて、我が国の国際協力推進に寄与する人材の養成を目的とする。
- (3) 国際医療協力専攻は、発展途上国に対する保健医療分野の国際協力に必要な幅広い知識と高度な理論を身に付け、国際社会での実践活動に貢献すると共に、問題解決に向けて研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を活かすことのできる人材の養成を目的とする。
- (4) 国際言語コミュニケーション専攻は、国際社会にあつて特に強い要請のある英語及び中国語を対象言語とし、通訳や翻訳をはじめとする言語コミュニケーションの専門分野に熟達して、理論と実践、幅広い知見と深い洞察をもとにこの分野の先導的な役割を担うことのできる高度専門職業人を養成することを目的とする。
- (5) 開発問題専攻は、国際開発専攻及び国際文化交流専攻を統合し、より高度の専門的知識を修得すると共に、発展途上国の経済社会の発展に独創的構想を提起できる人材の養成を目的とする。

第5条～第13条

(学生定員)

第14条 研究科専攻別学生定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻	博士課程		博士前期課程		博士後期課程		備考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
医学研究科	生理系	—	16					
	病理系	—	12					
	社会医学系	—	12					
	内科系	—	48					
	外科系	—	48					
	計	—	136					
保健学研究科	保健学			7	14	4	12	
	看護学			7	14			
	計			14		4	12	

新旧対照表 (案)

旧

生命科学の研究者、社会医学に貢献する有為な人材等豊かな人間性と倫理観・使命感にあふれる医療人の養成を目的とする。  
 3 保健学研究科は、保健、医療、看護及び福祉の専門分野において、広い視野と豊かな学識を有し、専門性の高い業務を遂行する人材、並びに研究能力を有する人材を養成することを目的とする。  
 4 国際協力研究科

- (1) 国際開発専攻は、発展途上国の経済社会の発展に資するための開発及び国際協力のあるべき方法・施策を社会科学諸分野にわたり、理論的・実証的に究明し、これらを通じて必要な専門知識の修得はもとより関連分野にも通曉し、実務にも対応できる人材を養成することを目的とする。
- (2) 国際文化交流専攻は、国際的な視座に基づき世界諸地域の言語と文化の特質を学術的に研究し、この成果を実践的諸形態に還元するための具体的な方法論として考究すると共に、この分野での先導的な高度専門職業人に必要な諸技能を身につけて、我が国の国際協力推進に寄与する人材の養成を目的とする。
- (3) 国際医療協力専攻は、発展途上国に対する保健医療分野の国際協力に必要な幅広い知識と高度な理論を身に付け、国際社会での実践活動に貢献すると共に、問題解決に向けて研究課題を設定し、研究活動の実践によりその成果を活かすことのできる人材の養成を目的とする。

- (4) 開発問題専攻は、国際開発専攻及び国際文化交流専攻を統合し、より高度の専門的知識を修得すると共に、発展途上国の経済社会の発展に独創的構想を提起できる人材の養成を目的とする。

第5条～第13条

(学生定員)

第14条 研究科専攻別学生定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻	前期課程		博士課程		備考
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
医学研究科	生理系			—	16	
	病理系			—	12	
	社会医学系			—	12	
	内科系			—	48	
	外科系			—	48	
	計			—	136	
保健学研究科	保健学	7	14	4	12	
	看護学	7	14			
	計	14	28	4	12	

杏 大学大学院学則 新旧対照表 ( )

新		旧	
国際協力 研究科	国際開発	25	37
	国際文化交流	22	18
	国際医療協力	12	18
	国際言語コミュニケーション	14	
	開発問題		
	計	73	74
			36
			36

第15条～第17条 (授業科目) 一省略一

第18条 研究科における授業科目及び単位については、別表1-1、1-2、2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3、3-4及び3-5のとおりとする。

第19条～第27条 (学位) 一省略一

第27条の2 前条第1項により合格した者に次に定める学位を授与する。

- 修士 保健学研究科
- 保健学専攻 修士 (保健学)
- 看護学専攻 修士 (看護学)
- 国際協力研究科
- 国際開発専攻 修士 (開発学)
- 国際文化交流専攻 修士 (学術)
- 国際医療協力専攻 修士 (国際医療協力)

- 博士 医学研究科
- 医学研究科 博士 (医学)
- 保健学研究科 博士 (保健学)
- 国際協力研究科 博士 (学術)

第28条～第51条 一省略一

附則 一省略一

新		旧	
国際協力 研究科	国際開発	25	50
	国際文化交流	22	44
	国際医療協力	12	24
	国際言語コミュニケーション	14	28
	開発問題		
	計	73	146
			12
			36

第15条～第17条 (授業科目) 一省略一

第18条 研究科における授業科目及び単位については、別表1-1、1-2、2-1、2-2、2-3、3-1、3-2、3-3、3-4及び3-5のとおりとする。

第19条～第27条 (学位) 一省略一

第27条の2 前条第1項により合格した者に次に定める学位を授与する。

- 修士 保健学研究科
- 保健学専攻 修士 (保健学)
- 看護学専攻 修士 (看護学)
- 国際協力研究科
- 国際開発専攻 修士 (開発学)
- 国際文化交流専攻 修士 (学術)
- 国際医療協力専攻 修士 (国際医療協力)
- 国際言語コミュニケーション専攻 修士 (言語コミュニケーション学)

- 博士 医学研究科
- 医学研究科 博士 (医学)
- 保健学研究科 博士 (保健学)
- 国際協力研究科 博士 (学術)

第28条～第51条 一省略一

附則 一省略一

附則 本学則は、平成21年 4月 1日から施行する。

杏林大学大学院学則

新旧対照表 (案)

新

旧

別表1-1~別表3-4

別表1-1~別表3-4

— 省 略 —

別表1-1~別表3-4

別表3-5 (平成21年度以降の入学生に適用)

国際協力研究科課程における授業科目及び単位

(1) 博士前期課程

専攻	専門分野	授 業 科 目	単位数	備考		
国	国際政治コース	国際秩序特論A	2			
		国際秩序特論B	2			
		世界政治・経済特論A	2			
		世界政治・経済特論B	2			
		国際紛争と危機管理A	2			
		国際紛争と危機管理B	2			
		現代中東特論A	2			
		現代中東特論B	2			
		現代中国特論A	2			
		現代中国特論B	2			
		現代東アジア特論A	2			
		現代東アジア特論B	2			
		現代中国文化社会特論A	2			
		現代中国文化社会特論B	2			
際	国際政治コース	現代ロシア特論A	2			
		現代ロシア特論B	2			
		現代アメリカ特論A	2			
		現代アメリカ特論B	2			
		アジア交流史A	2			
		アジア交流史B	2			
		国際コミュニケーション特論A	2			
		国際コミュニケーション特論B	2			
		開	開発協力コース	世界経済特論A	2	
				世界経済特論B	2	
				国際貿易特論A	2	
				国際貿易特論B	2	
				国際金融特論A	2	
				国際金融特論B	2	
開発経済学特論A	2					
開発経済学特論B	2					
開発政策特論A	2					
開発政策特論B	2					
開発社会学特論A	2					
開発社会学特論B	2					
開発政治学特論A	2					
開発政治学特論B	2					
開発援助論A	2					







杏林大学大学院学則 新旧対照表 (案)

旧

新

専攻	科目	新		旧	
		科目名	単位数	科目名	単位数
日中通訳翻訳 研究コース		日中通訳翻訳概論A	2		
		日中通訳翻訳概論B	2		
日中通訳翻訳 研究コース		国際言語文化論A	2		
		国際言語文化論B	2		
		日中逐次通訳特論A	2		
		日中逐次通訳特論B	2		
		日中同時通訳特論A	2		
		日中同時通訳特論B	2		
		通訳理論と技法特論 (中国語分野) A	2		
		通訳理論と技法特論 (中国語分野) B	2		
		翻訳理論と技法特論 (中国語分野) A	2		
		翻訳理論と技法特論 (中国語分野) B	2		
		文化人類学特論A	2		
		文化人類学特論B	2		
		国際政治 I	8		
		国際政治 II-1	2		
		国際政治 II-2	2		
国際政治(海外、企業等実習) III-1	2				
国際政治(海外、企業等実習) III-2	2				
演習		開発協力 I	8		
		開発協力 II-1	2		
		開発協力 II-2	2		
		開発協力(海外、企業等実習) III-1	2		
		開発協力(海外、企業等実習) III-2	2		
		国際ビジネス I	8		
		国際ビジネス II-1	2		
		国際ビジネス II-2	2		
		国際ビジネス(海外、企業等実習) III-1	2		
		国際ビジネス(海外、企業等実習) III-2	2		
		国際法制 I	8		
		国際法制 II-1	2		
		国際法制 II-2	2		
		国際法制(海外、企業等実習) III-1	2		
		国際法制(海外、企業等実習) III-2	2		
専攻		言語と文化交流 I	8		
		言語と文化交流 II-1	2		
		言語と文化交流 II-2	2		
		言語と文化交流(海外、企業等実習) III-1	2		
		言語と文化交流(海外、企業等実習) III-2	2		

杏 查 大学大学院学則 新旧対照表

新

	言語コミュニケーション I	8
	言語コミュニケーション II-1	2
	言語コミュニケーション II-2	2
	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) III-1	2
	言語コミュニケーション(海外、企業等実習) III-1	2
事例研究	国際医療協力 I	8
	国際医療協力 II-1	2
	国際医療協力 II-2	2
	国際医療協力(海外、企業等実習) III-1	2
	国際医療協力(海外、企業等実習) III-2	2

旧





杏林大学大学院学則

新旧対照表 (案)

新

旧

開発人類学	2
比較文化論	2
バイリンガル教育論	2
言語文化論	2

別表 4

授業料その他の学納金

学生区分	学納金等区分	医学研究科		保健学研究科			国際協力研究科	
		博士課程	250,000円	博士前期課程		博士前期課程	博士前期課程	博士後期課程
				保健学専攻	看護学専攻			
大学院生	入学金	250,000円	250,000円	250,000円	※250,000円	250,000円	250,000円	※250,000円
	授業料(年額)	600,000円	500,000円	800,000円	800,000円	500,000円	450,000円	450,000円
	施設整備費(初年度)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円

※ 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合には、入学金を徴収しない。

別表 4

授業料その他の学納金

学生区分	学納金等区分	医学研究科	保健学研究科			国際協力研究科	
			前期課程(修士)		後期課程 (博士)	前期課程 (修士)	後期課程 (博士)
			保健学専攻	看護学専攻			
大学院生	入学金	250,000円	250,000円	250,000円	※250,000円	250,000円	※250,000円
	授業料(年額)	500,000円	500,000円	800,000円	800,000円	450,000円	450,000円
	施設整備費(初年度)	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円	200,000円

※ 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の前期課程(修士)を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の後期課程(博士)に進学する場合には、入学金を徴収しない。

## 7. 研究科委員会規程

## ○杏林大学大学院研究科委員会規程

制定 平成19年 3月12日

(目的)

第1条 この規程は、杏林大学大学院学則（以下「学則」という。）第7条に規定する杏林大学大学院研究科委員会（以下「委員会」という。）の運営に関し、学則第12条の規定に基づき、必要な事項を定めることを目的とする。

(招集)

第2条 委員会は、当該研究科の研究科長が招集し、その議長となる。

2 研究科長に事故あるときは、研究科長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

(会議)

第3条 委員会は、原則として毎月1回定例に会議を開くものとする。ただし、議長が必要と認めたときは臨時にこれを開くことができる。

(定足数及び議決の方法)

第4条 委員会は、構成員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって議決する。可否同数となった場合は、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、各研究科の事務部が、それぞれ担当する。

附 則

この規程は、平成19年 4月 1日から施行する。

## 8. 意思の決定を証する書類

## 杏林学園理事会議事録

日 時 平成20年3月28日(金) 午後4時00分～午後5時15分  
場 所 帝国ホテル 東京都千代田区内幸町1-1-1  
出席者 理事長 松田博青 理事 井戸和男  
          理事 長澤俊彦 理事 小塩 節  
          理事 跡見 裕 理事 鈴木武夫  
          理事 大瀧純一 理事 辻岡 昭  
          理事 笈川博一 理事 松田剛明  
          理事 鳥尾克二 理事 丘島晴雄(委任状)  
          理事 東原英二 理事 馬田啓一(委任状)  
          理事 赤井孝雄

定刻に至り、松田理事長は議長席に着き挨拶の後、出席理事15人(内、丘島理事、馬田理事委任状出席)の出席を確認し、寄附行為第11条第9項及び第10項に基づき理事会の成立を宣し開会した。会議には監事2人、参与3人、公認会計士1人及び議案説明要員として、加藤事務局次長、後藤総務部長、長沼経理部長、樋田大学事務部長が同席した。

第1号議案 平成20年度事業計画(案)について

— 省 略 —

第2号議案 平成20年度予算(案)について

— 省 略 —

第3号議案 長期借入金について・借入継続資金(三菱東京UFJ銀行)

— 省 略 —

第4号議案 借入限度額について

— 省 略 —

第5号議案 ボイラ燃料転換及び省エネボイラへの更新工事について

— 省 略 —

第6号議案 放射線機器(MRI)の更新及び増設について

— 省 略 —

第7号議案 平成20年度職員の賃金について

— 省 略 —

第8号議案 杏林大学大学院学則の一部改正について

議長は、長澤(学長)理事に説明を求め、同理事は専攻の設置及び入学定員の変更等に伴う大学院学則の一部改正であると説明。具体的には国際協力研究科博士前期課程に国際言語コミュニケーション専攻を設置し、同専攻の入学定員を既設の国際協力研究科各専攻

から一部振り替えることとし、これに伴い、関連条文及び別表を改正したい。改正理由としては、昨今、中国語の通訳・翻訳に関する社会的ニーズは極めて高く、加えて英語を対象言語とする社会的要請も強いことから、国際文化交流専攻の専門分野である通訳・翻訳研究を更に充実、発展的に専攻とするものであると説明。この他、同学則第14条（学生定員）の表中及び別表中の課程の名称を各研究科の実態に合わせ変更したい。この改正後の大学院学則は平成21年4月1日から施行いたしたい。なお、今回の改正は文部科学省へ届出を行うことから、申請中に修正を加えることも考えられるので、大幅な変更のない限り、学長及び国際協力研究科長に一任することとしたいと説明。また、第22条の2（教育方法の特例）については、従前より大学院設置基準に基づき、夜間その他特定の時間等に授業又は指導を行っているが、本特例の適用を明確にするため新たに条文を設け、平成20年4月1日から施行いたしたいと資料⑦に基づき説明。議長はこれを諮り、全員異なく承認。

第9号議案 杏林大学学位規程の一部改正について

— 省 略 —

第10号議案 杏林学園組織及び処務規程、杏林学園職員就業規則の一部改正について

— 省 略 —

第11号議案 教授人事

— 省 略 —

第12号議案 杏林大学名誉教授の称号授与について

— 省 略 —

## 報 告

(1) 杏林学園寄附行為第23条第1項第1号評議員の選任について

— 省 略 —

(2) 杏林学園寄附行為第6条第1項第6号理事の選任について

— 省 略 —

(3) 役職規程等に基づく大学役職者の選任について（含む新役職理事）

— 省 略 —

(4) 就職内定率の報告について

— 省 略 —

(5) 学事報告（卒業・入学・在籍学生数）について

— 省 略 —

(6) 一般報告（教職員数・その他）について

— 省 略 —

(7) 国家試験結果について

— 省 略 —

(8) 会計検査院による検査について

— 省 略 —

(9) — 省 略 —

(10) — 省 略 —

以上の議事経過は、事実と相違ないことを確認し署名押印する。

平成20年3月28日

議長	理事長	松田博青	理事	赤井孝雄
	理事	長澤俊彦	理事	井戸和男
	理事	跡見裕	理事	小塩節
	理事	大瀧純一	理事	鈴木武夫
	理事	笈川博一	理事	辻岡昭
	理事	鳥尾克二	理事	松田剛明
	理事	東原英二		

本書は原本と相違ないことを証明する

平成20年4月28日

学校法人 杏林学園

理事長 松田博青



## 大学院委員会議事録(平成19年度第3回)

日時 平成20年2月18日(月)午後3時30分～午後3時40分  
場所 医学資料情報センター11階 会議室  
出席者 委員長 長澤 俊彦学長  
委員 跡見 裕教授(医学研究科長)  
委員 大瀧 純一教授(保健学研究科長)  
委員 武内 成教授(国際協力研究科長)  
委員 伊藤 泰雄教授(医学研究科)  
委員 藤岡 保範教授(医学研究科)  
委員 東原 英二教授(医学研究科)  
委員 丘島 晴雄教授(保健学研究科)  
委員 加藤 英世教授(保健学研究科)  
委員 小池 秀海教授(保健学研究科)  
委員 阿久澤利明教授(国際協力研究科)  
委員 高坂 宏一教授(国際協力研究科)  
委員 原田 範行教授(国際協力研究科)  
欠席者 委員 神谷 茂教授(医学研究科)  
委員 石井 和夫教授(保健学研究科)

添付資料 ①杏林大学大学院学則新旧対照表(案)

### 議 事

#### (1) 杏林大学大学院学則の一部改正について

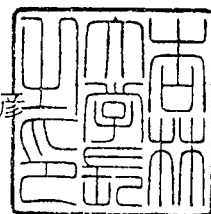
長澤委員長は、標記の件について武内委員に説明を求め、同委員は国際協力研究科博士前期課程に新たに国際言語コミュニケーション専攻を設置することに伴う大学院学則の一部改正であるとし、同専攻の入学定員14名は同研究科の既存の専攻より充当する旨説明。同委員は本件詳細について原田委員に説明を求め、同委員は昨今、中国語の通訳・翻訳に関する社会的ニーズは極めて高く、加えて英語を対象言語とする社会的要請も強いことから、国際文化交流専攻の専門分野である「通訳・翻訳研究」をさらに拡充、発展的に専攻とするものであるとし、関連する条文及び別表を資料①のとおり改正、平成21年4月1日より施行いたしたいと説明。併せて同委員は、同研究科においては社会人等の多様な学生に対応するため、従前より大学院設置基準第14条の「教育方法の特例」に基づき、夜間その他特定の時間等に授業又は研究指導を行っているが、本特例の適用を明確にするため、新たに第22条の2(教育方法の特例)を設けることとし、平成20年4月1日より施行いたしたいと夫々説明。加えて武内委員は、同学則第14条(学生定員)について、表中の「博士課程」を同研究科の実態に合わせ、「博士後期課程」に変更いたしたいと要望。議論の結果、医学研究科は「博士課程」であり、上記の変更を行った場合整合性を欠くこととなるため、改めて表現方法を確認、結果によっては一部文言の変更があり得ることとして、本件を承認。

以上

本書は原本と相違ないことを証明する

平成20年4月28日

杏林大学  
学長 長 澤 俊 彦



## 2007年度 第10回大学院国際協力研究科(博士前期課程)委員会議事録

日時 : 2008年2月20日(水) 午前11時00分～11時30分

場所 : 社会科学部・総合政策学部研究棟 G棟1階資料室

構成人員 : 38名

出席者 : 26名

(議長) 武内研究科長 今泉教授 馬田教授 江戸教授  
笈川教授 小野田教授 金田一教授 草場教授  
楠家教授 黒田教授 小石教授 小山教授  
斎藤教授 諏訪内教授 詹教授 高坂教授  
武田教授 千葉教授 塚本(慶)教授 塚本(尋)教授  
野山教授 橋本教授 原田教授 松田教授

欠席者 : 阿久澤教授(公務) 金子教授 唐澤教授(公務) 岸教授  
熊谷教授(公務) 倉田教授 ハロケッティ教授 田中教授  
玉村教授 鳥尾教授 マクミラン教授 本田教授(公務)

### 【配布資料】

1. 2007年度第9回大学院国際協力研究科(博士前期課程)委員会議事録
2. 平成20年度前期学位記授与式、平成20年度後期入学式、平成20年度後期学位記授与式及び平成21年度前期入学式について 資料1
3. 東秋留小学校総合学習参加留学生名簿 資料3
4. 杏林大学大学院学則新旧対照表(専攻設置関係) 資料4
5. 杏林大学学位規程新旧対照表(学位関係) 資料5
6. 2008年時間割について 資料6
7. 2008年春学期入学試験結果 資料7
8. 2008年春学期科目等履修生、聴講生願書 資料8
9. 中国人民対外友好協会(中国日本友好協会)からの職員研修の依頼について 資料9

### 【議事録確認】

— 省略 —

### 【報告事項】

- 1) 武内研究科長  
— 省略 —
- 2) 学生委員会(小山教授)  
— 省略 —
- 3) 教務委員会(高坂教授)  
— 省略 —
- 4) 入試実施委員会(武内研究科長)  
— 省略 —
- 5) 研究・編集委員会(小石教授)  
— 省略 —
- 6) その他(塚本尋教授)  
— 省略 —

### 【協議事項】

- 1) 杏林大学大学院学則の一部改正について(武内研究科長)
  - ・研究科長から、大学院学則の一部改正について資料4に基づき説明が行われた。
    - ① 大学院国際協力研究科博士前期課程(修士)に国際言語コミュニケーション専

攻を平成21年4月から開設する。

- ② 国際言語コミュニケーション専攻の目的については、第4条の2第4項国際協力研究科(4)のとおりとする。
- ③ 学生定員について、国際言語コミュニケーション専攻の入学定員は14名、収容定員28名を予定しているが、これは、本学大学院の総定員を増やさず、国際協力研究科博士前期課程(修士)各専攻の一部を振替えることにより措置する。
- ④ 同措置により、国際協力研究科博士前期課程(修士)各専攻の定員は、国際開発専攻入学定員25名、収容定員50名、国際文化交流専攻入学定員22名、収容定員44名、国際医療協力専攻入学定員12名、収容定員24名、国際言語コミュニケーション専攻入学定員14名、収容定員28名、入学定員合計73名、収容定員146名となる。
- ⑤ 教育方法の特例として、第22条の2を新設する。
- ⑥ 学位については、第27条の2のとおり、国際言語コミュニケーション専攻は、修士(言語コミュニケーション学)とする。
- ⑦ 本学則の施行は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第22条の2の規定については、平成20年4月1日から施行する。

以上について研究科長は構成人員の2/3以上の出席者を確認した後、同改正を諮り、全員異議なく可決された。

2) 杏林大学学位規程の一部改正について(武内研究科長)

— 省略 —

3) 2008年時間割について(高坂教授)

— 省略 —

4) 2008年春学期入学試験合格者の選抜について(武内研究科長)

— 省略 —

5) 2008年春学期科目等履修生及び聴講生の出願について(高坂教授)

— 省略 —

6) 中国人民対外友好協会(中国日本友好協会)からの職員研修の依頼について(塚本尋教授)

— 省略 —

7) その他

— 省略 —

以上

本書は、大学院国際協力研究科委員会の議事録(博士前期課程)原本の抜粋であることを証明する。

平成20年 4月28日

杏林大学大学院

国際協力研究科長 松田 和 晃

## 2007年度 第10回大学院国際協力研究科(博士後期課程)委員会議事録

日時 : 2008年2月20日(水) 午前11時30分～11時40分  
場所 : 社会科学部・総合政策学部研究棟 G棟1階資料室  
構成人員 : 19名  
出席者 : 13名  
(議長) 武内研究科長 今泉教授 馬田教授 金田一教授  
楠家教授 小石教授 小山教授 斎藤教授  
高坂教授 千葉教授 野山教授 原田教授  
松田教授  
欠席者 : 阿久澤教授(公務) 金子教授(公務) 唐澤教授(公務) 岸教授  
熊谷教授(公務) 鳥尾教授

### 【配布資料】

- 2007年度第9回大学院国際協力研究科(博士後期課程)委員会議事録
- 平成20年度前期学位記授与式、平成20年度後期入学式、平成20年度後期学位記授与式及び平成21年度前期入学式について 資料1
- 博士論文中間発表 資料2
- 東秋留小学校総合学習参加留学生名簿 資料3
- 杏林大学大学院学則新旧対照表(専攻設置関係) 資料4
- 杏林大学学位規程新旧対照表(学位関係) 資料5
- 2008年時間割について 資料6
- 2008年春学期入学試験結果 資料7
- 中国人民対外友好協会(中国日本友好協会)からの職員研修の依頼について 資料9

### 【議事録確認】

— 省略 —

### 【報告事項】

- 1) 武内研究科長  
— 省略 —
- 2) 学生委員会(小山教授)  
— 省略 —
- 3) 教務委員会(高坂教授)  
— 省略 —
- 4) 入試実施委員会(武内研究科長)  
— 省略 —
- 5) 研究・編集委員会(小石教授)  
— 省略 —
- 6) その他(塚本尋教授)  
— 省略 —

### 【協議事項】

- 1) 杏林大学大学院学則の一部改正について(武内研究科長)
  - ・研究科長から、大学院学則の一部改正について資料4に基づき説明が行われた。
    - ① 大学院国際協力研究科博士前期課程(修士)に国際言語コミュニケーション専攻を平成21年4月から開設する。
    - ② 国際言語コミュニケーション専攻の目的については、第4条の2第4項国際協力研究科(4)のとおりとする。
    - ③ 学生定員について、国際言語コミュニケーション専攻の入学定員は14名、収

容定員28名を予定しているが、これは、本学大学院の総定員を増やさず、国際協力研究科博士前期課程（修士）各専攻の一部を振替えることにより措置する。

- ④ 同措置により、国際協力研究科博士前期課程（修士）各専攻の定員は、国際開発専攻入学定員25名、收容定員50名、国際文化交流専攻入学定員22名、收容定員44名、国際医療協力専攻入学定員12名、收容定員24名、国際言語コミュニケーション専攻入学定員14名、收容定員28名、入学定員合計73名、收容定員146名となる。
- ⑤ 教育方法の特例として、第22条の2を新設する。
- ⑥ 学位については、第27条の2のとおり、国際言語コミュニケーション専攻は、修士（言語コミュニケーション学）とする。
- ⑦ 本学則の施行は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第22条の2の規定については、平成20年4月1日から施行する。

以上について研究科長は構成人員の2/3以上の出席者を確認した後、同改正を諮り、全員異議なく可決された。

2) 杏林大学学位規程の一部改正について（武内研究科長）

— 省略 —

3) 2008年時間割について（高坂教授）

— 省略 —

4) 2008年春学期入学試験合格者の選抜について（武内研究科長）

— 省略 —

5) 中国人民対外友好協会（中国日本友好協会）からの職員研修の依頼について（塚本尋教授）

— 省略 —

6) その他

— 省略 —

以上

本書は、大学院国際協力研究科委員会の議事録（博士後期課程）原本の抜粋である、とを証明する。

平成20年 4月28日

杏林大学大学院

国際協力研究科長 松田 和晃

